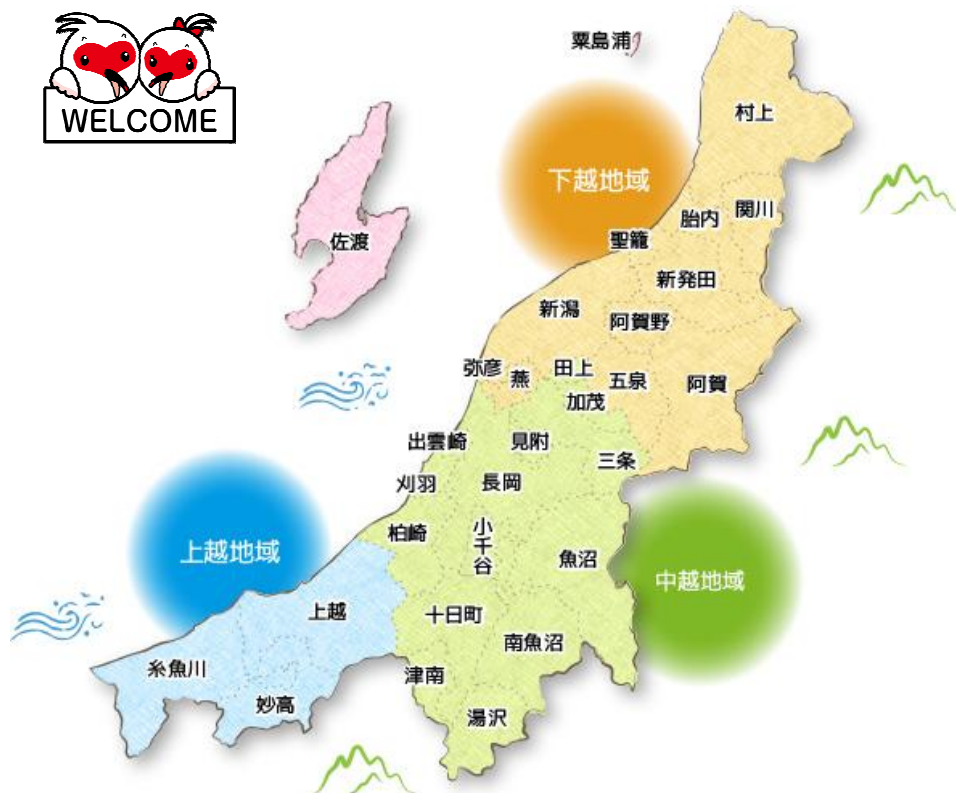


新潟県U・Iターン促進支援策一覧

令和8年4月現在



●市町村お問合せ先（移住定住担当部署一覧）

下越	粟島浦村	0254-55-2111	総務課	中越	見附市	0258-62-1700	地域経済課	
	村上市	0254-75-8926	むらかみ暮らし推進課		長岡市	0258-39-6300	政策企画課	
	関川村	0254-64-1478	地域政策課		小千谷市	0258-83-3556	商工振興課	
	胎内市	0254-43-6111	総合政策課		出雲崎町	0258-78-2290	総務課	
	新発田市	0254-28-9531	みらい創造課		魚沼市	025-792-9752	地域創生課	
	聖籠町	0254-27-2111	総合政策課		南魚沼市	025-773-6659	U & I ときめき課	
	阿賀野市	0250-62-2510	まちづくり政策課		湯沢町	025-784-4850	企画観光課	
	阿賀町	0254-92-4766	まちづくり観光課		十日町市	025-755-5137	企画政策課	
	五泉市	0250-43-3911	企画政策課		津南町	025-765-5454	観光地域づくり課	
	新潟市	025-226-2149	雇用・新潟暮らし推進課		柏崎市	0257-47-7333	元気発信課	
	燕市	0256-77-8364	地域振興課		刈羽村	0257-45-3913	産業政策課	
	弥彦村	0256-94-3151	総合政策課		上越	上越市	025-520-5674	多文化共生課
	中越	田上町	0256-57-6222			総務課	妙高市	0255-74-0064
加茂市		0256-52-0080	政策推進課	糸魚川市		025-552-1511	産業労働課	
三条市		0256-34-5646	地域経営課	佐渡		佐渡市	0259-67-7153	移住交流推進課

新潟県	025-280-5635	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班
	03-6281-9256	にいがた暮らし・しごと支援センター（銀座オフィス）
	090-1657-7263	にいがた暮らし・しごと支援センター（有楽町オフィス）



【粟島浦村】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
粟島浦村	結婚・子育て	結婚	結婚祝金	粟島浦村に居住し、かつ、住所を有する者で、本村に婚姻届を提出した者、かつ、将来も永住する意志のある者を対象に、祝金を5万円支給します。	保健福祉課	0254-55-2112
粟島浦村	結婚・子育て	結婚	少子化対策重点推進事業	地方への移住と婚活をセットした「移住婚」を推進しています。	総務課	0254-55-2111
粟島浦村	結婚・子育て	結婚	新生活支援事業	要件を満たした婚姻世帯には、支援金（60万円又は30万円）を支給します。	総務課	0254-55-2111
粟島浦村	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	粟島浦村に住所を有する妊産婦が、母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産した月の翌月の末日まで、医療費を助成します。	保健福祉課	0254-55-2112
粟島浦村	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	不妊治療を受けた夫婦の経済的負担削減の為、費用を助成します。 ※申請から遡り一年以内に行われた不妊治療について、1回につき10万円を上限に助成します。又通院に係った宿泊費及び交通費を1回の申請に対して、1万5千円を上限として全額を助成します。	保健福祉課	0254-55-2112
粟島浦村	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊産婦医療費受給資格者証の交付を受けた妊産婦の医療費を全額助成する。	保健福祉課	0254-55-2112
粟島浦村	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査助成	・母子手帳と共に妊婦一般健康診査受診票を交付し、14回分の妊婦健康診査を助成します。 ・出産後1カ月で産婦が受診する健診の費用を助成します。	保健福祉課	0254-55-2112
粟島浦村	結婚・子育て	妊娠・出産	出産・子育て応援事業（伴走型応援支援）	妊娠期から、出産・子育てまでの切れ目のない伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。 ・妊娠届け出後、保健師が妊婦と面談を行い、その後申請により5万円を支給します。又アンケートなどを実施します。 ・出産後、保健師が養育者と面談を行い、その後申請により1人につき5万円を支給します。	保健福祉課	0254-55-2112
粟島浦村	結婚・子育て	子育て	中学生以下の船賃を無料化	粟島浦村の住民に対し、岩船港と粟島を結ぶ粟島汽船の船賃について、中学生以下の船賃を無料にします。	総務課	0254-55-2111
粟島浦村	結婚・子育て	子育て	乳幼児育児用品購入費助成	3歳未満の乳幼児を養育する世帯に対し、村内の協力店舗で使える「粟島浦村乳幼児育児用品購入費助成券」を毎月3,000円分（1,000円×3枚）支給します。	保健福祉課	0254-55-2112
粟島浦村	結婚・子育て	子育て	ワクチン費用接種助成	妊婦と定期予防接種ワクチンの対象年齢の児童が接種するワクチンの全額を補助します。 ※インフルエンザワクチンは高校卒業まで全額補助します。	保健福祉課	0254-55-2112
粟島浦村	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	0歳から18歳（高校卒業）までの子ども医療費を全額助成します。（個人負担金無し）	保健福祉課	0254-55-2112
粟島浦村	結婚・子育て	子育て	チャイルドシート購入費助成	購入費用の全額を補助します。（上限あり）乳幼児一人につき一回、上限2万円までです。	保健福祉課	0254-55-2112
粟島浦村	結婚・子育て	子育て	通院のための船賃助成	付き添い者無料（未就学児往復、ほか片道分）。	保健福祉課	0254-55-2111
粟島浦村	結婚・子育て	子育て	チャイルドシート貸与	在庫のチャイルドシートがある場合に限り、一人につき1台、期間は一年以内で、チャイルドシートの貸与を無料で行います。	保健福祉課	0254-55-2112

【粟島浦村（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
粟島浦村	結婚・子育て	子育て	絵本配布事業	1歳から6歳までの幼児に対し、誕生日毎に1冊、絵本をプレゼントします。	保健福祉課	0254-55-2112
粟島浦村	その他	-	移住・定住相談	移住・定住に関する相談を次の電話番号にて常時受け付けております。 TEL:0254-55-2111	総務課	0254-55-2111

【村上市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
村上市	仕事	就職	特定地域づくり 事業協同組合	特定地域づくり事業協同組合で雇うマルチワーカーを、働き手が必要な事業所へ必要な期間に派遣する制度です。	むらかみ暮らし推進課	0254-53-2111 (内線2701、 2702)
村上市	仕事	就職	地方就職学生支援 金	東京都内に本部がある大学・大学院で、東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)のうち、条件不利地(※1)を除くキャンパスに通う大学・大学院を卒業・修了する見込みで、村上市に移住する方に対して、県内企業への就職活動等にかかった交通費や移住の際にかかった移転費の一部を補助します。 就職活動等に係る往復交通費の2分の1以内の額(上限10,000円) 移転費:村上市への移住に要した費用を支給する(上限81,500円)	むらかみ暮らし推進課	0254-53-2111 (内線2701、 2702)
村上市	仕事	就職	新規漁業就業者 支援事業費補助 金	新規漁業就業者に対して、漁業に係る経費、研修費等の費用を新潟県漁業協同組合を通して交付しています。	林業水産創造課	0254-53-2111 (内線3911)
村上市	仕事	就農	新規就農者育成 総合対策経営開 始資金	経営が不安定な就農直後(3年以内)の所得を確保するため、資金を交付しています。	農業政策推進課	0254-53-2111 (内線3513)
村上市	仕事	就職	企業ガイドむら かみ(WEB 版)	村上・岩船地域(ハローワーク村上管内)の企業情報を掲載しています。気になる企業をWEB上で検索できます。	岩船郡村上市 雇用対策協議 会(村上商工 会議所内)	0254-53-4257
村上市	仕事	就職	職場体験(イン ターンシップ事 業)	高校生の職場体験(インターンシップ)受け入れ企業の募集し、将来や進路等を考える皆様を応援します。	岩船郡村上市 雇用対策協議 会(村上商工 会議所内)	0254-53-4257
村上市	仕事	就職	建設業界!魅力 発見ツアー in 村上市・岩船郡	高校生へ建設業の「モノづくりの魅力」を発信し、職業選択に役立てもらうため、ハローワーク村上、新潟県、村上市、建設業協会の連携により見学ツアーを行っています。	地域経済振興課	0254-53-2111 (内線3611)
村上市	仕事	起業	創業応援事業補 助金	村上市市内での創業時に必要な費用の支援や店舗の移設にかかる費用の支援、空き店舗・空き家の活用にかかる費用の支援を行っています。U・Iターンによる創業にも活用が可能です。	地域経済振興課	0254-53-2111 (内線3611)
村上市	仕事	医療・介護	村上市高校生介 護事業所見学ツ アー	介護の仕事は「大変そう」「辛そう」といったネガティブなイメージが先行してしまいがちなので、介護の仕事のイメージアップに少しでもつながるようにハローワーク、村上市と連携して見学ツアーを行っています。将来の進路選択や、職業選択にぜひ役立ててもらいたいです。	介護高齢課	0254-53-2111 (内線3412)
村上市	仕事	その他	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金を支給します。(就業、テレワーク、起業、関係人口のいずれかの要件を満たす方) 【支給額】単身(60万円)、世帯(100万円)、子育て支援加算(100万円)	むらかみ暮らし推進課	0254-53-2111 (内線2701、 2702)
村上市	住宅	新築・購入	村上市産材利用 住宅等建築奨励 事業補助金	村上市内で生産された木材(スギ・ヒノキ)を使用して、市内に木造建築物を建築(新築・増築・改築)される方に補助金を交付しています。	林業水産創造課	0254-53-2111 (内線3911)
村上市	住宅	リフォーム	住宅用太陽光発 電システム設置 費補助金	環境負荷の少ない新エネルギーの活用により地球温暖化対策を推進するため、自らの住居に太陽光発電システムを設置される方に補助金を交付します。	環境課	0254-53-2111 (内線3320)
村上市	住宅	リフォーム	木質バイオマス ストーブ設置費 補助金	環境負荷の少ない木質燃料の活用により地球温暖化対策の推進と木材利用の利用拡大を図るため、木質バイオマスストーブを設置する方に補助金を交付します。	環境課	0254-53-2111 (内線3320)
村上市	住宅	空き家バンク 等	空き家バンク	市内の空き家で売却を希望する所有者から物件の提供を求め、登録した情報をホームページで広く購入希望者へ提供します。	むらかみ暮らし推進課	0254-53-2111 (内線2701、 2702)

【村上市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
村上市	住宅	空き家バンク等	空き家バンク移住応援補助金	空き家バンクに登録されている物件を購入された方の移住を支援するため、物件の改修にかかる経費を補助しています。	むらかみ暮らし推進課	0254-53-2111 (内線2701、2702)
村上市	住宅	その他	生ごみ処理器等購入補助金	各家庭から排出されるごみの減量化のため、生ごみ処理器などを購入される方に補助金を交付しています。	環境課	0254-53-2111 (内線3311)
村上市	住宅	その他	木造住宅の耐震補助事業	地震による建築物への被害を未然に防止し、地震に強いまちづくりを推進するために、新潟県建築士会岩船支部と協力して木造住宅の耐震診断などを行う方に対し、費用の補助を行います。	都市計画課	0254-53-2111 (内線5311)
村上市	住宅	その他	景観形成助成金	景観計画で指定されている重点地区内において、各地区の景観特性による一定の基準を満たした優良建築物等の外観の変更等に対して、経費の一部を助成しています。	都市計画課	0254-53-2111 (内線5311)
村上市	住宅	その他	歴史的風致形成建造物保存事業及び建造物外観修景事業	歴史的風致維持向上計画で指定されている事業区域及び建造物において、歴史的建造物の修理や、建造物の歴史的な外観への修景行為等に対し、経費の一部を補助します。	都市計画課	0254-53-2111 (内線5321)
村上市	結婚・子育て	結婚	村上市婚活マッチングシステム登録料補助金	市内在住で「ハートマッチにいがた」に登録した方に対し、申請者が支払った登録料の2分の1を補助します。（ただし、登録時の年齢が29歳以下の者は3分の2）	むらかみ暮らし推進課	0254-53-2111 (内線2701、2702)
村上市	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金	結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住宅取得、住宅リフォーム、賃借、引越しにかかる費用に対して補助します。	むらかみ暮らし推進課	0254-53-2111 (内線2701、2702)
村上市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成制度	不妊治療を受けたご夫婦の経済的な負担軽減を図るため、その費用の一部を助成します。 ・申請日の前1年以内に行われた不妊治療に要した費用の2/3（限度額20万円）	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
村上市	結婚・子育て	妊娠・出産	乳幼児紙おむつ処理支援事業	出生届提出時に1歳6か月になるまでの期間に応じて、保護者に対して紙おむつ処理に必要となるごみ袋を支給します。また、1歳6か月児健診時にも支給します。（各60枚ずつ）	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
村上市	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成事業	不育症治療を希望されるご夫婦に対し、不育症治療等に係る費用の一部を助成します。 1回の治療期間ごとに治療費用の2/3（限度額10万円）	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
村上市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けた妊産婦が医療機関等を受診したときに、医療費の健康保険適用分のうち一部負担金を除いて助成します。 一部負担金（自己負担金）通院：1日530円、入院、調剤薬局：無料、訪問看護：1日250円。 助成対象期間：妊娠の届け出をした日の翌日から、出産（流産した日・死産した日）の翌月末日まで。	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)

【村上市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
村上市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談事業	<p>妊娠期から、出産・子育てまでの切れ目のない伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届け出後、保健師等が妊婦と面談を行い、妊娠期から出産後の見直しなどを一緒に確認したり、支援サービスを紹介します。また、支援給付認定を受けた妊婦に対し5万円を支給します。 ・妊娠8か月頃、妊婦へのアンケート等を実施し、妊婦の状況を確認するとともに、必要に応じて面談を行い、支援サービスの紹介などを行います。 ・出産後、保健師等が養育者と面談を行い、出生児の状況や出生後の過ごし方などを一緒に確認したり、支援サービスを紹介します。また、妊娠していた子どもの人数に応じ、産後の妊婦に対し、児童一人につき5万円を支給します。 	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
村上市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査受診票を交付します。妊娠中、医療機関で行う健康診査を14回分助成します。 ・産後間もない産婦のこころと身体の健康保持のため、出産後おおむね2週間から4週間までの産婦が受診する健診の費用を助成します。 ・産婦1人につき、2回まで。医療機関等での自己負担額（1回あたりの上限額5,000円） 	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
村上市	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児聴覚検査費用助成事業	<p>難聴児の早期発見及び早期療養を図るため、新生児聴覚検査の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関での自己負担額（上限6,000円、初回検査費用分のみ。） 	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
村上市	結婚・子育て	子育て	こども家庭センター	妊娠・出産・子育て全般に関する相談のほか、子どもの発達、児童虐待や貧困、ヤングケアラーなどに関するあらゆる問題に応じます。	こども課	0254-53-2111 (内線2513)
村上市	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	通院・入院とも、18歳までの子どもについて医療費の一部または全部を助成します。自己負担金は、通院の場合一日530円（一医療機関につき、月の初回から4回目まで一日530円）、入院の場合は自己負担金はありません。	こども課	0254-53-2111 (内線2553)
村上市	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター	地域で子育て家庭を支援するために、ファミリー・サポート・センターを開設し、子育てをしながら仕事をしている人や子育てに専念している人、いずれの人にもゆとりのある育児ができるよう積極的に支援を行います。	こども課	0254-53-2111 (内線2511)
村上市	結婚・子育て	子育て	病児保育センター	大切なお子様を保育士と看護師が温かく、安全にお預かりして、お父さん、お母さんの子育てと就労の両立を応援します。	こども課	0254-53-2111 (内線2540)
村上市	結婚・子育て	子育て	保育料軽減	年齢に関係なく3人以上の子を養育している場合は、第1子は全額負担、第2子は半額、第3子目以降は無料とします。	こども課	0254-53-2111 (内線2542)
村上市	結婚・子育て	子育て	保育園副食費軽減	年齢に関係なく3人以上の子を養育している場合は、第3子目以降は無料とします。	こども課	0254-53-2111 (内線2542)
村上市	結婚・子育て	子育て	子育て応援タクシー利用補助金	安心して出産、育児ができるように、出産時や子どもが病気の時に利用したタクシー利用料を補助します。	こども課	0254-53-2111 (内線2553)
村上市	結婚・子育て	子育て	学童保育所利用料減免	生計を同じくする3人以上の子どもを監護する者について利用料を減免します（利用する児童について50%減免）。	こども課	0254-53-2111 (内線2553)
村上市	結婚・子育て	子育て	産後ケア事業	家族等から十分な育児等の支援が受けられず、出産後の身体回復や育児等に不安を持つ産婦に対し、退院後に母子共に医療機関に宿泊や通所、家庭訪問をし、必要な保健指導を受けることで、安心して子育てができるよう支援します。	保健医療課	0254-53-2111 (内線2440)

【村上市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
村上市	結婚・子育て	子育て	小児科・産婦人科オンライン相談事業	全国の小児科医、産婦人科医、助産師が子育ての悩みや相談に、オンラインで無料相談に対応します。 【いつでも相談】 ・24時間いつでも医師および助産師にウェブサイトから相談を送付することができ、24時間以内に1問1答形式にて回答 【夜間相談】・平日午後6時から午後10時に、LINE（メッセージチャット、音声通話、ビデオ通話）または電話で1回当たり10分間の予約制による相談 【日中助産師相談】 ・月、水、金曜日の午後1時～午後5時までLINEで助産師とのメッセージチャットが可能	保健医療課	0254-53-2111 (内線2431)
村上市	結婚・子育て	子育て	乳幼児おむつ用品購入券	安心して子どもを産み育てることができるよう、「おむつ用品購入券（笑みはぐチケット）」を1人につき36,000円分（1,000円券×36枚）を3回支給します。	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
村上市	結婚・子育て	子育て	村上市妊産婦のための交通費及び宿泊費支援事業	妊産婦が安全かつ安心して妊娠・出産することができるよう支援するとともに、経済的負担の軽減を図るため、分娩取扱施設までの交通費及び宿泊費を助成します。	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
村上市	結婚・子育て	子育て	市産材による木の育の推進	幼児期に木に触れ、香りやぬくもり、質感を感じ、木に親しむ心を育てるため、村上市産材を使用した木製玩具（積木）を市内の新生児に誕生祝い品として配付します。		0254-53-2111 (内線3522)
村上市	体験・交流	体験施設	朝日まほろば夢農園「村上市クラインガルテン」	雄大な朝日連峰のパノラマが広がる大自然の下で農業体験ができる農園です。初心者の方でも手ぶらで来園し安心して野菜づくりができます。心のこもったサポート体制でお待ちしています。	朝日支所産業建設課	0254-72-6883
村上市	体験・交流	イベント等	百姓やってみ隊	豊かな海・山・川の幸が豊富な山北地区。伝統農法の焼畑による赤かぶ栽培などの地域で受け継がれた生業、農業を中心に地域の方をとおして通年で体験していただけます。	山北地区まちづくり協議会事務局	0254-77-3111
村上市	パンフレット等	-	移住パンフレット「むらかみing」	移住者のインタビューや市の支援制度を掲載した、移住検討者向けのパンフレットです。	むらかみ暮らし推進課	0254-53-2111 (内線2701、2702)
村上市	その他	-	オーダーメイド型移住体験ツアー	村上市へ移住を検討中の方に、生活スタイルや家族構成などに応じた「オーダーメイド型」の移住ツアー（相談）を行います。新潟県外からの参加者に対しては、交通費を補助（上限1万円）します。	むらかみ暮らし推進課	0254-53-2111 (内線2701、2702)
村上市	その他	-	お試し移住体験	1～2週間の間、市内に滞在し、様々な体験・交流ができます。小さなお子さまがいる場合は、保育園の一時預かりが利用可能です。県外利用者に対しては滞在期間中に係る宿泊費を半額補助します。 対象者：村上市外在住の方（子育て世帯、夫婦世帯、単身世帯） 期間：3日以上～14日以内 費用：宿泊料等全額自己負担（ただし、県外利用者については、宿泊費を1世帯あたり1/2補助。上限額5万円）	むらかみ暮らし推進課	0254-53-2111 (内線2701、2702)
村上市	その他	-	村上市奨学金制度	大学・短大・専修学校（専門課程のみ）へ進学および在学する村上市居住者のお子さんなどで、学業が優良でかつ経済的な理由により修学困難な方に選考の上、奨学金の貸与を行います。	学校教育課	0254-72-6882
村上市	その他	-	村上市奨学金返還支援補助金	定住促進施策の一環として、村上市奨学金を受けて大学等に進学し、卒業後村上市に住んでいる人を対象に、返還された奨学金の一部を助成します。	学校教育課	0254-72-6882

【関川村】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
関川村	仕事	起業	起業支援補助金	村内で起業する個人または法人に対して補助対象経費の1/2（補助金の上限は50万円）を補助します。	地域政策課	0254-64-1478
関川村	仕事	就農	就農者支援事業	次世代を担う農業者になることを目指し、新たに農業経営を開始する方または就農に向けて研修を受ける49歳以下の方に対し、年間150万円を交付します。（最長3年間）	農林課	0254-64-1447
関川村	住宅	リフォーム	住宅リフォーム補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の20%（最大20万円）まで補助する制度です。 ・下水道工事を伴う工事をして下水道に接続する場合は、補助率を25%（最大25万円）まで上げます。 ・断熱改修工事を行う場合は、断熱改修工事部分の補助率を25%（最大25万円）まで上げます。 ・空き家バンクを通じて購入した物件は50%（最大100万円）、下水道に接続する工事を伴う場合は70%（最大100万円）まで補助率を上げます。 ・村内の業者が工事することなどの条件があります。 	建設課	0254-64-1479
関川村	住宅	リフォーム	木造住宅の耐震診断補助事業	新潟県建築士岩船支部と協力して、木造住宅の耐震診断を行う方に対し費用の補助を行っています。 ・自己負担1万円（耐震診断費から1万円を差し引いた額を補助 上限：9万5千円）	建設課	0254-64-1479
関川村	住宅	リフォーム	木造住宅の耐震改修補助事業	上部構造評点1.0未満を1.0以上とする改修工事に対し費用の補助を行っています。 耐震改修工事に要する費用の1/3 以内、かつ1,000,000円を限度	建設課	0254-64-1479
関川村	住宅	空き家バンク等	空き家・空き地バンク事業	村内の空き家・空き地の売却を希望する所有者から物件・土地の提供を求め、登録した情報をホームページで広く、購入希望者へ提供しています。	地域政策課	0254-64-1478
関川村	住宅	空き家バンク等	空き家リフォーム補助金	空き家バンクに登録された物件で、契約成立した空き家を改修工事する場合、経費の1/2（最大200万円）を補助しています。	地域政策課	0254-64-1478
関川村	住宅	空き家バンク等	家財道具撤去費支援事業	空き家バンクに登録する物件で家財道具を撤去する場合、撤去費の2/3（最大20万円）を補助しています。	地域政策課	0254-64-1478
関川村	結婚・子育て	結婚	結婚祝金事業	村に定住する新婚夫婦に、お祝い金10万円を交付しています。	住民税務課	0254-64-1471
関川村	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金事業	新婚世帯への住宅の購入費・リフォーム費や家賃、引っ越し費用の一部について、最大20代60万円、30代30万円を補助しています。	住民税務課	0254-64-1471
関川村	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健診・歯科健診助成事業	14回分の妊婦一般健診と2回分の産婦健診費用の助成や、妊娠中の方が無料で1回受けられる歯科健診を行っています。	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	母子手帳交付日から出産翌月末までの通院・入院費用に対して助成しています。 自己負担金 通院：1回530円、入院：1日1,200円、訪問看護：1日250円	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊・不育症治療費補助	不妊・不育症治療にかかる費用の一部を助成しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成/自己負担額の2/3（上限年度30万円） ・不育治療費助成/自己負担額の2/3（上限年度10万円） ・通院費助成/自己負担額の1/2（上限年度1万円） ・宿泊費助成/自己負担額上限年度5千円） 	健康福祉課	0254-64-1472

【関川村(つづき)】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
関川村	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦情報事前登録制度	村上管内以外でも、安心して出産を迎えるために、妊娠や出産に関する情報を事前に村へ登録し、消防に情報提供することで緊急時に医師の指示のもと医療機関へ救急搬送します。	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	子育てに不安をお持ちのお母さんが、赤ちゃんと一緒に医療機関に宿泊や通所し、必要な育児の指導やお母さんの心のケアを受けることができます。 ・利用料金 宿泊：1日につき2,000円/7日まで 通所：1回につき1,000円/7回まで	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	妊娠・出産	伴走型相談支援	妊娠期から出産・子育てまで一貫して保健師が身近な相談に応じます。妊娠届出時(面談)⇒妊娠8か月頃(アンケート、電話で聞き取り)⇒出生届け出後、2か月児訪問	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	妊娠・出産	関川村妊婦支援金(妊娠届出時)	妊婦健診の通院等に対しての負担軽減のため、妊婦1人あたり2万円給付します。 (妊娠届出時に保健師と面談後、申請書お渡し)	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦のための支援給付金(妊娠届出時)	妊婦1人あたり5万円給付します。 (妊娠届出時に保健師と面談後、申請書お渡し)	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	子育て	妊婦のための支援給付金(妊娠8か月頃)	胎児1人あたり5万円給付します。 (妊娠8か月頃に行う「妊娠8か月児面談」において保健師と面談の際、申請書お渡し)	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	子育て	子ども通院・入院医療費助成	18歳到達の最初の3月末まで、通院・入院費用に対し助成を行っています。 自己負担金 通院：1回530円、入院：1日1,200円	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	子育て	妊婦・子どもの予防接種費用助成	妊婦のRSウイルス感染症ワクチンを含む定期予防接種を無料で受けることができます。 小児のインフルエンザ予防接種の費用を一部助成しています。	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査費用助成	難聴児の早期発見及び早期療育を図るため、新生児聴覚検査の費用を助成します。 初回検査及び確認検査に対し、上限10,000円まで。	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	子育て	乳児健診費用助成	1か月児、4～5か月児、7～8か月児を対象に、医療機関での健診費用を助成します。 1か月児健診は上限6,000円まで。	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	子育て	子育て相談・訪問	2ヶ月の赤ちゃん全員を対象に、育児相談・指導、発育の確認、その他村の健診や予防接種の説明に、保健師等が自宅に訪問しています。	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター制度	子育ての援助を受けたい人、子育ての援助を行いたい人が会員となる会員同士の助け合い制度。村が仲介となっています。	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター「すくすく」	未就園のお子さんと保護者を対象に、親子のための遊び場の提供や親同士の情報交換、仲間づくりの場を提供しています。会場内にある保育士が育児相談に乗ったり情報提供を行っています。	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	子育て	保育料の負担軽減	国の基準よりも低額な保育料で、多子世帯向けの減額制度も手厚くなっています。 0～2歳児の住民税非課税世帯の保育料は無料です。	健康福祉課	0254-64-1472
関川村	結婚・子育て	子育て	通学用定期券購入補助事業	高校生等の通学用定期券(JR及び路線バス)購入費の30%を補助しています。	地域政策課	0254-64-1478
関川村	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	地域で子育てを応援していますというメッセージを添えて、10、11か月健診時に絵本を1冊プレゼントしています。	教育課	0254-64-1491

【関川村（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
関川村	結婚・子育て	子育て	架け橋期カリキュラム	保育園年長児（5歳児）から小学校1年生へのつながりを大切にする教育を推進しています。	教育課	0254-64-1491
関川村	結婚・子育て	子育て	放課後子ども教室（せきともクラブ）	小学生を対象に、放課後週1回、友達や地域のボランティアと一緒に遊べる場を設置しています。無料です。	教育課	0254-64-1491
関川村	結婚・子育て	子育て	未来のハローワーク	中学生を対象に、将来の進路選択や職業選択の参考のために、村内の様々な職業の人々の話を聞く機会を設け、働くことの目的や意義について考え、その職業の特色などを理解する活動を実施しています。	教育課	0254-64-1491
関川村	結婚・子育て	子育て	子ども書道教室	書道を通して正しい姿勢や集中して物事に取り組む力を育むため、小学生を対象に放課後月2回無料で書道教室を実施しています。	教育課	0254-64-1491
関川村	結婚・子育て	子育て	サマースクール	希望する小学生を対象に、ボランティアによる夏休み無料学習会を実施しています。	教育課	0254-64-1491
関川村	結婚・子育て	子育て	子どもチャレンジ100	小中学生の希望者を対象に、協調性や頑張る力を育み、信頼関係や自己有用感を高めるため、励まし合い、協力し合いながら米沢－関川間の100kmを仲間と歩く体験を実施しています。	教育課	0254-64-1491
関川村	体験・交流	体験施設	関川村体験滞在施設「光兔寮」	・移住を検討している方が田舎暮らし体験に利用できます。 ・木造平屋根（1棟）、使用料1日3,500円～（1日から利用可能。原則最長6ヶ月。）	地域政策課	0254-64-1478
関川村	体験・交流	体験施設	健康増進施設コラッシェ	生涯を通して健康づくりに励むことができる、温泉併設のトレーニングジムです。	教育課	0254-64-1491
関川村	体験・交流	イベント等	やまゆり大学（高齢者大学）	年間を通して村内の60歳以上を対象に、交流や教養を深めることを目的とした生涯学習の機会を設けています。	教育課	0254-64-1491
関川村	パンフレット等	-	移住パンフレット「関川村移住・定住ガイドブック」	移住等を検討する方向けに、関川村の特徴や生活環境、様々な移住支援策を冊子にまとめました。	地域政策課	0254-64-1478
関川村	ポータルサイト	-	せきかわ里山暮らし（関川村公式note）	関川村の暮らしや移住支援、空き家バンク、移住者の声などの情報を発信しています。	地域政策課	0254-64-1478
関川村	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給しています。（※就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方） なお、R5.4月以降に転入した世帯に18歳未満の方がいる場合は1人につき100万円を加算します。	地域政策課	0254-64-1478
関川村	その他	-	ファミリー等移住支援金	県外から転入し、55歳以下の者が2人以上いて地域活動への参加を要件に、最大50万円移住支援金を交付しています。 （移住と世帯に関する要件と、就業または企業のどちらかの要件を満たす方）	地域政策課	0254-64-1478
関川村	その他	-	Uターン向けの奨学金返済支援	村の奨学金を受けた者のうち、Uターン就職した者の返済の一部を免除しています。	教育課	0254-64-1491

【胎内市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
胎内市	仕事	就職	企業説明会	県内外の求職者を対象に、企業説明会等を行い、人材の確保及び求職者と求人側とのミスマッチを低減し、雇用の確保につなげるための取組を実施します。（交通費助成あり）	商工観光課	0254-43-6111
胎内市	仕事	就職	地方就職学生支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住しようとする学生に対し、県内企業への就職活動に係る交通費（最大1万円）を支援します。	総合政策課	0254-43-6111
胎内市	仕事	就農	就農支援事業	就農支援窓口を開設し、胎内市で農業を始めたい方へ就農支援します。また、農業に関心があり、取り組んでみたい方に、農繁期の手助けを必要としている農家を紹介するなど農業体験の支援を実施します。	農林水産課	0254-43-6111
胎内市	仕事	その他	胎内市中小企業等支援事業補助金	市内での創業若しくは市内の中小企業等が事業促進を目的として行う活動または、市内の中小企業等に就職し市内に定住するものに対して、各種補助を行います。	商工観光課	0254-43-6111
胎内市	住宅	賃貸	U・Iターン促進移住支援事業補助金	U・Iターンにより新たに就職又は個人事業主として働く方で、賃貸住宅を契約して胎内市に居住する方を対象に家賃（1/2補助、上限月額1.5万円、最大2ヶ月）と契約に必要な費用の一部（礼金等、1/2補助、上限6万円）を補助します。	総合政策課	0254-43-6111
胎内市	住宅	リフォーム	住宅リフォーム補助事業	市民や家族が所有し自ら居住している住宅を、市内に主たる事業所を有する工事店等で雪下ろしの命綱アンカー等設置工事を行う場合、工事費の1/2で10万円を上限に補助します。	地域整備課	0254-43-6111
胎内市	住宅	リフォーム	高齢者及び障害者向け安心住まいの整備補助事業	要介護認定者及び身体障害者手帳1級又は2級の障がい者等が居住している住宅の段差解消やトイレ、浴室等の改修等を行う際に、費用の一部を補助します。 補助率：補助基準額（上限30万円）に対し、生活保護世帯100%、所得税非課税世帯75%、その他の世帯50%	福祉介護課	0254-43-6111
胎内市	住宅	リフォーム	移住定住促進住宅リフォーム補助金	胎内市に転入予定又は転入後3年以内で、自己等の所有する住宅又は空き家をリフォームし、その住宅に5年以上定住する場合、リフォームに要する費用に対して1/2（上限50万円）を補助します。	総合政策課	0254-43-6111
胎内市	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	胎内市空き家バンクに登録された市内の空き家等について、売買に関する情報をウェブページなどで提供します。	市民生活課	0254-43-6111
胎内市	住宅	その他	木造住宅耐震診断助成事業	市内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建物を市内に所有する方を対象に、一定要件を満たす住宅の耐震診断を無料で実施します。	地域整備課	0254-43-6111
胎内市	住宅	その他	排水設備工事資金融資制度	公共下水道または集落排水施設へ接続するために行う排水設備の工事で、工事資金を必要とされる方を対象に融資します。 ・融資金額 限度額120万円 ・融資利率 年2.05～2.30パーセント ・償還期間 84ヶ月（7年）以内	上下水道課	0254-43-2394
胎内市	住宅	その他	排水設備設置資金利子補給補助金	新規で排水設備工事資金融資を受けた方を対象に、償還額のうち利子支払額について予算の範囲内で補助します。	上下水道課	0254-43-2394
胎内市	住宅	その他	松くい虫自主防除事業	土地の所有者又は代理人が実施する松くい虫駆除・防除対策に要した費用の一部を補助します。補助対象経費は3万円以上の伐倒駆除及び搬出又は防除に対する経費で、補助率3分の1、限度額は5万円。	農林水産課	0254-43-6111
胎内市	住宅	その他	結婚新生活支援事業補助金	胎内市に住民登録のある新婚世帯（39歳以下、夫婦の年間所得合計が500万円未満）を対象に、結婚に伴う新生活に係る費用（住宅取得、住宅賃借、リフォーム、引越）に対して、夫婦共に29歳以下は60万円、30歳～39歳は30万円を上限として補助します。	総合政策課	0254-43-6111

【胎内市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
胎内市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成事業	不妊に悩む方々の治療での経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成します。 対象：法律婚のご夫婦で治療期間及び申請日において胎内市に住所を有する方 概要 ・生殖補助医療(体外受精及び顕微授精、男性不妊による手術) 1年度あたり15万円を上限に通算5年度まで ・一般不妊治療(上記以外で医師が認めた不妊治療) 1年度あたり8万円を上限に通算5年度まで	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成事業	不育症の治療を受けている夫婦の治療における経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成します。 対象：法律婚のご夫婦で治療期間及び申請日において胎内市に住所を有する方 概要 ・1年度あたり10万円を上限に通算5年度まで	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けた妊産婦が医療機関等を受診したときに、医療費の健康保険適用分のうち一部負担金を除いて助成します。一部負担金（自己負担金）通院：1回530円、薬局：無料、入院：1日1,200円、訪問看護：1日250円。助成対象期間：妊娠届出した日から、出産した月の翌月末日まで。 ※交付申請し、妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けないと、助成は受けられません。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦歯科健診	産前産後それぞれ1回ずつ歯科健診を実施します。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	妊娠・出産	インフルエンザ予防接種助成	妊婦を対象にインフルエンザの予防接種1人につき2,000円を助成します。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	子育て	こども家庭センター	保健師等の専門職が常駐し、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談をワンストップで受け付けます。 関係機関と連携し、妊娠から出産、子育て期までの様々な相談支援を切れ目なく行います。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	子育て	インフルエンザ予防接種助成	中学生3年生までのこどもを対象にインフルエンザの予防接種1回につき1,000円を助成します。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	子育て	子育て情報アプリ	子育て支援情報、こども情報、妊娠・出産情報、母子保健情報等をアプリで配信します。登録料は無料です。	健康づくり課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	超音波による乳児股関節検診	3か月児を対象に委託医療機関において超音波による股関節検診を実施します。検診費用は無料です。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	子育て	子どものこころとことばの相談室	乳幼児とその保護者を対象にお子さんのことば、発達についての相談、ことばの習得のためなどの相談を無料で実施します。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	4か月健診、1歳6か月健診時に、それぞれ2冊ずつ絵本をプレゼントします。	健康づくり課	0254-44-8680

【胎内市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
胎内市	結婚・子育て	子育て	乳児おむつ処理支援	出生届提出時に1歳になるまでの期間に応じて保護者に対して、紙おむつの処理に必要な指定ごみ袋（中サイズ）を支給します。また、転入者に1歳未満児がいる場合も同様です。 1袋10枚入×1歳になるまでの月数	市民生活課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	あかちゃんの駅	市内保育園、こども園、公共施設などに授乳やオムツ交換などが可能な施設を「あかちゃんの駅」として市内に20か所設置しています。利用料は無料です。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援センター	地域の子育て家庭を支援するために市内7か所に設置しています。利用料は無料です。 ・親子ふれあいのスペースと遊びの提供 ・子育て相談 ・子育て関連の情報提供 ・子育て講座を開催	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター	「子育ての援助をしてほしい方」と「子育ての援助をしてくださる方」がお互いに助け合う会員組織です。入会料・会費は無料です。依頼は1時間400円～。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成事業	入院、通院とも、18歳までの子どもの医療費の一部を助成します。自己負担額は、入院の場合1日につき1,200円、通院の場合1日につき530円（自己負担額が530円未満の場合は、その金額、また、医療機関ごとに、同じ月に5回目以降の診療については、自己負担がなくなる。）	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	子どもが3人以上いる世帯で、かつ、保育園等に入園している子どもがいる世帯は、3人目以降の子ども保育料が無料になります。ただし、一定所得以上の世帯は、半額。	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ（なかよしクラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後及び長期休業時に学校の教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供しています。 放課後：19時まで 長期休業時：7時30分から19時まで	学校教育課	0254-47-2711
胎内市	結婚・子育て	子育て	放課後子ども教室	小学生を対象にした放課後の活動として、年間約25回、地域のボランティアの協力を得ながら、普段できない遊びを楽しんだり、友達や地域の方々と交流できる場を設けています。	生涯学習課	0254-47-2711
胎内市	結婚・子育て	子育て	特別支援学校等児童生徒就学助成金	特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため就学に要する経費の一部を助成します。月額5,000円。	学校教育課	0254-47-2711
胎内市	結婚・子育て	子育て	ふるさと体験学習	子どもたちを地域でしっかりと育てるという考えのもと、子どもたちの学ぶ意欲や、自立心、豊かな人間性を育むため、全小学校の児童（原則5年生）を対象に、市内農家の協力を得て農村生活体験学習による「ふるさと教育」を実施しています。	学校教育課	0254-47-2711
胎内市	結婚・子育て	子育て	小中学校完全給食	地域の食材と文化を生かした特色ある学校給食を小中学校で提供しています。毎日の学校給食から子どもたちの地域を愛する心が芽生え、より豊かな心に育っていくことを願い、100%胎内産コシヒカリを使った週4回の米飯給食を展開し、米粉パン・米粉麺・米粉カレー等米粉の積極的活用、そして、地場産物の使用に努めています。 令和8年度は、小学校は給食費完全無償です。中学校は、物価高騰分を市で補助し、保護者負担を軽減しています。	学校教育課	0254-47-2711
胎内市	結婚・子育て	子育て	中学生職場体験学習	将来の進路選択や職業選択の参考のために、様々な職業で働く人々のことを訪れ、働くことの目的や意義について考え、その職業の特色などを理解する活動を実施しています。	学校教育課	0254-47-2711

【胎内市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
胎内市	結婚・子育て	子育て	子ども会活動支援	地域の子ども会が行う活動に対して助成等を実施します。 親子体験活動バス借上料に対して、50%助成 夏休みラジオ体操優良出席者に対して、学用品進呈（1人あたり100円程度）	生涯学習課	0254-47-2711
胎内市	結婚・子育て	子育て	緑の少年団活動	昭和53年に新潟県第1号として発足した「胎内市緑の少年団」の活動を支援します。 「胎内市緑の少年団」は、自然に親しみ、自然の中で学び、緑を守り育てる心を育み、心豊かな青少年を育成することを目的に、胎内市緑の少年団育成会が運営しています。	生涯学習課	0254-47-3405
胎内市	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	就労等により、病氣中（医師から許可を得た場合）または病氣回復期の子ども（生後6か月から小学校6年生まで）を家庭で保育できない場合、預かります。 ○開設時間 月曜日から金曜日（祝日および年末年始は休館） 午前8時30分～午後5時30分まで （保護者の勤務などのやむを得ない場合は、午前8時から午前8時30分、および午後5時30分から午後6時まで延長することができます） ○利用料金 1日につき1人2,000円（半日利用の場合も同額） 延長を利用する場合は、上記に延長料金が加算されます。 ・午前8時から午前8時30分まで・・・200円 ・午後5時30分から午後6時まで・・・200円	こども支援課	0254-43-6111
胎内市	結婚・子育て	子育て	親子の絆づくり支援事業	子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者やそのお子さんに対し、子どもの発達状況に応じた情報を提供したり、お子さんとの関わり方を身につけること等を目的として、ペアレントトレーニングを実施します。お子さんとの関わり方を学び、保護者同士で悩みを共有しながら情報交換していく中で、お子さんとうまく関われるようになったり、親としてのストレスが減る、お子さんの行動を理解し一貫性のあるやりとりがうまれる等の子育てスキルがアップします。	健康づくり課	0254-44-8680
胎内市	結婚・子育て	子育て	奨学金	教育の機会均等の趣旨に基づき、学業に優れ、かつ、心身ともに健全な学生であって、経済的な理由により就業困難な方に対して、無利子で奨学金を貸与します。 ○貸与月額 高等学校、中等教育学校後期課程 月額20,000円以内 高等専門学校、専門学校、短期大学、公共職業能力開発施設、大学、大学院 月額100,000円以内	学校教育課	0254-47-2711
胎内市	体験・交流	体験施設	お試し移住体験	移住を検討している方が市の風土や日常生活を体験することができる戸建て住宅（2DK）をお貸しします。利用料金は、1日2,000円（光熱水費込）、1回の利用は4日間以上30日以内となります。	総合政策課	0254-43-6111
胎内市	体験・交流	イベント等	農村交流支援	グリーンツーリズム体験、イベント等を通じ、農村交流を支援します。	農林水産課	0254-43-6111
胎内市	体験・交流	イベント等	たいないサポーターズクラブ	全国各地で暮らす胎内市にゆかりのある方と「ふるさと胎内」をつなげるため、同郷者をはじめ、胎内市を愛する人・興味のある人などで構成するもので、メールマガジンやSNSを通じて「たいないの今」を発信するほか、胎内市、東京、大阪等での交流イベント、関係人口・交流人口増加につながるイベントを行います。	総合政策課	0254-43-6111

【胎内市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
胎内市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、18未満帯同は1人につき100万円を加算）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総合政策課	0254-43-6111
胎内市	その他	-	無料消費者行政相談会	年4回弁護士による消費者行政相談会、年6回司法書士による消費者行政相談会を実施しています。利用料は無料です。	商工観光課	0254-43-6111

【新発田市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新発田市	仕事	就職	U・Iターン就職推進「企業見学バスツアー」	対象：県内外の大学・短大・高専・専門学生 内容：バスで新発田市内の企業数社を見学するバスツアーです。各社の魅力を知ること、就職先選びの参考にしてください。（開催時期など詳細は後日、市役所HPなどでお知らせします。） 参加費：無料	商工振興課	0254-28-9650
新発田市	仕事	就職	U・Iターン就職推進「就職活動交通費・移転費支援」	対象：新発田市内企業、県外の大学生 内容：県外の大学生が、採用選考のため新発田市を訪れる際の「交通費の1/2(上限1万円)」や新発田市への移住に係る経費（移転費）の一部（上限81,500円）を内定後新発田市役所が補助するものです。	商工振興課	0254-28-9650
新発田市	仕事	起業	創業支援事業	これから創業をお考えの方や創業して間もない方を支援するため、創業の段階に合わせたメニューを用意。市内の創業支援機関と連携して、創業の実現から事業継続までの支援を行います。	商工振興課	0254-28-9650
新発田市	仕事	起業	新規創業支援事業助成金	特定創業支援事業証明書の交付を受け、市内において新規に出店する方を対象に、事業継続に係る経費を助成します。 中心市街地のうち定める区域1階部分：50万円/年（最長3年間） その他の地域：25万円/年（最長3年間）	商工振興課	0254-28-9650
新発田市	仕事	起業	制度融資（新規創業支援資金）	市内で新たに創業する方や創業後間もない方へ、必要な資金を融資します。また、市が利子補給（年利1.0%分、3年間を限度）及び信用保証料補給（一部）を行います。	商工振興課	0254-28-9650
新発田市	仕事	起業	キネス天王・本田におけるスタートアップオフィスの提供	対象:新たに事業を開始しようとする方(事業開始後3年未満の事業者含む) 内容:定住自立圏(新発田市・胎内市・聖籠町)における新たな産業・雇用創出を目的にキネス天王、キネス本田のスタートアップブースを提供します。オフィス開設のための費用も助成します。	商工振興課	0254-28-9650
新発田市	仕事	就農	新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業）	49歳以下の認定新規就農者が機械・施設等を整備する場合、費用の一部を補助します。（補助率3/4以内。補助対象事業費上限1000万円（経営開始資金を受給する場合は補助対象事業費上限500万円）。）	農林水産課	0254-33-3108
新発田市	仕事	就農	新規就農者育成総合対策（経営開始資金）	49歳以下の認定新規就農者が農業経営を開始してから経営が安定するまでの間、給付金を交付します。（年間最大165万円。最長3年間。）	農林水産課	0254-33-3108
新発田市	仕事	就農	新規就農者定着促進事業	認定新規就農者が国・県補助事業等の対象外となる機械・施設等を整備する場合、費用の一部を補助します。（補助率1/2以内。上限100万円）	農林水産課	0254-33-3108
新発田市	仕事	その他	U・Iターン就職推進「家賃補助」	対象：新発田市内企業 内容：県外からの転居を伴う正社員を雇用する場合、「企業が負担する家賃等」につき、新発田市役所が補助するものです。	商工振興課	0254-28-9650
新発田市	住宅	新築・購入	住宅取得補助金	市外からの転入者を対象に、人口減少地域における住宅の建築及び取得費の一部を補助します。 ※新築・増改築は人口減少区域、中古住宅は市内全域が補助対象 ※新築は着工前、建売・中古購入は売買契約前の申請が必要 ※年度内に完成、引渡が出来るものが対象。 【補助額】 ・新築住宅取得の場合：最大150万円 ・中古住宅取得の場合：最大130万円 ・増改築による取得の場合：最大120万円 (各種加算を加えた場合の最大額となります。)	建築課	0254-26-3557

【新発田市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新発田市	住宅	リフォーム	一般住宅リフォーム補助金	<p>市内に所在し個人が所有する住宅を、市内施工業者に依頼してリフォームする際に、工事費用の一部を補助します。</p> <p>※税込10万円以上の工事が対象</p> <p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般枠の場合：補助対象工事費の15%（上限15万円） ・一定要件枠の場合：補助対象工事費の20%（上限20万円） <p>（三世代同居、高齢者世帯、下水道接続工事などに該当する場合は一定要件枠での申請ができます。）</p>	建築課	0254-26-3557
新発田市	住宅	リフォーム	中古住宅リフォーム補助金	<p>中古住宅をこれから取得して転入、転居する方又は取得後2年を経過していない方で、市内施工業者に依頼してリフォームする際の工事費用の一部を補助します。</p> <p>※税込10万円以上の工事が対象</p> <p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般売買等により購入した物件の場合：補助対象工事費の50%（上限30万円） ・新発田市空き家バンク物件の場合：補助対象工事費の50%（上限45万円） <p>（居住誘導区域内の中古住宅をリフォームする子育て世帯又は県外からの移住者世帯で対象要件を満たしていると、上限額に最大40万円の加算がつく場合があります。）</p>	建築課	0254-26-3557
新発田市	住宅	リフォーム	木造住宅の耐震診断	<p>市内に所在し、所有者が自ら居住している住宅を対象に、耐震診断を無料で実施します。</p> <p>※昭和56年5月31日以前に、市内で建築、または工事に着手した木造住宅が対象</p> <p>※延べ面積が500㎡以下、かつ、地階を有しない地上2階建て以下の一戸建ての住宅であること</p> <p>※木造軸組工法の住宅であること</p>	建築課	0254-26-3557
新発田市	住宅	リフォーム	防災住宅リフォーム補助金	<p>市内に所在し個人が所有する住宅を、市内施工業者に依頼して防災対策のリフォームをする際に、工事費用の一部を補助します。</p> <p>※税込10万円以上の工事が対象</p> <p>※対象工事は、屋根の雪下ろし作業用の命綱固定アンカー設置工事、浸水被害を軽減するための止水板設置工事及び窓ガラスの破損防止のための防風シャッターまたは雨戸の設置工事。</p> <p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般枠の場合：補助対象工事費の20%（上限15万円） ・一定要件枠の場合：補助対象工事費の25%（上限20万円） <p>（三世代同居、高齢者世帯などに該当する場合は一定要件枠での申請ができます。）</p>	建築課	0254-26-3557

【新発田市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新発田市	住宅	リフォーム	木造住宅の耐震改修等補助金	<p>当市が実施する耐震診断を利用し評点が低い方を対象に、工事費の一部を補助します。</p> <p>【耐震改修工事】 当市に登録された耐震設計士が耐震補強設計（評点1.0以上）を行い、当市判定会の内容審査を受け耐震改修工事を実施する住宅が対象。上限120万円</p> <p>【簡易補強工事（65歳以上の方又は身体障がい者手帳の交付を受けている方を含む世帯の方）】 住宅1階の寝室や居間、避難経路等を重点的に補強する簡易補強設計（1階の評点1.0以上又は全体の評点0.7以上）を行い、当市判定会の内容審査を受け簡易補強工事を実施する住宅が対象。上限100万円</p> <p>当市が実施する耐震診断を利用した方又は簡易耐震診断を実施し、評点が低い方を対象に工事費の一部を補助します。</p> <p>【耐震シェルター設置工事（65歳以上の方又は身体障がい者手帳の交付を受けている方を含む世帯の方）】 住宅の1階に耐震シェルターと呼ばれる箱型の構造物を堅固に取付ける工事を実施する住宅が対象。上限40万円</p>	建築課	0254-26-3557
新発田市	住宅	空き家バンク等	家財道具等処分支援事業補助金	<p>空き家バンクに物件を登録されている方で、家財道具処分をされる場合に補助金を交付します。</p> <p>【補助額】 ・対象経費に要する費用の3分の2 上限10万円</p>	建築課	0254-26-3557
新発田市	住宅	空き家バンク等	お祝い補助金	<p>空き家バンクに登録されている物件を購入し、移住される方に対して、お祝い補助金を交付します。</p> <p>※購入後、住所を移し定住する方のみ対象。</p> <p>【補助額】 市内転居者 5万円 市外からの転入者 10万円</p>	建築課	0254-26-3557
新発田市	住宅	その他	景観形成支援補助金	<p>景観計画に定められた歴史景観エリアの歴史景観重要道路沿いの敷地等において、修景事業を行う方に対して、経費の一部を補助します。</p> <p>【補助額】 ・建築物の新築、増改築：補助対象工事費の1/3以内 上限50万円 ・外壁等の塗り替え：補助対象工事費の1/3以内 上限10万円 ・生垣、塀、石垣、門の設置：補助対象工事費の1/3以内 上限15万円 ・建築設備の遮へい：補助対象工事費の1/3以内 上限10万円 ・看板等の設置：補助対象工事費の1/3以内 上限15万円</p>	建築課	0254-26-3557
新発田市	結婚・子育て	結婚	新発田市結婚活動支援補助金	新潟県が運営する婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の初回入会登録料の1/2を市が補助します。	みらい創造課	0254-28-9531
新発田市	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金	結婚に伴う新生活を支援するため、夫婦共に39歳以下で市に住民登録があり、合計所得500万円未満等の要件を満たす世帯に対し、新婚世帯の住宅の取得若しくは賃借又は引越しに係る費用について、夫婦共に29歳以下の世帯は上限60万円、それ以外の世帯は30万円を上限に補助します。	みらい創造課	0254-28-9531
新発田市	結婚・子育て	結婚	結婚記念祝品交付事業	市が主催若しくは共催、後援する婚活支援事業を通じて結婚し、引き続き市内に居住しているご夫婦に対し、記念品を贈呈します。	みらい創造課	0254-28-9531
新発田市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	不妊治療にかかる費用の一部を助成します。 助成額：自己負担額の2分の1、上限額：1回につき100,000円	子ども課 子ども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成	不育症治療にかかる費用の一部を助成します。 助成額：自己負担額の2分の1、上限額：1回につき100,000円	子ども課 子ども家庭センター	0254-28-0415

【新発田市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新発田市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査費用助成	出産までに14回の妊婦健診費用を助成します。また、県外など委託契約外の医療機関等で妊産婦健康診査を受診した場合は、自己負担額について上限額の範囲で支給します。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	妊娠・出産	多胎妊娠健康診査費用助成	多胎妊娠で妊婦健康診査受診票14回分をすべて使用した後の、自費で受診した妊婦健康診査費用を上限額の範囲で助成します。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦支援給付金	妊婦の経済的負担を軽減するため、妊娠届時及び出産後等に各5万円を支給します。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児聴覚検査費用助成	医療機関で実施する新生児の聴覚検査に要した費用について、上限額（6,000円）の範囲内で助成します。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健診費用助成	産後おおよそ2週間及び1月で受診する産婦健診の健診費用について、上限額（1回あたり5,000円・2回まで）の範囲内で助成します。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	妊娠・出産	1か月児健康診査費用助成	出生後おおよそ1か月で受診する健診の費用について、上限額（6,000円）の範囲内で助成します。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦・新生児等訪問指導	おおよそ生後28日以内に助産師による訪問指導（無料）を行います。 訪問回数：産婦1回 新生児等1回	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	妊娠・出産	2か月児訪問指導	初めて出産された方を対象に、保健師が訪問し、お子さんとお母さんの健康状態や育児状況を確認して、育児指導などを行います。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	出産後の回復や育児などに不安を持つ産婦が、退院後、委託医療機関に宿泊または日中滞在したり、助産師による訪問を受けることで、産後の体を休ませたり母子のケアや授乳指導・育児指導・育児相談を受けることができます。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	妊娠・出産	第3子以降出産費用助成事業	第3子以降の出産をし、出産児を含む児童（18歳以下）を3人以上養育している保護者の方に、出産費用から出産育児一時金を控除した自己負担分を15万円を上限に助成します。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	子育て	子育てコンシェルジュ事業	子育て家庭に最適な保育サービスを提供するために、保育園、幼稚園、認定こども園などの入園や子育て支援を個々のニーズに合わせて紹介する「子育てコンシェルジュ」を配置しています。	こども課	0254-28-9230
新発田市	結婚・子育て	子育て	子育て応援カード事業	地域全体で子育てを応援するために、高校3年生までのお子さん及び妊婦がいる世帯を対象に、協賛店でサービスを受けることができる応援カードを交付します。	こども課	0254-28-9232
新発田市	結婚・子育て	子育て	保育料等助成事業	子育て世帯の経済的な負担軽減のために、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に対して、第3子以降の保育園、幼稚園、認定こども園などの保育料や副食費を助成します。	こども課	0254-28-9230
新発田市	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成事業	0歳から高校卒業年齢までのお子さんにかかる医療費のうち入院費は無料、通院費の一部を助成します。（令和8年10月より0～2歳児の通院費無料化）	こども課	0254-28-9232
新発田市	結婚・子育て	子育て	子どもデイサービス事業	家族の病気、看護、出産などのために一時的に家庭での保育ができない時に、満1歳から小学校就学前までの未就園児を預かります。	こども課	0254-28-9231

【新発田市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新発田市	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター事業	育児と仕事の両立や家庭の育児をサポートするために、育児の援助を必要とする方（依頼会員）に育児の援助ができる会員（提供会員）を紹介し地域全体で子育てを支援します。依頼会員は、0歳からおむね18歳までの子どもの保護者の方となります。（午前7時～午後7時：700円/H（1人）、午前7時以前または午後7時以降：900円/H（1人））	こども課	0254-24-1937
新発田市	結婚・子育て	子育て	園開放交流事業	保育園を開放して毎月2回、未就園児とその保護者を対象に園児とのふれあいや遊び場を提供します。	こども課	0254-28-9231
新発田市	結婚・子育て	子育て	妊産婦医療費助成事業	母子健康手帳の交付を受けた翌月初日から出産した月の翌月末日まで、妊産婦が支払う医療費のうち、一部負担金を超える額を助成します。 〔一部負担金〕 通院：530円/日（同一医療機関ごと月4回目まで負担。5回目以降は無料） 入院：1,200円/日、薬局：無料、訪問看護：1日250円	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	子育て	ママえ〜る	妊娠・出産・育児に関する予約制の相談会です。月2回、1時間程度の枠で保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が個別相談に応じます。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	子育て	赤ちゃん教室	2か月児の赤ちゃんとはじめて子育てを始めたばかりの保護者の交流の場です。育児の喜びや悩みを共有できるようにグループワークや助産師のお話、個別相談を行います。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	子育て	離乳食教室	5か月児を対象としたスタート編、9か月児を対象としたステップ編に分けて、栄養士による離乳食指導と保護者同志の情報交換を行います。パソコン（ZOOMアプリ）での参加もできます。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	満3か月健診時に、本に親しみ、本を通じた親子のふれあいのためにメッセージを伝えながら、絵本を2冊プレゼントします。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	子育て	父子手帳	パパが積極的に育児に参加してとママと一緒に子育てを楽しんでもらえるよう、妊娠期からの月齢に応じたパパへのアドバイスや心構えが満載されています。育児のエピソードなども書き留めることができます。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	子育て	子育て応援アプリ「きらりん☆しばた」	妊娠・出産を応援するスマートフォンアプリです。子育てに役立つ機能が充実しています。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	子育て	子育てAIチャットボット	子育てに関する情報や、子育て支援に関する問い合わせに適切な情報を24時間365日提供します。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	結婚・子育て	子育て	こども発達相談室	発達に心配のある乳幼児及び就学前のお子さんを対象に、子どもの成長促進や保護者の不安軽減のため、各種の相談、支援を行います。	こども課 発達相談室	0254-26-3359
新発田市	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育事業	病気や病後回復期にある子どもを対象に、保護者の就労などの理由により家庭で保育できない場合に、看護師、保育士がいる専用施設で一時的に保育を実施します。	こども課	0254-28-9232
新発田市	結婚・子育て	その他	かかりつけ保健師制度	保健師が医療機関や保健所などの関係機関と連携を取りながら、妊産婦や子育て中の方を妊娠・出産・就学前まで切れ目なくサポートします。	こども課 こども家庭センター	0254-28-0415
新発田市	パンフレット等		新発田市移住定住ガイド「しばた暮らし」	新発田市の概要や暮らし、移住支援制度を紹介するパンフレットです。希望される場合、郵送します。	みらい創造課	0254-28-9531

【新発田市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新発田市	パンフレット等		移住者ストーリー集「しばたで見つけた、私の暮らし」	新発田市に移住した方の、日々の暮らしを綴ったストーリー集です。希望される場合、郵送します。	みらい創造課	0254-28-9531
新発田市	ポータルサイト	-	新発田市公式LINE	LINEで移住支援情報を随時発信しています。	みらい創造課	0254-28-9531
新発田市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）18歳以下（18歳到達後の最初の3月31日まで）の子どもを帯同して転入した場合は、子ども1人につき30万円の加算が付きます。	みらい創造課	0254-28-9531
新発田市	その他	-	子育て世帯移住支援金	一定の条件を満たして東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県首都圏から移住した子育て世帯に対し、子育て世帯移住支援金（1世帯につき50万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	みらい創造課	0254-28-9531
新発田市	その他	-	奨学金返還支援事業	新発田市にUターンし、市内外で就労する30歳未満の方を対象に、大学等の在学中に貸与を受けた奨学金の返還金を、3年間市が全額補助します。	みらい創造課	0254-28-9531

【聖籠町】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
聖籠町	住宅	新築・購入	暮らし応援事業補助金	今後10年以上継続して居住する意思のある方が、町内事業者に依頼して新築又は住宅を購入した場合、補助金対象額の10%（限度額100万円）を補助します。（町外事業者に依頼した場合は、補助金算出合計金額の30%を補助） その他に子育て世帯・転入世帯・若者世帯・空き家活用には各2%（限度額各20万円）の加算があります。	産業観光課	0254-27-2111
聖籠町	住宅	リフォーム	暮らし応援事業補助金	町内に住んでいる（住む予定の）住宅を町内事業者に依頼して事業費20万円以上でリフォームする場合、補助金対象額の10%（限度額50万円）を補助します。（町外事業者利用の場合は、補助金算出合計金額の30%を補助） その他に子育て世帯・転入世帯・若者世帯・空き家活用には各2%（限度額各10万円）の加算があります。	産業観光課	0254-27-2111
聖籠町	住宅	リフォーム	高齢者及び障害者住宅整備費助成事業	要介護（支援）認定者及び身体障害者手帳1級又は2級の障がい者等が居住している住宅の段差解消やトイレ、浴室等の改造等の工事に要する経費の一部を助成します。 ●補助率：生活保護世帯10/10、所得税非課税世帯3/4、その他の世帯1/2 ●補助額：要介護（支援）認定者80万円上限、身体障がい者等100万円上限 ●その他：世帯員の前年分収入額の合計が600万円未満であること	長寿支援課	0254-20-7433
聖籠町	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	町への移住・定住を目的として空き家の利用を希望する方に対して、空き家の売却や賃貸を希望している所有者様から受けた情報を町ホームページ等で紹介しています。	総合政策課	0254-27-2111
聖籠町	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金	結婚に伴う新生活を支援するため、夫婦共に39歳以下で町に住居登録があり、合計所得500万円未満等の要件を満たす世帯に対し、新婚世帯の住宅の取得リフォーム賃借又は引越しに係る費用について、30万円（夫婦共に29歳以下の場合は60万円）を上限に補助します。	総合政策課	0254-27-2111
聖籠町	結婚・子育て	結婚	聖籠町結婚活動支援補助金	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の2分の1の費用を助成します。	総合政策課	0254-27-2111
聖籠町	結婚・子育て	妊娠・出産	健やか子育て誕生祝金	第1子～第3子は5万円、第4子以降は10万円を支給します。 ただし、1年以上町内に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方が対象です。	子ども教育課	0254-27-2111
聖籠町	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費用の助成	体外受精及び顕微授精に要した医療費の自己負担分の一部を助成します。 1年度あたり15万円まで。ただし、入院費、食事代、文書料、消費税等は助成対象外です。	保健福祉課	0254-27-6511
聖籠町	結婚・子育て	子育て	多子世帯に対する保育園の保育料軽減	町内の認定こども園等（生後2か月～2歳児の乳幼児が入園）の保育料が、第2子は半額、第3子以降は無料です。（※子どもの数は、小学校6年生までの子どもの数で判定します。）	子ども教育課	0254-27-2111
聖籠町	結婚・子育て	子育て	健やか子育て支援金	第4子以降で義務教育就学前の乳幼児を養育する親権者に月額5,000円を支給します。ただし、1年以上町内に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方が対象です。	子ども教育課	0254-27-2111
聖籠町	結婚・子育て	子育て	給食費補助事業	町内に住所を有する3歳児から中学3年生までのお子さんが3人以上いる世帯を対象に第3子以降の給食費を助成します。	子ども教育課	0254-27-2111
聖籠町	結婚・子育て	子育て	育英資金貸与制度	大学等に進学される方を対象に育英資金を貸与します。自宅からの通学者に対しては月額4万円以内、自宅以外からの通学者に対しては月額6万円以内を貸与します。また、一時金として入学年度に限り大学50万円以内、それ以外は30万円以内を限度に貸与します。	子ども教育課	0254-27-2111

【聖籠町（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
聖籠町	結婚・子育て	子育て	予防接種料助成	妊婦、生後6か月児～高校生までのインフルエンザ、1歳～就学前までの子どものおたふくなど、任意予防接種費用の一部を助成します。	保健福祉課	0254-27-6511
聖籠町	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	高校3年生までの子どもに対して、通院、入院にかかる医療費を全額助成します。	保健福祉課	0254-27-6511
聖籠町	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査費用助成	聴覚検査を受けた新生児の保護者に対して、聴覚検査に要した費用（自費）を6,000円（上限）まで助成します。	保健福祉課	0254-27-6511
聖籠町	結婚・子育て	子育て	保育料支援	0歳児から2歳までの保育料の2分の1の支援を行います。	子ども教育課	0254-27-2111
聖籠町	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京23区内で通勤・在住していた方が移住した場合、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総合政策課	0254-27-2111
聖籠町	その他	-	暮らし応援事業補助金	町内在住で住宅と一連した敷地内にある非居住用の建物や建造物を町内事業者が依頼して事業費20万円以上で改修、解体・除去する場合（事業用対象外）、補助金対象額の10%（限度額30万円）を補助します。（町外事業者利用の場合は、補助金算出合計金額の30%を補助）加算なし。	産業観光課	0254-27-2111
聖籠町	その他	-	地方就職学生支援事業	東京圏に在住している卒業見込みの大学生が、新潟県内の企業に就職し聖籠町に移住予定の場合、地方就職学生支援金（交通費：上限10,000円・移転費：上限81,500円）を支給します。	総合政策課	0254-27-2111

【阿賀野市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
阿賀野市	仕事	起業	ワンストップ相談窓口	「独立・起業したい」「新しい事業を検討している」「企業間連携を考えてみたい」などのご相談に対して、関係機関の強みを生かした適切な支援の提供を行います。	商工観光課	0250-61-2479
阿賀野市	仕事	就農	地域おこし協力隊（地域計画）推進事業	阿賀野市で新規就農を目指し、地域農業の将来の担い手を求める集落に入って農業研修等の活動を行います。	農林課	0250-61-2478
阿賀野市	仕事	就農	青年就農支援事業	阿賀野市では、有機農業を含め環境に配慮した農業を学びながら、就農準備資金（年間最大165万円、最長2年間）を得られる研修機関があります。	農林課	0250-61-2478
阿賀野市	仕事	就農	うららの森農園運営事業	施設園芸を導入しようとする農業者等に、次世代大型園芸ハウスで研修を行います。	農林課	0250-61-2478
阿賀野市	住宅	新築・購入	虹の架け橋住宅取得支援事業	市内に住宅を取得する人（45歳未満）に対し、補助金を交付します。（転入者：最高125万円）	建設課	0250-61-2480
阿賀野市	住宅	リフォーム	住宅リフォーム支援事業	市民が自己の居住する住宅を、市内施工業者を活用してリフォームを行う場合にその経費の一部を補助します。（上限20万円、多世代加算：上限10万円）	建設課	0250-61-2480
阿賀野市	住宅	リフォーム	空き家リフォーム支援事業	空き家の有効活用を促進するため、地域交流拠点や居住のための貸借を行う空き家や居住のために取得した空き家をリフォームする場合の工事費の一部を補助します。（上限80万円）	建設課	0250-61-2480
阿賀野市	住宅	空き家バンク等	空き家・空き地バンク	空き屋、空き地を探している人に対して、空き屋・空き地バンクに登録されている物件（売却・賃貸）をホームページやパンフレットで紹介しています。	建設課	0250-61-2480
阿賀野市	住宅	その他	安田瓦普及支援事業	新築建物、リフォーム工事において地場産の安田瓦を使った方に対して、補助を行います。（上限10万円）	商工観光課	0250-61-2479
阿賀野市	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住宅取得やリフォーム、賃借、引越しに係る費用の一部を補助します。（夫婦共に39歳以下：上限30万円※夫婦ともに29歳以下で補助対象経が住宅取得・リフォーム費用の場合は上限60万円）	まちづくり政策課	0250-61-2502
阿賀野市	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊・不育症治療費助成	妊娠を望んでおり、特定不妊治療・不育症治療を受けているご夫婦に対して治療費を助成しています（限度額：特定不妊治療15万円、不育症治療10万円）	こども課	0250-62-2510
阿賀野市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健康診査費助成	妊婦健康診査を受診した場合（15回以上も対象）、受診費用の自己負担額について上限額の範囲で助成します。	こども課	0250-62-2510
阿賀野市	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児聴覚検査助成	新生児期の入院中または外来で実施した聴覚検査費用を6,000円を上限として助成します。	こども課	0250-62-2510
阿賀野市	結婚・子育て	妊娠・出産	産後健診助成	産後1か月母子健診に要する費用（医療費等は除く）を、産婦1か月健診は5,000円を上限として、1か月児健診は6,390円を上限として助成します。	こども課	0250-62-2510
阿賀野市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊娠届出の翌月初日から出産の翌月末日まで医療費の一部を助成します。	こども課	0250-62-2510

【阿賀野市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	子育て応援カード	18歳未満の子どもがいる希望する保護者を対象に、協賛企業として登録していただいたお店でカードを提示したときは、各種サービスの提供を受けられます。	こども課	0250-25-7503
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	雨や雪の日でも子どもたちが安心して遊べ、保護者同士の交流もでき、子育て相談の場としても利用できる施設です。	こども課	0250-25-7503
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	保育給付事業	多子世帯を対象に、子どもの年齢や保護者の所得に係らず、0歳児から2歳児の第2子以降（監護している子ども）の保育料を無料、3歳児から5歳児の第2子以降（監護している子ども）の副食費を助成します。	こども課	0250-25-7503
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	病児保育事業	お子さん（生後6か月から小学6年生まで）が、病気やけがの治療中または回復期に至らないため、学校・保育園等での集団生活が困難なとき、一時的にお預かりします。	こども課	0250-25-7503
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	一時保育事業	病気やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、保育園では一時保育を行っています。育児による疲労・ストレスなどを感じた場合も相談できます。	こども課	0250-25-7503
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポート事業	子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（提供会員）が、互いに助けたり、助けられたりして育児の相互援助を行う会員制の有償ボランティア組織です。	こども課	0250-25-7503
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	出産育児助成事業	出産費用と紙おむつ費用として合計10万円助成します。	こども課	0250-62-2510
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	子ども（高校卒業まで）が病気やけがをしたときの医療費の自己負担分（保険適用外は除く）を助成します。	こども課	0250-25-7503
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	塾のコンビニ（親子ふれあい塾）事業	子育てを楽しく学ぶ機会や、子育て中の保護者に交流の場を提供します。	こども課	0250-25-7503
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	学習支援事業	宿題や予習、復習などの自主学習を支援する放課後スクール（対象 小学校5、6年生）、温故塾（対象 中学生）を開催しています。	生涯学習課	0250-63-8019
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	通学バス運行事業	遠距離通学児童生徒に通学バスを運行します。	学校教育課	0250-62-2790
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	奨学金制度	高等学校、高等専門学校、専門学校、短期大学または大学に在学し、経済的な理由で修学が困難な学生を援助します。	学校教育課	0250-62-2790
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	阿賀野市奨学生移住・定住促進事業	阿賀野市奨学金の貸与を受けて学校を卒業し、一定の条件を満たした方に奨学金貸付総額の一部を補助します。 ■県内学校卒業生：奨学金貸付総額の10%補助 ■県外学校卒業生：奨学金貸付総額の25%補助	学校教育課	0250-62-2790
阿賀野市	結婚・子育て	子育て	阿賀野市妊婦のための支援給付事業	すべての妊婦が安心して出産し子育てができるよう、妊娠届出と新生児訪問後にそれぞれ5万円支給します。（医療機関での心拍確認後の流産等も対象）	こども課	0250-62-2510
阿賀野市	結婚・子育て	その他	子育て支援サイト	目的別、成長ごとに子育てに関する情報を検索できます。	こども課	0250-25-7503

【阿賀野市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
阿賀野市	体験・交流	体験施設	阿賀野市オーダーメイド型移住体験	参加者が希望する日時・内容に合わせて市の職員が対応するオーダーメイド型の移住体験を実施します。	まちづくり政策課	0250-61-2502
阿賀野市	体験・交流	体験施設	お試し空き家暮らし体験	当市への移住を希望する人を対象に、阿賀野市笹神地区の空き家を貸し出し、最大30日間お試しで当市の暮らしが体験できます。	まちづくり政策課	0250-61-2502
阿賀野市	体験・交流	イベント等	移住体験参加者交通費補助金	当市への移住を希望する県外在住者に対し、移住体験の参加に要する交通費を補助します。（補助率1/2、上限10,000円）	まちづくり政策課	0250-61-2502
阿賀野市	その他	-	移住・就業等支援事業	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方） 18歳未満の世帯員も帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき100万円を加算します。	まちづくり政策課	0250-61-2502
阿賀野市	その他	-	子育て世帯移住・就業等支援事業	一定の条件を満たして東京圏から移住した子育て世帯（18歳未満の世帯員を帯同した方）に対し、子育て世帯移住支援金（世帯あたり50万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	まちづくり政策課	0250-61-2502
阿賀野市	その他	-	地方就職学生支援事業	都内に本部がある東京圏の大学又は大学院を卒業・修了して、新潟県内企業に就業し、阿賀野市に定住する方に対して、地方就職支援金を支給します。	まちづくり政策課	0250-61-2502
阿賀野市	その他	-	阿賀野市公式キッチン（クックパッド）	市の管理栄養士の監修のもと、さまざまな料理を紹介しています。これまで「広報あがの」の料理コーナーで紹介したレシピのほか、郷土料理、おやつ、離乳食、幼児食、学校給食の人気メニューなどを随時掲載しています。	福祉支援課	0250-62-2510

【阿賀町】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
阿賀町	仕事	就職	無料職業紹介所	求人登録された企業への取り次ぎを行います。	まちづくり観光課 観光商工係	0254-92-4766
阿賀町	仕事	就職	新規就業助成金	U・Iターンや新卒により新たな企業に就職した方に10万円を支給します。	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766
阿賀町	仕事	就職	町外通勤助成金	町外の企業に就職した場合、通勤距離（片道30km~80km以上）に応じて助成金（7000円/月~）を支給します。（最大2年間、上限金額あり）	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766
阿賀町	仕事	就職	阿賀町介護人材育成支援事業補助金	町内の介護保険事業所及び障害福祉事業所等に勤務する従業者で、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修を受講した方に、研修費用の一部を助成します。（補助額上限5万円・各研修1回限り）	福祉介護課	0254-92-5763
阿賀町	仕事	起業	起業支援補助金	事業を行うにあたりその拠点を開設する費用、及び事業促進費で、最大300万円の事業費に対し補助金150万円を交付します。	まちづくり観光課 観光商工係	0254-92-4766
阿賀町	仕事	就農	新規就農者育成総合対策	新たに農業を始めたい方（親元就農を含みます）を対象に、関係機関と連携して就農相談会や経営発展・資金面の支援・雇用就農の支援を行います。 ※補助金等を伴う支援については様々な要件がありますので、就農相談会の中で確認していきます。	農林課 農政係	0254-92-5764
阿賀町	住宅	賃貸	賃貸住宅居住奨励金	U・Iターンの就労者、起業者に対して家賃、契約時初期費用を補助します。（最大2年間、上限金額あり） 家賃：補助額1/2 最大15,000円/月 契約時初期費用：補助額2/3 最大120,000円(1世帯あたり)	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766
阿賀町	住宅	新築・購入	新築住宅建築奨励金	町内業者と住宅建築契約を交わした場合：70万円 町外業者と住宅建築契約を交わした場合：30万円 加算措置（上限50万円）：①高校生以下の子ども1人につき10万円 ②親世帯同居20万円	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766
阿賀町	住宅	新築・購入	克雷住宅整備補助金	屋根の雪下ろしの必要がないように工夫された住宅を建築・増改築した場合に補助金を交付します。（上限50万円）	建設課 建設係	0254-92-5765
阿賀町	住宅	新築・購入	郡内産材「東蒲杉」利用住宅建築奨励事業補助金	町内に「東蒲杉」を利用した木造建築物を建築・改築する場合に「東蒲杉」購入費用の30%を補助します。（上限50万円）	農林課 林政係	0254-92-5764
阿賀町	住宅	新築・購入	中古住宅取得奨励金	住宅取得費用の1/2を補助します。（上限50万円） 加算措置（上限50万円）：①高校生以下の子ども1人につき10万円 ②親世帯同居20万円	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766
阿賀町	住宅	リフォーム	中古住宅改修奨励金	町内業者と契約した住宅改修費用の1/2を補助します。（上限50万円） 加算措置（上限50万円）：①高校生以下の子ども1人につき10万円 ②親世帯同居20万円	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766
阿賀町	住宅	空き家バンク等	空き家等情報登録制度	登録された物件の持ち主への取り次ぎを行います。	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766
阿賀町	結婚・子育て	結婚	素敵な出会いサポート事業	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の初回登録料の全額を助成します。	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766
阿賀町	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金	結婚に伴う新生活を支援するため、夫婦共に39歳以下で合計所得500万円未満等の要件を満たす世帯に対し、引越し費用を30万円（夫婦共に29歳以下の場合は60万円）上限に補助します。	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766

【阿賀町（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
阿賀町	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊産婦が安心して出産・育児ができるように、医療費（保険適用分）の全額を助成します。 ※期間は、妊娠届を提出した翌月初日から、出産した月の翌月まで。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査費用・交通費助成	下記の健康診査費用と通院に要する交通費を助成します。 妊婦一般健康診査 産後1ヶ月の産婦健康診査	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費・交通費助成	不妊治療にかかる費用と通院に要する交通費を助成します。 自己負担額全額（1年度あたり上限1,000,000円） 保険対象治療・保険対象外治療・先進医療のすべてが対象。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成	不育症治療および検査費用を助成します。 自己負担額全額（1年度あたり上限100,000円、通算5年度まで） 保険対象治療・保険対象外治療のどちらも対象。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	妊娠・出産	産前・産後ヘルパー派遣事業	家事・育児のお手伝いをするため、母子手帳交付後から産後1年以内の妊産婦世帯にヘルパーを、合計20時間まで無料で派遣します。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	妊娠・出産	無痛分娩費用助成	1回の出産につき、10万円を限度に助成します。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	妊娠・出産	出産時の交通費・宿泊費助成	出産の際の分娩取扱施設までの移動にかかる交通費と、待機のために宿泊施設に宿泊した場合の宿泊費を助成します。※宿泊費：1泊あたり上限1万円。妊婦と同行者1名の方へ最大5泊まで。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	子育て	子育て応援祝金	すこやか成長祝金（1歳誕生日時）30,000円を支給します。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	子育て	子育て応援入学祝金	小学校入学時30,000円、中学校入学時30,000円を支給します。	教育委員会 学校教育課	0254-92-2561
阿賀町	結婚・子育て	子育て	阿賀町就学金貸付制度	阿賀町内に住所を有する者の子等であって高等学校及び大学等に在学している者、又は、阿賀町外に住所を有する者であって、阿賀黎明高等学校に在学している者を対象とした就学金の貸付制度。 ・高等学校等 月額30,000円以内 ・大学、短大、専修学校の専門課程等 月額60,000円以内 最終学校を卒業後、阿賀町に5年以上住所を有し、かつ、居住したときは、願出によりその全部の償還を免除。ただし、就学生だった者が公務員（正規に限る）として就労している場合は除きます。	教育委員会 学校教育課	0254-92-2561
阿賀町	結婚・子育て	子育て	みらい留学制度	町内唯一の高等学校である阿賀黎明高等学校への入学生を全国募集。留学生の住まいとして寮を整備し、寮費月額8万円のうち4万円を補助し、保護者負担を実質4万円としている。また、阿賀黎明高校に隣接して町営の塾を開設し、高校の授業サポートのほか、塾スタッフによる学力向上を図り、地域探求学習も行う。高校の授業料免除世帯は塾費も無料。	教育委員会 学校教育課	0254-92-2561
阿賀町	結婚・子育て	子育て	学校給食費の完全無償化	町立小中学校の給食費の保護者負担額を完全無償化。	教育委員会 学校教育課	0254-92-2562
阿賀町	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援センター	子育て中の問題や悩みなどの相談を行っています。センターでは、保育園に通っていないお子さんと保護者を対象に、保育士、保健師による親子遊びなど一緒に遊びながらの相談や情報提供をしています。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	子育て	子育て支援教室・子育て相談	子育てに関する教室や、子育て相談を実施しています。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762

【阿賀町（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
阿賀町	結婚・子育て	子育て	病後児保育室	概ね2歳から小学校6年生までの病気の回復期にある児童の保育、看護等を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	子育て	保育の完全無償化	子どもの年齢や保護者の所得に関係なく、保育料が無料です。早朝・延長保育、一時保育、副食費、通園バス利用も無料です。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	子育て	保育園通園バス	町内すべての保育園の通園バスの利用料無料	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	子育て	産後ケア事業	産後1年以内の産婦と乳児を対象に心身ケアや育児をサポートします。短期入所型：委託医療機関で7日以内、1日あたり20,000円まで助成。居宅訪問型：助産師が自宅に訪問（2回まで）無料。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
阿賀町	結婚・子育て	子育て	卒業アルバム代の一部及び修学旅行代の一部を補助	卒業アルバム代 一人当たり2万円補助（小学校・中学校共通） 修学旅行代 小学校 一人当たり2万円補助 中学校 一人当たり3万円補助	教育委員会 学校教育課	0254-92-2562
阿賀町	体験・交流	体験施設	阿賀町暮らし体験施設	町が指定した町内の農家民宿に宿泊した場合、宿泊費用等を補助します。 補助金額：①宿泊費の1/2（上限50,000円） ②体験料の全額（上限5,000円） ③阿賀町への往來に要した公共交通機関運賃の全額（上限10,000円、県外在住者のみ）	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766
阿賀町	パンフレット等	-	阿賀町ガイドブック	移住ガイドブックを希望者に郵送します。	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766
阿賀町	ポータルサイト	-	阿賀町で暮らそう	移住者向けのポータルサイトを開設しています。	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766
阿賀町	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	まちづくり観光課 まちづくり定住係	0254-92-4766

【五泉市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
五泉市	仕事	就職	20歳のための地元ハローワーク事業	若者へ地元企業のPRを行い、地元企業就職によるUターンを図るため、「ごせん企業ガイド」紹介のチラシを成人式などで配布します。	商工観光課	0250-43-3911
五泉市	仕事	就職	地方就職支援金	東京都内に本部がある大学・大学院の東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県のうち、条件不利地域を除く）のキャンパスに通う大学・大学院を卒業・修了見込みで、五泉市へ移住する方に対して、県内企業への就職活動等にかかった交通費の一部（最大10,000円）を補助します。 また、新潟県内の内定企業に就職し、移住した場合に移転費（最大81,500円）を支援します。	企画政策課	0250-43-3911
五泉市	仕事	就職	民間企業等経験者区分試験	五泉市役所職員採用試験において、「民間企業等経験者」採用枠を設定します。	総務課	0250-43-3911
五泉市	仕事	起業	ごせん起業家応援事業	店舗の新築又は、住宅を増改築もしくは、空き店舗等の改修又は増改築により市内に起業する者に対し、新增改築費、店舗改修費、建物賃借料の一部を補助します。 ・新增改築費（用地取得費、造成費及び建築手続費を除く） …総額100万円以上の工事費の1/2以内（上限100万円） ・店舗改修費（店舗取得費、用地取得費、造成費及び建築手続費を除く） …総額50万円以上の工事費の1/2以内（上限50万円） ・建物賃借料（賃借に係る敷金及び礼金を除く） …賃借料の1/2以内（上限5万円/月）※補助期間は最長12か月	商工観光課	0250-43-3911
五泉市	仕事	就農	ニューファーマーズ応援事業	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、経営の開始・拡大を図るために必要な機械・施設等の導入経費に対する支援や、経営を担うための資金（最長2年）を助成します。 ・市内在住者で49歳以下の者。（機械等導入支援は次の要件を加える「就農5年以内の者」） ・新規就農者（農業参入計画書の認定を受けた者） ・親元就農者（親が認定農業者で、家族経営協定を締結した者）	農林課	0250-43-3911
五泉市	仕事	医療・介護	看護師等就業・移住支援金事業	市内に在住または市外から転入し、看護師等（看護師、准看護師）として市内の医療機関に就業した方または就業予定の方に就業・移住支援金を支給します。 ・市内在住の方・・・1人につき5年間で60万円支給 ・市外から転入した方・・・1人につき5年間で120万円支給	健康福祉課	0250-43-3911
五泉市	住宅	新築・購入	ウェルカムファミリー住まいる事業(住宅取得補助金)	転入した新婚世帯(申請日から5年以内に婚姻した夫婦)または今年度18歳までの子どもが同居する子育て世帯の住宅取得(新築・購入)費用について、最大150万円を補助します。	企画政策課	0250-43-3911
五泉市	住宅	新築・購入	マイホーム等建設支援金	市内に住宅を建設(新增改築)若しくは新築住宅を購入する方に対し、費用の一部を補助します。 1 住宅専用部分に係る100万円以上の工事費に対し10万円。 2 100万円を超える額に1%を乗じて得た額。 3 1と2を足した額(1,000円未満切捨て)。(上限 新築・改築20万円 増築15万円) ※令和8年度より「五泉の木づかい家づくり補助金」と「五泉市マイホーム等建築支援金」を統合しました。五泉市産材を使用して住宅を建築する方は、五泉市産材の購入額が1棟につき30万円を超える場合、一律10万円を上乗せ補助します。	商工観光課	0250-43-3911

【五泉市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
五泉市	住宅	リフォーム	住宅リフォーム事業補助金	市内施工業者が行う20万円以上（消費税含む）のリフォーム工事に要する費用の20%（1,000円未満切捨て）を補助します。 1 新婚世帯（申請日から5年以内に婚姻した夫婦とその親等と2世代以上が同居する世帯）…限度額20万円 2 子育て世帯（今年度18歳までの子、親、祖父母等3世代が同居している世帯）…限度額20万円 3 一般世帯（1,2に該当しない世帯）…限度額10万円 ※令和元年度以前に補助を受けた方も申請可能。	商工観光課	0250-43-3911
五泉市	住宅	空き家バンク等	空き家対策事業	空家バンク制度についてHPに掲載しています。	環境保全課	0250-43-3911
五泉市	住宅	その他	水道料金減免	ウェルカムファミリー住まいる事業(住宅取得補助金)の交付決定者を対象に水道料金を12か月間減免します。（1か月5,000円が上限）	上下水道局	0250-58-6653
五泉市	住宅	その他	住宅用省エネ設備等設置事業費補助金	自己が居住する住宅に省エネ設備等（太陽光発電設備、エネファーム）を設置する経費の一部を補助します。 ・太陽光発電設備 設置する設備1kwあたり5万円、上限20万円 ・エネファーム 設置に要する費用の20%、上限20万円 ・定置用蓄電池 設置に要する費用の20%、上限20万円	環境保全課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	結婚	縁結び支援事業	・独身の男女の出会いを創出するイベント実施団体に1事業20万円を上限に助成します。 ・市主催の出会いを創出するイベントを実施します。 ・新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への登録料を半額助成します。	こども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	・結婚に伴う新生活のスタートに係る費用（住宅購入費、リフォーム費用、引越費用及び家賃）を補助します。	こども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	妊娠・出産	五泉市こども家庭センター【にこにこスクエア】	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じるとともに関係機関との連絡調整を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。 ・産前後サポート事業 ・産後ケア事業（宿泊型 訪問型 通所型） ・その他各種事業	こども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	・妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進するために医療費の一部を助成します。 ・妊娠届出日から出産月の翌月の末日までの間、自己負担額から一部負担金を控除した金額を助成します。 ・不育症治療費の一部を助成します。	こども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健診通院費助成事業	・妊婦健診を受診する際の交通費の一部を助成します。 ・母子健康手帳交付時に7,000円分のタクシー料金助成券又は自動車燃料費助成券を交付します。	こども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	妊娠・出産	出産サポート登録制度	・妊婦とその家族の不安の軽減を図るとともに、緊急で救急搬送が必要となった場合に迅速に対応するため、事前に妊婦の情報を登録する制度です。	こども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療助成金	・妊娠を望む夫婦に不妊治療に要する費用の一部を助成します。	こども家庭課	0250-43-3911

【五泉市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
五泉市	結婚・子育て	子育て	新米ママの育児セミナー・親支援講座	<ul style="list-style-type: none"> ・育児の悩みやしつけの方法などを話し合い、自分に合った子育ての仕方を学習します。 ・2～4カ月児の母を対象に、4回を1コースとして年に6コース実施（新米ママの育児セミナー） ・1～5歳児の保護者を対象に、7回を1コースとして年に1コース実施（親支援講座） 	子ども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの遊び場、親子の交流の場として市内5か所に指導員を配置し開設します。 ・満4歳未満のこども（白山子育て支援センターのみ未就学のこども）とその保護者を対象に、平日の午前9時～正午、午後1時～午後4時開所（土曜日は午前9時～正午、第1・第3土曜日のみ1箇所）。うち1箇所のみ開所日が火～日曜日、開所時間は平日と同じ。 	子ども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	子育て	一時預かり(一時保育)事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の仕事の都合や病気などにより保育ができないこどもの一時預かりを市内2箇所の子育て支援センターで実施します。 ・満4歳未満のこどもを対象に、平日の午前9時～午後4時開所（土曜日は午前9時～正午） ・利用料：500円/時間 	子ども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、相互援助により主にこどもの預かりなどを実施します。 ・利用時間：午前7時～午後9時 ・利用料：月～土 午前7時～午後7時 500円/時間、左記以外600円/時間 	子ども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	子育て	病児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内に併設した施設に看護師と保育士を配置し、病気又は外傷性疾患がある児童の一時保育を実施します。 ・生後6か月から小学校6年生までの児童を対象に、平日の午前8時～午後6時開所 ・利用料：4時間以内1,000円、4時間超2,000円 	子ども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	子育て	放課後児童健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の放課後や休業日などに保護者が家にいない児童のために、市内10箇所の学童クラブで遊びと生活の場を提供します。 ・小学校1年生から6年生までの児童を対象に、登校日は下校時～午後6時30分開所 ・利用料：5,000円/月、8,000円/月（8月のみ） 	子ども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	子育て	こども誰でも通園支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労などに関わらず、こどもが家庭と異なる環境を経験する機会として利用することができます（市内2箇所の子育て支援センターで実施）。 ・対象：6ヶ月から満3歳未満のこども ・利用時間：平日の午前9時～正午、午後1時～午後4時（土曜日は午前9時～正午） ・利用料：300円/時間（月10時間まで） 	子ども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	子育て	五泉市子育てガイド等配布事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するさまざまな情報を掲載した「五泉市子育てガイド」を妊娠届出時や転入時に窓口で無償配布します。 ・乳幼児をもつ保護者を対象 	子ども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	子育て	ごせん子育て応援にこにこパスポート	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子育てを応援するため、高校3年生相当までの子どもがいる保護者に対し、子ども1人につき1枚のパスポート「ごせんにこパス」を交付します。 ・協賛店等にパスポートを提示すると、各種サービスの提供を受けることができます。 	子ども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	子育て	ごせん安心子育てにこにこサポートサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしている世帯を応援するホームページにより出産・育児などに役立つ情報をカテゴリー別に分りやすく表示し、行事や各種制度、施設などの情報を提供します。スマートフォンにも対応しています。 	子ども家庭課	0250-43-3911

【五泉市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
五泉市	結婚・子育て	子育て	寺子屋事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小学生に対して、宿題・自主学習の支援や体験活動を実施します。 開設日：祝祭日及び学校の休業日を除く週3日（放課後から午後6時まで） 参加費（体験活動費等）：2,000円/月（初回のみ、教材費：1,782円、保険料1,450円） 	生涯学習課	0250-42-5195
五泉市	結婚・子育て	子育て	10ヶ月児健診時 絵本プレゼント	10ヶ月児健診を受診する五泉市在住の親子に絵本をプレゼントし、家庭での親子のコミュニケーションおよび読書の推進を図ります。	五泉市立図書館	0250-43-3110
五泉市	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> 安心して子どもを産み育てる環境づくりの一環として、高校3年生相当までの子どもの医療費にかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担額から一部負担金を控除した金額を助成します。 【一部負担金】 ・外来の場合 1回につき530円（同じ医療機関において1か月4回まで負担、5回目以降無料） ・入院の場合 無料 	子ども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	子育て	第3子以降の保育料の無償化	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する子どもについて、第3子以降の保育料は子どもの年齢に関わらず無料となります。 	子ども家庭課	0250-43-3911
五泉市	結婚・子育て	子育て	こどもの居場所創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安心して集える場所として「こどもの居場所（愛称＝ごせんにこここステーション）」を開設しています。越後天然ガス株式会社の五泉ショールームの一部を市が借り受け運営しています。 ・利用対象：高校生年代までの子どもたち（未就学児は保護者同伴） ・利用時間：平日の午後1時～午後6時、土曜日は午前9時～昼12時30分、午後1時30分～午後6時 ・利用料：無料 	子ども家庭課	0250-43-3911
五泉市	体験・交流	イベント等	五泉市移住体験モデルツアー	<p>新潟県外にお住まいの方を対象に、移住後の暮らしをイメージできるよう参加者の希望に沿ったオリジナルプランのモデルツアーです。1泊2日で地元のお店や施設を巡ったり、地域住民と交流したりすることを通して、五泉市の魅力を存分に味わえます。</p> <p>また、参加にあたり交通費・宿泊費に補助が出ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お住まいの地域から五泉市までの往復交通費の2分の1（一人または一台あたり上限1万円） ・滞在中の宿泊費の2分の1（一人あたり上限5千円）※対象施設のみ有効 	企画政策課	0250-43-3911
五泉市	パンフレット等	-	新潟県五泉市移住・定住ガイドブック	五泉市の暮らしや移住に関する支援策の情報を紹介したガイドブックです。	企画政策課	0250-43-3911
五泉市	ポータルサイト	-	【五泉市移住定住支援サイト】五泉にきなせや！	五泉市の移住・定住に関するポータルサイトです。暮らしに関する情報、移住関連イベントのお知らせ、移住された方の経験談、移住支援策など移住に役立つ情報や五泉市の魅力を発信します。	企画政策課	0250-43-3911
五泉市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）また、18歳未満の子どもと一緒に移住する場合は18歳未満の者一人につき最大100万円を加算します。	企画政策課	0250-43-3911
五泉市	その他	-	子育て世帯移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した子育て世帯の方に対し、子育て世帯移住支援金（50万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画政策課	0250-43-3911

【五泉市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
五泉市	その他	-	五泉市奨学金	五泉市内に1年以上居住し、経済的な理由などにより就学が困難な学生などに対して、無利息で奨学金の貸付を行っています。 また奨学金の償還について、卒業後市内で勤務する看護職・保育職、または市内居住者に対し一部を免除します。	学校教育課	0250-43-3911
五泉市	その他	-	五泉市移住コンシェルジュ	五泉市への移住に関する相談窓口です。移住相談のほか、暮らしの様子の情報発信、移住イベント等で五泉市のPRなど行います。	企画政策課	0250-43-3911

【新潟市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新潟市	仕事	就職	新潟市障がい者雇用企業認定制度	新潟市内で障がい者雇用に積極的に取り組んでいる企業を認定します。	障がい福祉課	025-226-1249
新潟市	仕事	就職	新潟市障がい者就業支援センターこあサポート	障がいのある方の就職に関する支援を行います。働くために必要な情報をお伝えします。 予約が必要ですので、まずはお電話ください。利用料金は無料です。	新潟市障がい者就業支援センターこあサポート	025-256-8821
新潟市	仕事	就職	女性活躍応援事業	働く女性、働きたい女性を対象にしたセミナー等を開催します。	男女共同参画課	025-226-1061
新潟市	仕事	就職	障がい者雇用にいがた企業探訪	障がい者の就労・雇用を促進するため、積極的かつ先進的な取り組みを行っている事業所を訪問取材し、雇用経緯・ノウハウ・制度活用など活きた情報を広く周知・啓発を行うことを目的に冊子「障がい者雇用にいがた企業探訪」を作成しています。	障がい福祉課	025-226-1237
新潟市	仕事	起業	オンライン相談	遠方在住の方もご利用いただけるオンライン相談を実施しており、U・Iターン創業などの相談に応じます。また、特定創業支援等事業を活用するための相談としても利用可能です。	新潟IPC財団	025-226-0550
新潟市	仕事	起業	中小企業開業資金	市内での開業予定者または、開業後間もない中小企業者への資金調達を支援する融資制度。新潟市の特定創業支援等事業の支援を受け、本市中小企業開業資金（特定創業支援枠）を利用する開業者を対象に、融資実行後3年間無利子となるよう、利子補給を実施します。	商業振興課	025-226-1629
新潟市	仕事	就農	アグリパーク就業研修支援事業	栽培知識・技術取得研修、みらい農業塾、経営能力育成研修、農業インターンシップ、就農相談など各種就農支援。その他、農業体験プログラムも用意しています。	農林政策課 (担い手育成室)	025-226-1768
新潟市	仕事	その他	商店街空き店舗活用事業	商店街の空き店舗を活用し、事業の継続性が認められる店舗の出店を支援します。 ■補助率：対象経費の1/3以内 ※U・Iターン者、事業承継者の場合は補助率1/2 ■限度額：賃借料 100万円（1年間） 改装費、備品購入費 等150万円	商業振興課	025-226-1633
新潟市	仕事	その他	オープンネーム事業承継推進事業	オープンネーム事業承継のマッチングプラットフォーム「ローカル承継マップ新潟」に事業者情報を公開し、全国の起業希望者・移住希望者とのマッチングによる後継ぎ候補の募集を行っています。 ※オープンネームとは 売り手の顔、名前、事業への思いなどを開示し、利益だけでは測れない事業の魅力や価値に共感を得ながら交渉を進めていく手法です。	産業政策・イノベーション推進課	025-226-1610
新潟市	住宅	賃貸	保育士宿舍借り上げ支援事業	保育所等を運営する者が借り上げた保育士宿舍に雇用する保育士を居住させる場合、宿舍にかかる費用の一部を補助します。 ■補助金交付対象者：保育所等を運営する者 ■対象施設：保育所、認定こども園、小規模保育事業A型を行う事業者、事業所内保育事業を行う事業者 ■対象保育士 ・新潟県外からのU・Iターン者で、雇用開始日の1年以内に新潟市に転入した者 ・市内指定保育士養成施設新卒者 ■補助対象経費：賃借料、共益費、管理費 ■補助額：一月あたりの補助額は、補助対象経費と国要綱に基づく新潟市の基準額とを比較し、低い額の4分の3を乗じて得た額。 ※国要綱に基づく新潟市の基準額は、54,000円を見込んでいますが、確定ではありません。 ■補助期間：補助金の交付を受けた年度から起算して5年目の会計年度末まで	幼保支援課	025-226-1217

【新潟市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新潟市	住宅	リフォーム	空き家活用推進事業	県外からの移住定住に併せて空き家を取得して住み替える場合の購入費・リフォーム費用の一部を補助します。 <移住定住活用タイプ> ○県外からの移住定住者 ■補助率：1/2 上限 購入100万円 リフォーム100万円 購入+リフォーム200万円	住環境政策課	025-226-2813
新潟市	結婚・子育て	結婚	婚活支援事業	結婚の前段となる「出会い」を支援するため、婚活支援の取り組みを行う地域や民間の団体によるネットワークを構築し、情報共有や相互協力を促し、その事業について新潟市が後方協力するなど、効果的な婚活支援に取り組みます。	こども政策課	025-226-1193
新潟市	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	新規に婚姻する世帯の住宅取得や住宅賃貸、引越しにかかる費用を補助し、結婚に伴う新生活を支援します。（※R8年7月中旬ごろ受付開始予定）	こども政策課	025-226-1193
新潟市	結婚・子育て	妊娠・出産	乳幼児用減免ごみ袋	すべての妊産婦に医療費の助成（出産の翌月末まで）を行います（一部自己負担あり）。 【自己負担額】 ■通院：医療機関ごと1回530円（月5回目以降0円） ■入院：1日1,200円 ■調剤：0円	こども政策課	025-226-1201
新潟市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	通院・入院ともに0歳から高校3年生相当年齢まで医療費を助成します（一部自己負担あり）。 【自己負担額】 ■通院：医療機関ごと1回530円（月5回目以降0円） ■入院：1日1,200円 ■調剤：0円	こども政策課	025-226-1201
新潟市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊・不育症治療費助成	妊婦及び高校3年生相当年齢以下の子どもの保護者に対し、協賛店（市内約740店）で提示することにより商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。	こども政策課	025-226-1193
新潟市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦・乳児健康診査費助成	<妊婦健康診査費助成> ○産科等医療機関等で受診する場合、受診費用を最大14回助成します。 ※各回により助成できる検査内容が決まっています。 ※多胎妊娠の方には追加で最大5回助成します。 <乳児の健康診断査費助成> ○生後3か月頃及び10か月頃に県内の小児科等医療機関で受診する場合、受診費用を最大2回助成します。	こども家庭課	025-226-1205
新潟市	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児聴覚検査費用助成	○新生児の聴覚検査（初回検査）に係る費用を助成します。（上限5千円）	こども家庭課	025-226-1205
新潟市	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健康診査費助成	<産婦健康診査費助成> 出産後間もない時期（産後2週間、1か月）に産科医療機関で受診する場合、受診費用を1回あたり5千円、2回まで助成します。	こども家庭課	025-226-1205
新潟市	結婚・子育て	子育て	産後ケア事業	○宿泊・デイケアは、お子さんが生後6か月未満、訪問ケアは1歳未満まで利用可能です。 ○自己負担額は下記のとおり。（市民税非課税世帯は1/2） ○いずれのケアも初回は無料です。 ■宿泊ケア：1泊2日24時間（3食提供）自己負担額5,000円 ※7回（1泊2日利用で2回）まで利用可能 ■デイケア：1日6時間（1食提供）自己負担額2,000円 ■訪問ケア：90分/回 自己負担額1,000円 ※デイケア・訪問ケアは併せて7日（回）まで利用可能	こども家庭課	025-226-1205

【新潟市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新潟市	結婚・子育て	子育て	こども医療費助成	通院・入院ともに0歳から高校3年生相当年齢まで医療費を助成します（一部自己負担あり）。 【自己負担額】 ■通院：医療機関ごと1回530円（月5回目以降0円） ■入院：1日1,200円 ■調剤：0円	こども政策課	025-226-1201
新潟市	結婚・子育て	子育て	妊娠・出産サポート体制整備事業	市内全区の健康福祉課に開設する「妊娠・子育てほっとステーション」において、保健師や助産師等専門職員が、妊娠前から子育て期を通じて切れ目のない支援を行います。	こども家庭課	025-226-1205
新潟市	結婚・子育て	子育て	にいがたっすこやかパスポート	妊婦及び高校3年生相当年齢以下の子どもの保護者に対し、協賛店（市内約730店）で提示することにより商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。	こども政策課	025-226-1193
新潟市	結婚・子育て	子育て	新潟市ファミリー・サポート・センター	子育てを応援してほしい人と応援したい人がそれぞれ会員登録を行い、センターが各々の条件にあった会員を紹介することで、地域の中で預かりや送迎などのサポートを行います。	新潟市ファミリー・サポート・センター	025-248-7178
新潟市	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	同一世帯に、保護者が同じ高校3年生までの児童が3人以上いる場合、そのうち最も年齢の高い児童から数えて3人目以降の児童の保育料を無料に。また、児童が2人以上同時に保育園等を利用する場合、料金の軽減があります。	幼保運営課	025-223-7374
新潟市	結婚・子育て	子育て	延長保育	就労形態の多様化などに伴う延長保育の需要に対応するため、延長保育を実施します。 ■利用料 30分あたり100円（公立園） ※私立園については各園の規定による。	幼保運営課	025-223-7374
新潟市	結婚・子育て	子育て	休日保育	市内の認可保育施設を利用し、保育認定を受けている児童を対象に、保護者の就労等により日曜・祝日にご家庭で保育できないときにご利用いただけます。 ■利用方法：事前登録後、休日保育実施施設に利用希望日の空き状況などを確認の上、直接申し込み ■利用料金：月額保育料に含まれます（別途延長保育料が必要な場合あり）。	幼保運営課	025-223-7372
新潟市	結婚・子育て	子育て	一時預かり	病気やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、保育施設で行っている一時預かりをご利用いただけます。育児による疲労・ストレスからのリフレッシュでもご利用いただけますので、ご相談ください。 ■利用日数：月7日まで（拠点園は月14日まで） ■利用方法：利用希望の園に直接申し込み ■利用料金：基本料金（午前8時半から午後4時まで）4時間以内 900円 4時間超 1,800円、（午後4時以降のみ利用の場合）900円 加算金 午後4時以降は30分あたり100円、午後8時以降は30分ごとに200円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯（4月から8月までの利用は前年度分、9月から翌3月までの利用は当年度分）は無料 他に飲食代実費が必要	幼保運営課	025-223-7374
新潟市	結婚・子育て	子育て	未満児保育事業	未満児の生命の安全の保持及びその心身の順調な発達のため、1歳児の保育に係る職員配置を国基準（6：1）より手厚いもの（おおむね3：1）としています。 （実施している私立保育園等に対して、事業に要する人件費を給付しています） 保育士配置比較動画 （ https://www.youtube.com/watch?v=qwv9Z1DIgJA ）	幼保運営課	025-223-7375

【新潟市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新潟市	結婚・子育て	子育て	未満児保育事業	未満児の生命の安全の保持及びその心身の順調な発達のため、1歳児の保育に係る職員配置を国基準（6：1）より手厚いもの（おおむね3：1）としています。 （実施している私立保育園等に対して、事業に要する人件費を給付しています）	幼保運営課	025-223-7375
新潟市	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	病気や病気回復期にあるこども（生後6か月～小学6年生まで）を対象に、保護者の就労などの理由により家庭で保育できない場合に、医療機関等に併設した施設で看護・保育を実施します。 ■利用日数：原則として連続7日まで ■利用方法：事前登録を行い、空き状況などを確認の上、利用日前または当日に直接申し込む。 ■利用料金 基本料金 4時間以内 1,000円 4時間超 2,000円 加算金 午前8時30分までの早朝保育、午後5時30分以降の延長保育それぞれ30分ごとに200円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯（4月から8月までの利用は前年度分、9月から翌3月までの利用は当年度分）は無料	幼保支援課	025-226-1228
新潟市	結婚・子育て	子育て	新潟市奨学金貸付事業	無利子で奨学金を貸与します。 ■対象校種：専修学校専門課程（専門学校）、短期大学、大学、大学院 ■貸付額（年額）：専門学校、短期大学、大学及び大学院 40万円 ■返還：卒業後、半年ごとに年2回（7月、12月）。 ■返還特別免除：専門学校、短大、大学及び大学院の奨学生が卒業後、新潟市内に居住し、市民税が課税されている場合、返還終了まで年間返還額の1/2を免除（通算免除額：最大で貸付総額の1/4、限度額40万円）。	教育委員会学務課	025-226-3168
新潟市	結婚・子育て	子育て	地域と学校パートナーシップ事業	市立の全小・中・中等教育・特別支援・高等学校に配置した地域教育コーディネーターを中心に学校と公民館や図書館などの社会教育施設及び地域を結びネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもの学びと成長を支える教育を推進。また、地域の学びの拠点として、開かれた学校づくりに取り組みます。	教育委員会生涯学習推進課	025-226-3277
新潟市	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	1歳誕生歯科健診の会場でボランティアによる絵本の読み聞かせを行うとともに、絵本を1冊手渡します。	中央図書館	025-246-7700
新潟市	結婚・子育て	子育て	新潟発「わくわく教育ファーム」の推進（農業体験学習の推進）	授業に農業体験を取り入れた「アグリ・スタディ・プログラム」（農業体験学習プログラム）を中心に、市内全小学校での農業体験学習を推進します。	食と花の推進課	025-226-1844
新潟市	結婚・子育て	子育て	男性の育児休業取得促進事業奨励金	新潟市内の中小企業等に勤務する男性労働者が育児休業を1か月以上取得した場合に男性労働者とその労働者を雇用する事業主に奨励金を支給します。 ■男性労働者 5万円 事業主 20万円 ※支給には要件があります。	男女共同参画課	025-226-1061
新潟市	結婚・子育て	子育て	子育てワンストップサービス「子育てなんでも相談センターきらきら」	子育てに関する相談をワンストップで受け付けます。 電話：025-248-2220（平日8:30～17:15） R4.4よりLINEで相談予約ができるようになりました。 詳しくはホームページをご覧ください。 相談はホームページの相談フォームから可能です。（24時間受付） コーディネーターが必要な情報を案内するほか、専門機関へつなぐなどの対応をします。	子育てなんでも相談センターきらきら	025-248-2220

【新潟市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新潟市	体験・交流	体験施設	いくとびあ食花	本市が誇る食と花をメインテーマに、子どもから大人まで様々な体験と交流ができる複合施設。「食育・花育センター」、「こども創造センター」、「動物ふれあいセンター」のほか、マーケット、レストラン、四季折々の花や緑を鑑賞できるガーデンや展示館（「食と花の交流センター」エリア）があります。	いくとびあ食花(食育・花育センター)	025-282-4181
新潟市	体験・交流	体験施設	新潟市アグリパーク	農産物の栽培・収穫体験や、牛の搾乳や羊、山羊とのふれあい体験などができ、最大70人宿泊できるコテージやキャンプサイトを備えています。また、農家による農産物の加工などを支援する食品加工支援センターを併設し、隣接する農業活性化研究センターと連携しながら6次産業化への取り組みを支援しています。	新潟市アグリパーク	025-378-3109
新潟市	体験・交流	イベント等	都市型グリーン・ツーリズムの情報発信	農林漁業・食・自然体験ができる関係施設やイベントについてホームページ等で情報を発信します。	食と花の推進課	025-226-1802
新潟市	体験・交流	イベント等	農業サポーター推進事業	新潟市では農家で農作業を手伝う農業サポーター（ボランティア）推進事業を実施しています。野菜づくりや園芸を学びたい、健康づくりをしたい、とお考えの方から農業サポーターとして登録していただき、消費者と交流したい、農業に理解を持ってほしい、労働力が不足している、という農家の農作業をボランティアで手伝っていただくものです。	食と花の推進課	025-226-1841
新潟市	体験・交流	イベント等	スマートフォンアプリ「1日農業バイト daywork」	スマートフォンアプリ「1日農業バイト daywork」を活用した、労働力確保支援の取り組みとして、1日単位から農業で働きたい方と労働力不足に悩む農業者へマッチング機会を提供しているサービスです。	食と花の推進課	025-226-1841
新潟市	ポータルサイト	-	アキハスプロジェクト	秋葉区の魅力を継続的に発信することで、移住検討者を秋葉区への移住につなげていきます。先輩移住者の紹介やイベントの案内などを中心に情報発信しています。	秋葉区役所地域総務課	0250-25-5672
新潟市	ポータルサイト	-	AKIHA移住コンシェルジュ	AKIHA移住コンシェルジュは、移住検討者への相談に乗り、様々なサポートや情報提供をします。また、移住後についても、地域住民や先輩移住者との交流の場を提供するなど、移住者が快適な生活を送れるようサポートします。	秋葉区役所地域総務課	0250-25-5672
新潟市	ポータルサイト	-	新潟市就職応援サイト	新潟公共職業安定所、新潟商工会議所、新潟市および市内の企業などで構成する新潟市雇用促進協議会が運営する「新潟市就職応援サイト にいがたで働こう」において市内就職希望者を対象に、新潟の企業情報をはじめ、新規学校卒業予定者の採用情報や中途採用の情報を提供するほか、合同企業説明会などの就職関連イベントや各種セミナーの開催情報を発信します。	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-1642
新潟市	ポータルサイト	-	移住・定住情報サイト	移住・定住情報サイト「HAPPYターン」において仕事や暮らしに関する情報や、移住関連イベントのお知らせ、本市へ移住された方の経験談など移住に役立つ情報に加え、魅力ある新潟暮らしの情報を発信します。	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-2149
新潟市	イベント	-	大学生向け市内就労促進事業	首都圏で暮らす就職活動を考えている学生と、Uターンして新潟市内の企業で働く20～30代の若手社員が交流するイベントを東京で開催します。	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-2149
新潟市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-2149
新潟市	その他	-	移住促進特別支援金	一定の条件を満たして三大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）から移住した方に対し、移住促進特別支援金（単身：30万円、世帯：50万円）を支給します。（テレワークの要件を満たす方）	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-2149

【新潟市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新潟市	その他	-	子育て世帯移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から子どもと一緒に移住した世帯に対し、子育て世帯移住支援金（世帯：50万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-2149
新潟市	その他	-	地方就職学生支援金	東京圏から就職活動で本県を訪れた大学生への交通費の支援と、本県に就職かつ本市に移住した際の引越し費用の支援を行います。	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-2149

【燕市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
燕市	仕事	就職	つばめ産学協創 スクエア事業	インターンシップ受入推進のモデル地域を目指し、「ものづくりのまち・燕」ならではの充実したインターンシッププログラムを県内外の大学生等に提供し、U I ターンの促進を図ります。	商工振興課	0256-77-8231
燕市	仕事	就職	民間企業等経験 者区分試験	燕市役所職員採用試験において、「民間企業等経験者」採用枠を設定します。	総務課	0256-77-8318
燕市	仕事	起業	創業支援家賃補 助事業	これから市内に創業をしようとする個人又は法人で、人口集中地区（「DID地区」）内及び燕市都市マスタープランにおいて賑わい交流拠点に定められた地区内の空き家（利用されていない家、店舗、事務所、倉庫）を活用する方に対し、空き家等賃借料の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
燕市	仕事	起業	創業支援資金利 子補給金事業	これから市内に創業をしようとする個人又は法人で、取扱金融機関から創業のための事業資金の融資を受けて事業を行おうとする方に対し、その負担利子の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
燕市	仕事	就農	新規就農者育成 総合対策	就農して3年以内の認定新規就農者を支援します（年間最大150万円）	農政課	0256-77-8245
燕市	仕事	就農	踏み出せ！農 業！スタート アップ事業	新規就農者希望者が就農に向けて必要な研修・資格取得や、農業に新規参入する人が農地を取得する際に係る経費の一部を支援します。	農政課	0256-77-8245
燕市	仕事	就農	つばめ農ライフ 体験事業	農業や自然に囲まれた暮らしを実際に体験してもらうことで、将来の移住や就農への第一歩を応援します。県外在住の18歳以上を対象に、1泊2日からプロの農家さんのもとで本格的な農業体験ができます。	農政課	0256-77-8245
燕市	仕事	その他	商店街店舗リノ ベーション促進 事業	市内の既設商店街において、小売業等を営む目的で空き家等に入居する事業者に対して、当該物件の改装資金の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
燕市	仕事	その他	磨き屋一番館技 能研修生受入事 業	金属研磨技術者として市内で開業または就職を目指す研修生に対し、奨学金を支給します。	商工振興課	0256-77-8231
燕市	仕事	その他	市内のシェアオ フィス・サテラ イトオフィス	燕市内でコワーキングスペース利用や専用個室利用、法人登記などで利用可能なシェアオフィス等を紹介しています。テレワーク拠点として利用できる他、企業間の事業連携の促進や創業等の拠点として活用できます。	商工振興課	0256-77-8232
燕市	住宅	賃貸	燕市移住者住宅 支援事業補助金	県外・市外から要件を満たして移住した人を対象に、賃貸住宅の家賃の一部を補助します（最大36万円）。 補助割合：（月額家賃－住宅手当等）×1/2 補助上限額：月額15,000円 補助期間：最長24か月	地域振興課	0256-77-8364
燕市	住宅	新築・購入	移住家族支援事 業	市外から燕市に移り住み定住する方を対象に、住宅取得の費用の一部を補助します。（要件を満たした場合最大110万円）	都市計画課	0256-77-8263
燕市	住宅	新築・購入	まちなか居住支 援事業	市内転居による住宅取得の費用の一部を補助します。（要件を満たした場合最大35万円）	都市計画課	0256-77-8263
燕市	住宅	空き家バンク 等	空き家・空き地 活用バンク事業	市内の空き家や空き地の物件情報を紹介します。	都市計画課 空き家対策推 進室	0256-77-8264
燕市	住宅	空き家バンク 等	空き家活用支 援事業	空き家・空き地活用バンク掲載物件をはじめ、空き家を取得した方が、居住等に利活用する目的で改修する費用の一部を補助します。	都市計画課 空き家対策推 進室	0256-77-8264

【燕市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
燕市	結婚・子育て	結婚	つばコンde ハッピー∞プロ ジェクト	結婚を希望する独身男女に出会いの機会として婚活パーティー等の男女が楽しく交流できるイベントを実施します。	地域振興課	0256-77-8364
燕市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査 事業	出産までに14回の妊婦健診と産後2回の産婦健診を助成します。また、県外など委託契約外の医療機関等で妊産婦健康診査を受診した場合や、15回目以降の妊婦健康診査を受診した場合は、自己負担額について上限額の範囲で支給します。（最後の妊産婦健康診査受診日から3か月以内に申請）	子育て応援課	0256-77-8186
燕市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診事 業	安心して出産・育児に臨めるために、妊婦歯科健診を個別健診（医療機関）で実施しています。 受診時期：妊娠週数は問いません 助成額：妊婦歯科健診費用の全額を助成	子育て応援課	0256-77-8186
燕市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦訪問指導	希望された方には、助産師による訪問指導（無料）を行います。 訪問回数：1回（妊娠6か月以降）	子育て応援課	0256-77-8186
燕市	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦・新生児等 訪問指導	希望された方には、助産師による訪問指導（無料）を行います。 訪問回数：産婦1回 新生児等2回	子育て応援課	0256-77-8186
燕市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成 事業	不妊治療にかかる費用を助成します。 助成額： 不妊治療に係る保険診療の自己負担額の全額 先進医療に係る自己負担額の全額 上限額：年度内助成額 70万円まで	子育て応援課	0256-77-8186
燕市	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助 成事業	不育症治療にかかる費用を助成します。 助成額：自己負担額の全額 上限額：年度内助成額 20万円まで	子育て応援課	0256-77-8186
燕市	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	出産後のお母さんと生後12か月未満のお子さんと産後ケアを必要とする方に、体調に関するケアや育児指導などを行います。 自己負担金：事業を実施する委託医療機関等が定める費用のうち、下記を引いた額 ○宿泊型1日：29,000円 ○デイサービス型1回：20,000円 ○アウトリーチ型1日：9,000円	子育て応援課	0256-77-8186
燕市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査 タクシークーポン 事業	妊娠届出の際に、妊産婦健診受診時に使用できるタクシークーポン券をお渡しします。体調面等から運転に不安のある方や、家族から送迎支援を受けられない方などの不安や負担軽減を図ることで、妊産婦が安心して健康診査を受診できるよう支援します。 ○補助金額：1人あたり12,000円（1,000円券を12枚）	子育て応援課	0256-77-8186
燕市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助 成	妊産婦の医療費の自己負担額から高額療養費、付加給付金を控除した全額を助成します。（無料化）	保険年金課	0256-77-8133
燕市	結婚・子育て	子育て	婚活×妊活×子 育てまるごと応 援Web	燕市での婚活・妊活・妊娠・出産・子育てについての情報を集約したポータルサイトです。年齢別、目的別で情報を検索することができます。	こども未来課	0256-77-8225
燕市	結婚・子育て	子育て	つばめ子育て応 援カード	燕市内に住む中学生以下のお子もおよびその保護者や妊娠中の方を対象として、燕市内のスーパーや飲食店、美容室などの協賛店で優待サービスを受けることができるカードを交付します。	こども未来課	0256-77-8225
燕市	結婚・子育て	子育て	一時保育	子育てをしている人が仕事や急な怪我や介護、冠婚葬祭などで育児できないときや、育児疲れを解消したいときなどに、保育園・子ども園で、一時的に保育できない子どもを預かります。 対象となる子ども：満1歳から小学校入学前まで	こども未来課	0256-77-8222

【燕市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
燕市	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、相互援助により主に子どもの預かりなどを実施します。	こども未来課	0256-77-8225
燕市	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	子どもの遊び場、親子の交流の場として指導員を配置し、育児不安に対する相談、子育てサークルへの支援、地域の保育に関する情報提供等を行います。	こども未来課	0256-77-8222
燕市	結婚・子育て	子育て	BPプログラム・NPプログラム	子育てをするママのための仲間づくり・親子の絆づくり・学びを目的として、全4～6回のプログラムを実施します。	こども未来課	0256-77-8225
燕市	結婚・子育て	子育て	屋内こども遊戯施設	天候に左右されず、屋内で思いっきり体を使って遊べる大型の遊戯施設が令和7年夏ごろオープンします。	こども未来課	0256-77-8225
燕市	結婚・子育て	子育て	燕市保育士等奨学金返還補助金	令和6年4月以降、初めて燕市内の保育園等へ常勤の保育士として就職する方に対し、就学時に借り入れた奨学金返還分の一部を補助します。	こども未来課	0256-77-8222
燕市	結婚・子育て	子育て	保育士等修学資金貸与制度	将来、燕市内で保育士等として就職しようとする方に対し、養成施設等の修学に要する資金を貸与します。また、資格取得後に燕市内の保育所等で保育士等として5年間従事した場合には、返還を免除します。	こども未来課	0256-77-8222
燕市	結婚・子育て	子育て	2か月児育児相談会	2か月児の赤ちゃんと保護者が集まり、育児の喜びや悩みを共有できるようにグループワークや助産師のお話、保育士によるふれあい遊び、個別相談を行います。	子育て応援課	0256-92-6815
燕市	結婚・子育て	子育て	予約制育児相談会	育児に関する不安解消と成長確認のため身体計測、個別相談を行います。月1回同時間内に6～10か月児を対象とした離乳食座談会を実施し、離乳食指導や情報共有を行います。	子育て応援課	0256-92-6815
燕市	結婚・子育て	子育て	妊娠からの子育て相談コーナー	妊娠や出産、こどもの発達など、子育てに関することについて、電話・面接・訪問により相談することができます。 対象：妊娠期・出産期、0歳から18歳（乳幼児期、小・中・高校生）の本人とその保護者・家族等	子育て応援課	0256-77-8224
燕市	結婚・子育て	子育て	オンライン子育て相談	妊娠から出産、子育て期にわたり安心して子育てができるよう、スマートフォンやパソコンを使ってZoomで保健師や管理栄養士に相談することができます。	子育て応援課	0256-92-6815
燕市	結婚・子育て	子育て	赤ちゃん紙おむつ購入費助成事業	乳幼児の紙おむつの購入費を助成することで、経済的負担の軽減を図ります。 対象：0歳児及び1歳児の養育者 助成額：こども1人あたり10,000円	子育て応援課	0256-77-8186
燕市	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査費助成事業	新生児聴覚検査を全ての赤ちゃんに安心して受けていただき、聴覚障がいへの早期発見からことばの発達など早期支援につなぐため、新たに検査費用を助成します。 対象：新生児の保護者 助成額：新生児聴覚検査費用の全額を助成	子育て応援課	0256-77-8186
燕市	結婚・子育て	子育て	乳児1か月健康診査費助成事業	病気などの早期発見及び早期治療と子育て支援につなげるため、生後1か月前後の赤ちゃんが受診する健康診査にかかる費用を新たに助成します。 対象：1か月児の保護者 助成額：1か月児健康診査費用の全額を助成	子育て応援課	0256-77-8186
燕市	結婚・子育て	子育て	子育て世帯移住支援金	要件を満たして東京圏から移住した子育て世帯に対し、移住支援金を支給します。 補助額：1世帯につき50万円	地域振興課	0256-77-8364

【燕市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
燕市	結婚・子育て	子育て	燕市男性の育児休業取得促進奨励金	つばめ子育て応援企業に勤務する男性従業員が育児休業を取得した場合に、事業主と育児休業取得者に奨励金を交付します。 (交付額) 育児期間が連続14日以上29日未満：事業主15万円 育児期間が連続29日以上50日未満：事業主15万円/育児取得者5万円 育児期間が連続又は分割で50日以上：事業主20万円/育児取得者10万円	地域振興課	0256-77-8361
燕市	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	子どもの医療費の自己負担額のうち、一部負担金を控除した残りの金額を助成します。(高校卒業まで) 【一部負担金】 通院：1回530円、薬局：0円、入院：0円、訪問看護療養費：1日250円	保険年金課	0256-77-8133
燕市	パンフレット等	-	つばめぐらし	燕市の魅力や暮らすための基本情報を掲載した、県外で移住を検討する人々に向けたパンフレットです。	地域振興課	0256-77-8364
燕市	ポータルサイト	-	移住定住に関するサイト	燕市の特徴や生活に関する情報とあわせて子育て・教育等の取り組みの紹介をしています。	地域振興課	0256-77-8364
燕市	その他	-	つばめいと	新潟県外在住の燕市出身者や、燕市に興味を持っている若者を対象に、首都圏や関西でのイベントやオンラインイベントの実施、情報提供を行っています。	地域振興課	0256-77-8364
燕市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金を支給します。 補助額：単身60万円、世帯100万円（18歳未満の子1人につき100万円を加算）	地域振興課	0256-77-8364
燕市	その他	-	ツバメビト移住ツアー	燕市への移住を前向きに検討している方を対象として、市内企業、空き家及び教育機関等の見学案内を市の職員が行います。参加者の日程や要望に合わせたオーダーメイド型のツアーです。	地域振興課	0256-77-8364
燕市	その他	-	燕市移住希望者交通費補助金	移住希望者が行う現地視察（ツバメビト移住ツアー）の参加にかかる交通費について2分の1を補助します。（最大10,000円） 補助上限額：公共交通機関利用料10,000円/人、高速道路利用料10,000円/台	地域振興課	0256-77-8364
燕市	その他	-	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業	事業者と協働して、女性が仕事と生活を両立して働きやすい環境の整備や、女性社員の意識啓発を図るための講座・交流会等に取り組み、女性の活躍を推進しています。	地域振興課	0256-77-8361
燕市	その他	-	予約制乗合ワゴン車運行事業（おでかけきららん号）	電話で簡単に予約ができ、自宅や出先から決められた範囲内の希望する目的地まで行くことができます。 大人（中学生以上）300円 小学生100円 未就学児は無料（必ず保護者同乗）	都市計画課	0256-77-8263
燕市	その他	-	燕市循環バス「スワロー号」	市内の燕地区、吉田地区、分水地区を結ぶ循環バス「スワロー号」を運行しています。 利用料金：1回あたり100円（小学生以下は無料）	都市計画課	0256-77-8263
燕市	その他	-	弥彦・燕広域連携バス「やひご号」	燕市と弥彦村を結ぶ広域循環バス「やひご号」を運行しています。 利用料金：1回あたり100円（小学生以下は無料）	都市計画課	0256-77-8263

【弥彦村】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
弥彦村	仕事	起業	商工業者チャレンジサポート補助金	弥彦村内に住所を有する者又は見込みのある者で、新たに村内で事業所等を開設する場合等に開設等に係る費用の一部を補助します。	産業部観光商工課	0256-94-1025
弥彦村	仕事	就農	新規農業者支援事業	弥彦村に住所を有し、将来村の農業の担い手として認められるもので、独立就農5年以内の新規就農者に初期投資費用の一部を助成します。	産業部農業振興課	0256-94-1023
弥彦村	仕事	就農	新規就農準備支援	新たに就農を目指す方を対象に、1～2年間の技術研修、就農後の農地斡せん等をサポートします。	産業部農業振興課	0256-94-1023
弥彦村	仕事	医療・介護	弥彦村看護職員修学資金貸与	将来県央医療圏において、看護業務に従事する意思のある弥彦村内に住所を有している看護学生に対し、就学資金を月5万円（上限）貸与するとともに、資格取得後に県央基幹病院、燕市内の病院又は弥彦村内の診療所において5年間継続して従事した場合に、就学資金を免除となります。	住民福祉部健康推進課	0256-94-3139
弥彦村	住宅	リフォーム	住宅リフォーム助成事業	弥彦村内に住所を有し、村税の滞納がない方が村内の自己または親族（2親等以内）が所有し居住している住宅について、弥彦村に登録した施工業者によるリフォーム工事を実施した場合、費用の一部を補助します。	産業部防災むらづくり課	0256-94-1022
弥彦村	住宅	空き家バンク等	弥彦村空き家バンク	弥彦村内の利活用に困っている空き家・空き地を弥彦村空き家バンクに掲載し、所有者と利用希望者をつなげるサービスを実施します	総務部総合政策課	0256-94-3151
弥彦村	住宅	空き家バンク等	弥彦村空き家バンク利活用促進事業補助金	弥彦村空き家バンクの登録物件を取得された方に、改修等にかかる費用を最大100万円補助します。	総務部総合政策課	0256-94-3151
弥彦村	結婚・子育て	結婚	弥彦村結婚新生活支援補助金	弥彦村に住所を有している新婚世帯の住宅の取得や賃借、リフォーム、引越しに係る費用の一部を最大60万円補助します	総務部総合政策課	0256-94-3151
弥彦村	結婚・子育て	妊娠・出産	乳幼児紙おむつ等購入支援給付金	2歳までの乳幼児を育てるご家庭に紙おむつ等の購入費用を支援するため、ひと月4,000円を給付します。	こども未来室	0256-94-3161
弥彦村	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦出産時交通費助成	出産に伴う入院のために、産科医療機関等までの片道のタクシーの利用にかかった費用の一部（上限5,000円）を助成します。	こども未来室	0256-94-3161
弥彦村	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成制度	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるため、妊産婦医療費の保険診療に係る自己負担額を全額助成します。	住民福祉部住民福祉課	0256-94-3132
弥彦村	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	高校を卒業するまで（満18歳になった最初の3月31日まで）保険診療にかかる医療費の自己負担額を全額助成します。	住民福祉部住民福祉課	0256-94-3132
弥彦村	結婚・子育て	子育て	未熟児養育医療給付制度	生まれた時の体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても医師の診断により生活力薄弱であって一定の症状を有している乳児に対し、養育医療指定医療機関において入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助成します。認定されると出生から退院までの入院治療に係る保険診療の自己負担分が公費負担となります。入院中の食事療養費も公費負担に含みます。ただし、市町村民税額等に応じて自己負担額が生じます。	住民福祉部住民福祉課	0256-94-3132
弥彦村	結婚・子育て	子育て	自立支援医療制度（育成医療）	身体に障がいのある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童（18歳未満）で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できるものに対して、指定育成医療機関で治療した医療費の一部を助成します。	住民福祉部住民福祉課	0256-94-3132

【弥彦村（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
弥彦村	結婚・子育て	子育て	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の父または母、父母に代わって高校卒業まで（満18歳になった最初の3月31日まで）の児童を養育している方に対して、保険診療にかかる自己負担額から一部負担金を引いた額を助成します。高校卒業までの児童については、子ども医療助成事業により、自己負担額を全額助成します。（弥彦村独自） なお、受給資格には所得制限があるため、対象となっても医療費の給付を受けることができない場合があります。	住民福祉部住民福祉課	0256-94-3132
弥彦村	結婚・子育て	子育て	児童扶養手当	次のいずれかに該当する児童を監護する父または母、あるいは父母に代わって養育している方に支給されます。ただし、所得制限があり、一定の要件を満たした方に限ります。 なお、児童とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者をいいます。政令で定める程度の障害の状態にある児童にあっては20歳未満です。	子ども未来室	0256-94-3161
弥彦村	結婚・子育て	子育て	児童手当	高校卒業年代（18歳到達後最初の3月31日）までの児童を養育している方に手当を支給します。	子ども未来室	0256-94-3161
弥彦村	結婚・子育て	子育て	妊婦のための支援給付金	妊娠届出時の申請で妊婦お一人当たり5万円と出産予定日の8週間前以降の届出により妊娠しているお子さんの数×5万円の支援金をそれぞれ支給します。	子ども未来室	0256-94-3161
弥彦村	結婚・子育て	子育て	すこやか弥彦っ子祝金（出産準備金および誕生祝金）	出産を控える妊婦1人あたりに5万円の準備金と出産後の養育に必要な各種用品の購入費用として幼児1人あたり10万円の祝金をそれぞれ支給します。	子ども未来室	0256-94-3161
弥彦村	結婚・子育て	子育て	入学等祝金（小学校・中学校・高等学校）	各節目となる入学・卒業に合わせて学用品等の購入費や新生活に必要な費用の一部を助成します。	子ども未来室	0256-94-3161
弥彦村	結婚・子育て	子育て	はじめての絵本事業	赤ちゃん訪問時に絵本を1冊プレゼントするとともに、1歳児健診の会場でボランティアによる絵本の読み聞かせを行います。	住民福祉部健康推進課	0256-94-3139
弥彦村	結婚・子育て	子育て	保育料無料化	弥彦村に居住又は通勤している世帯の0～2歳児が村内の保育園に通う場合、保育料が無料になります。	教育委員会 子ども教育課	0256-94-1021
弥彦村	結婚・子育て	子育て	保育園給食費無料化	弥彦村に居住又は通勤している世帯の3歳以上児が村内の保育園に通う場合、保育園の給食費が無料になります。	教育委員会 子ども教育課	0256-94-1021
弥彦村	結婚・子育て	子育て	延長保育	保護者の就労実態に見合った保育を行うことを目的に、延長保育を実施します。	教育委員会 子ども教育課	0256-94-1021
弥彦村	結婚・子育て	子育て	病児病後児保育	病気やケガにより集団生活が困難であり、保護者の就労等の理由により家庭で保育ができないときに看護師、保育士がいる専用施設で一時的に保育をします。	教育委員会 子ども教育課	0256-94-1021
弥彦村	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	未就園時及びその保護者を対象に、親子の交流の場、遊びの場を提供します。また、育児相談にも応じています。	教育委員会 子ども教育課	0256-94-1021
弥彦村	結婚・子育て	子育て	奨学金	借入希望者の中から選考のうえ、無利子で奨学金を貸与します。	教育委員会 子ども教育課	0256-94-1021
弥彦村	結婚・子育て	子育て	就学援助	経済的な理由等により、就学が困難と認められる小学生又は中学生の保護者に対し、学用品費等の援助を行っています。	教育委員会 子ども教育課	0256-94-1021

【弥彦村（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
弥彦村	結婚・子育て	子育て	特別支援学校就学援助	特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対して、就学援助金を支給します。	教育委員会 子ども教育課	0256-94-1021
弥彦村	結婚・子育て	子育て	学校給食費の無償化	弥彦村に住所を有し、村内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する給食費は無償になります。	教育委員会 子ども教育課	0256-94-1021
弥彦村	体験・交流	体験施設	弥彦村お試し移住住宅「ちょこっと弥彦ステイ」	弥彦村への移住検討者が、お試し住宅に滞在し、実際の村の風土や日常生活を体験していただくことにより、暮らしのイメージをより具体的に描いていただくことができます。	総務部総合政策課	右記リンクより、LINE相談窓口にて申し込み
弥彦村	ポータルサイト	-	子育て応援サイト『やひこでこそだて』	弥彦村への移住支援や弥彦村での妊娠・出産・子育てに関する支援を発信しています。	子ども未来室	0256-94-3161
弥彦村	ポータルサイト	-	SNS	Facebookにて弥彦村の取組みやイベント、日常情報を発信しています。	総務部総合政策課	0256-94-3151
弥彦村	ポータルサイト	-	SNS	Instagramにて弥彦村の取組みやイベント、日常情報を発信しています。	総務部総合政策課	0256-94-3151
弥彦村	ポータルサイト	-	SNS	Xにて弥彦村の取組みやイベント、日常情報を発信しています。	総務部総合政策課	0256-94-3151
弥彦村	その他	-	弥彦村ふるさとカムバック事業費補助金	弥彦村に住居を建築又は中古住宅を購入し、村外から転入するいずれか40歳以下の夫婦、又は、子育て世帯に対し最大100万円補助します。	総務部総合政策課	0256-94-3151
弥彦村	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総務部総合政策課	0256-94-3151

【田上町】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
田上町	住宅	新築・購入	マイホーム取得支援補助金	田上町での住宅取得（新築または購入）費用の一部を補助します。（要件を満たした場合最大25万円）	地域整備課	0256-57-6223
田上町	住宅	リフォーム	暮らし応援リフォーム補助金	町内の施工業者を利用したリフォーム工事を行う場合の費用の一部を補助します。（要件を満たす場合、最大15万円）	地域整備課	0256-57-6223
田上町	住宅	空き家バンク等	空き家情報バンク	町内にある空き家・空き地の情報を公開し、利用・購入希望者と物件所有者との橋渡しをします。	総務課	0256-57-6222
田上町	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金	夫婦共に39歳以下かつ合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯に対し、婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引っ越し費用などを補助します。〔29歳以下の世帯は上限60万円、それ以外の世帯は30万円〕	総務課	0256-57-6222
田上町	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健診	妊婦健診14回分、産婦健診2回分の助成を受けることができます。妊産婦一般健康診査受診票は妊娠届の受付の際、母子手帳と一緒にお渡します。	保健福祉課	0256-57-6112
田上町	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子健康手帳の交付を受けた翌月初日から出産した月の翌末日まで、妊産婦が支払う医療費のうち、一部負担金を超える額を助成します。〔一部負担金〕入院：1,200円/日、通院：530円/日（同一医療機関ごと月4回目まで）	保健福祉課	0256-57-6112
田上町	結婚・子育て	妊娠・出産	赤ちゃん訪問	産後に原則2回、助産師がご自宅へ訪問し、赤ちゃんの計測とお母さんの産後の体調や、授乳・育児などについての相談をお受けします。	保健福祉課	0256-57-6112
田上町	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	医師が不妊治療と認める検査・治療のうち、保険給付の対象となる不妊治療と、それと併用して行われる先進医療について、医療機関で支払った自己負担分（上限100,000円）を助成します。 助成回数：通算6回まで 申請期限：最終の治療を受けた（終えた）月の末日から6月以内	保健福祉課	0256-57-6112
田上町	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	・医療機関等で支払った保険診療分医療費から自己負担額等を差し引いた金額を助成します。 【助成対象】入院、通院：出生から高校卒業（満18歳に達した年度末）まで 【一部負担金】入院：無料 通院：1日 530円（医療機関ごとに月4回まで） ※ただし、入院の一部負担金については、医療機関で一旦お支払いいただきます。 後日、償還払の手続きを行うことにより、入院の一部負担金分を助成します。	保健福祉課	0256-57-6112
田上町	結婚・子育て	子育て	各種健診・学級	赤ちゃんが生まれた後、各年齢期に応じた健診や学級を開催します。 ・2ヶ月児学級 ・乳児健診（4ヶ月児） ・育児学級（6～7ヶ月児） ・10ヶ月すくすく学級 ・1歳6ヶ月児健診 ・2歳児、2歳6ヶ月児歯科検診 ・3歳児健診	保健福祉課	0256-57-6112
田上町	結婚・子育て	子育て	育児相談会	毎月2回、就園前の乳幼児の保護者や家族を対象とした育児相談会を、竹の友幼児園子育て支援センターで開催しています。	保健福祉課	0256-57-6112
田上町	結婚・子育て	子育て	田上の12か年教育	田上町教育委員会では、「田上の子どもは田上で育てる」を合言葉に、「田上の12か年教育」に取り組んでいます。竹の友幼児園から、田上中学校まで一貫した教育を行うことにより、「志をもって意欲的に学び、自律と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」が育つよう目指していきます。	教育委員会	0256-57-6114

【田上町（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
田上町	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ	小学校1年生～6年生を対象に、子どもが放課後に帰宅しても両親が共働きなどのため面倒をみる方がいない家庭に代わって、指導員がお世話しています。	教育委員会	0256-47-1201
田上町	結婚・子育て	子育て	学校給食費多子世帯軽減助成	町立学校並びに町内に住所を有し町外の小中学校等に在籍する2人以上の児童生徒を有する保護者に対して、学校給食に係る経費を助成します。 2人目：半額 3人目以降：全額助成	教育委員会	0256-57-6114
田上町	結婚・子育て	子育て	竹の友幼稚園	公立の認定こども園です。幼児教育から小・中学校まで一貫した教育を行うことで、「志をもって意欲的に学び、自律と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」が育つよう目指しています。	竹の友幼稚園	0256-41-5530
田上町	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	親子のための遊び場の提供や親同士の情報交換、仲間づくりの場の提供を行っています。子育てに関する悩みや問題を解決するヒントを一緒に見つけるため、専門スタッフによるアドバイスや育児相談講座の開催、子育て支援に関する情報提供を行っています。	竹の友幼稚園	0256-41-5530
田上町	結婚・子育て	子育て	田上町乳幼児育児用品購入費助成	0～2歳（生まれた月の翌月から満2歳の誕生日が属する月）までの乳幼児等の育児用品購入費を助成します。育児用品購入のために使用できるチケット（月2, 000円分）を交付し、取扱店で使用することができます。令和元年度より、高額商品の購入に対して、交付された助成券の額内で償還払いによる助成も始めました。	保健福祉課	0256-41-5535
田上町	結婚・子育て	子育て	田上町子育て応援カード事業	町内の満18歳未満のお子さんのいる世帯に1枚、子育て応援カードを交付します。田上町・新潟市・聖籠町・新発田市・胎内市・加茂市・阿賀町の協賛店でカードを提示すると、特別なサービスの提供を受けることができます。	保健福祉課	0256-57-6112
田上町	結婚・子育て	子育て	子育て世代包括支援センター「すくさぼ たがみっこ」	妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートする場所です。妊娠・出産・子育てに関することならなんでも相談できます。また、産前・産後サポート「たがみっこくらぶ」や生後1歳までの乳児その保護者が対象の産後ケアも行っています。	保健福祉課	0256-57-6112
田上町	結婚・子育て	子育て	祖父母手帳	祖父母世代と親世代との世代間コミュニケーションの円滑化を図り、子育てしやすい環境を整えるための取り組みとして、祖父母手帳の配布や講演会を行っています。	保健福祉課	0256-57-6112
田上町	結婚・子育て	子育て	不育症治療費助成	不育症の悩みを抱えているご夫婦が少しでも早く医療機関に相談し、適切な治療に結びつくことができるよう、不育症と診断するための検査費用や診断を受けて行う治療・検査にかかる費用のうち、保険給付の対象となる不育症治療について、医療機関で支払った自己負担分の1/2（上限5万円）を助成します。	保健福祉課	0256-57-6112
田上町	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査費助成	新生児の聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な措置が講じられるよう、聴覚検査費用に対して5,000円を上限に助成します。	保健福祉課	0256-57-6112
田上町	パンフレット等	-	たがみまち子育て応援ガイドブック	田上町での暮らしや子育てに関する支援策の情報を紹介したガイドブックです。	総務課	0256-57-6222
田上町	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、子ども1人につき100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総務課	0256-57-6222

【加茂市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
加茂市	仕事	就職	ふるさと就業支援資金融資	新卒就職者及びUターン就職者で自宅から通勤可能な事業所に就職した者に対して就職支度金の貸付を行います。	商工観光課	0256-52-0080
加茂市	仕事	起業	創業チャレンジ支援事業	地域経済の活性化を目的として、市内での創業時にかかる費用（機械設備等購入費等）の1/2を補助します。[1件あたり上限50万円]	商工観光課	0256-52-0080
加茂市	仕事	起業	空き店舗対策事業	中心市街地の活性化を目的に、商店街の空き店舗に新規出店する事業者を支援します。[1件あたり上限100万円]	商工観光課	0256-52-0080
加茂市	住宅	新築・購入	移住促進住宅取得補助金	子育て世帯の加茂市への移住・定住を支援します。市外から加茂市へ転入し、住宅（新築・中古）を取得する方に補助金を交付します。[1件あたり上限50万円]	建設課	0256-52-0080
加茂市	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	空き家等の賃貸又は売却を希望する所有者から情報提供を受け、登録した物件を利用希望者に紹介します。	建設課	0256-52-0080
加茂市	結婚・子育て	結婚	縁結びサポート事業	結婚を希望する方を支援するため、新潟県が運営するマッチングサイトへの登録料を助成します。	政策推進課	0256-52-0080
加茂市	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業補助金	夫婦共に39歳以下かつ合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯に対し、婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引っ越し費用などを補助します。[29歳以下の世帯は上限60万円、それ以外の世帯は30万円]	政策推進課	0256-52-0080
加茂市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	自己負担額を外来1回530円、入院1日1,200円とします。(対象期間)医師が妊娠を確認した日～出産の翌月末	健康福祉課	0256-52-0080
加茂市	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成	1年度あたり20万円を上限に助成します。	こども未来課	0256-52-0080
加茂市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療助成	保険適用の有無にかかわらず、夫婦それぞれに1年度あたり70万円を上限に助成します。	こども未来課	0256-52-0080
加茂市	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	宿泊または通所による産後ケアを産科のある医療機関等で受けられるほか、助産師による訪問により、母親の心身の回復支援や育児支援を無料で行います。	こども未来課	0256-52-0080
加茂市	結婚・子育て	妊娠・出産	こども家庭センター	妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に保健師が応じ、関係機関と連携しながら必要なサービスの提供をワンストップで行います。	こども未来課	0256-52-0080
加茂市	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	自己負担額を外来1回530円とします。入院は完全無料です。0才児は外来も完全無料です。(対象期間)入院・通院とも高校卒業まで	健康福祉課	0256-52-0080
加茂市	結婚・子育て	子育て	奨学金貸付	貸付期間の開始のとき、市内に居住する世帯の子弟で、奨学金を受けなければ本人の就学が困難である者に対して、無利子で奨学金の貸付を行います。	学校教育課	0256-52-0080
加茂市	結婚・子育て	子育て	子育て応援パスポートの発行	子育て世帯の経済的負担の軽減と地域の子育て意識を醸成するため、子育て応援パスポートを新潟市、聖籠町、田上町、新発田市、胎内市でも使えるよう広域連携をします。	こども未来課	0256-52-0080
加茂市	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援センター	子育てに関する相談や情報提供、講習会により育児不安の軽減を図り、親子遊びと交流の場を提供します。乳幼児あそびの広場は年末年始を除く毎日利用できるようになります。	こども未来課	0256-52-0080

【加茂市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
加茂市	体験・交流	イベント等	移住体験ツアー	加茂市への移住を検討されている方に実際に加茂市での暮らしを体験していただく、オーダーメイド型移住体験ツアーを実施します。 ・東京圏から参加される方に対し、市内の宿泊施設を1泊無料で提供します。（長期は要相談） ・県外から参加される方に対し、往復に掛かる交通費を最大1万円補助します。	政策推進課	0256-52-0080
加茂市	ポータルサイト	-	移住定住ポータルサイト	移住者インタビューや支援制度などの移住に関する情報を発信します。	政策推進課	0256-52-0080
加茂市	その他	-	加茂市移住コンシェルジュ	加茂市への移住・定住に関わる相談をワンストップで受け付けています。	加茂市移住コンシェルジュ	090-3965-7020
加茂市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	政策推進課	0256-52-0080

【三条市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
三条市	仕事	就職	三条移住コンシェルジュ	住居の紹介や補助金関連の紹介など、三条市への移住・定住に関わる相談をワンストップで受け付けています。	三条移住コンシェルジュ	080-6975-2026
三条市	仕事	就職	高度ITスキル習得支援補助金	市内在住者の柔軟な働き方かつ所得向上につながるキャリア形成支援を目的に、未就労の方または市外で勤務する方が高度ITスキル習得の講座を受講した場合に、その受講経費を補助します。	商工課	0256-34-5611
三条市	仕事	就職	ワークサポート三条（三条市就労支援相談室）	働くことに関する悩みや困りごとをなんでも相談できる窓口です。年齢・立場・性別を問わず、三条市内で就職を希望する方なら誰でも利用できます。何度でも相談でき、ZOOMによるリモート相談、電話相談もできます。※求人斡旋はありません。	ワークサポート三条	0256-32-5262
三条市	仕事	起業	起業支援	三条市創業支援等事業計画に定められている「特定創業支援等事業（4回以上かつ1カ月以上の継続的な支援）」を修了した創業者等へ、証明書を交付します。証明書の交付を受けた創業者等は、次の優遇措置を受けることができます。 1. 会社設立時の登録免許税の軽減 2. 創業関連保証の特例 3. 「新規開業・スタートアップ支援資金」の貸付利率の引き下げ また、市内金融機関をはじめとした取扱金融機関が実施する創業向け融資を利用して事業資金の貸付けを受けた創業者に対して、その貸付けに係る利子支払額の一部を市が補給します。	商工課	0256-34-5610
三条市	仕事	起業	起業家人材育成	地域おこし協力隊として三条市の下田地域での起業に向けた活動を行います。	地域経営課	0256-34-5646
三条市	仕事	就農	新規就農者育成総合支援	国の支援制度等を活用して支援します。 1. 経営発展への支援 2. 資金面の支援 3. サポート体制の充実・人材の呼び込みへの支援	農林課	0256-34-5652
三条市	仕事	医療・介護	看護師等就業・移住支援金	転入して看護師、准看護師として市内の医療機関に就業した方又はする予定の方に50万円を支給します。	健康づくり課	0256-34-5443
三条市	住宅	賃貸	三条市移住者家賃補助金	県外から転入し、県内で就業又は起業する世帯員がいる世帯で、民間賃貸住宅に居住する場合、賃借料の一部を最大36か月補助	地域経営課	0256-34-5646
三条市	住宅	新築・購入	看護師等住宅団地移住奨励金	住宅団地「帯織街苑」に土地を購入された方又はその同一世帯の方で、市内の医療機関に就業している、又はする予定の看護師、准看護師が移住した場合、100万円を支給します。	県央土地開発公社 三条事務所	0256-34-5713
三条市	住宅	新築・購入	三条市帯織住宅団地「帯織街苑」移住奨励金	帯織街苑の分譲地を購入した市外からの移住者に対して、帯織街苑内に新築した家屋又は購入した家屋に係る固定資産税相当額を3年間交付します。	県央土地開発公社 三条事務所	0256-34-5713
三条市	住宅	空き家バンク等	中心市街地空き家改修事業補助金	まちなかの空き店舗への出店に対して、改修費と賃借料を合わせて最大130万円を補助します。	地域経営課	0256-34-5628
三条市	住宅	空き家バンク等	三条市空き家改修補助金	三条市空き家・空き地バンク登録物件について、居住目的で、機能向上のための改修及び不要物の撤去等を行う場合に要した経費の一部を補助します。	環境課	0256-34-5574

【三条市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
三条市	住宅	空き家バンク等	空き家・空き地バンク	市内の空き家・空き地物件を紹介しています。金額、大きさ、エリアの希望条件で検索できます。	環境課	0256-68-9840
三条市	住宅	結婚	移住家族すまいづくり補助金	三条市に転入し、本市で住宅を購入又は新築した39歳以下の夫婦等（事実婚・パートナーシップ・ひとり親を含む）に対する住宅購入費を最大160万円補助します。	地域経営課	0256-34-5646
三条市	体験・交流	イベント等	オーダーメイド移住体験	1人1人の希望に合わせて、日程やスケジュールを決めるオーダーメイド型の移住体験です。 県外にお住まいの方が対象です。1人あたり交通費最大1万円、宿泊費最大1万900円を補助します。	三条移住コンシェルジュ	080-6975-2026
三条市	パンフレット等	-	移住応援パンフレット「三条で暮らす。」	三条市での暮らしの様子を、写真や東京との比較データ、インタビュー記事等を通じて知ることが出来ます。	地域経営課	0256-34-5646
三条市	ポータルサイト	-	【移住定住支援サイト】三条で暮らす。	移住支援情報やまちづくり、地域おこし協力隊の活動などについて発信しています。	地域経営課	0256-34-5646
三条市	その他	-	Instagram「三条で暮らす。」	三条の暮らしをイメージできるような、三条市の暮らしにまつわる様々な情報をお知らせしています。	地域経営課	0256-34-5646
三条市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、18歳未満の子ども1人につき100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域経営課	0256-34-5646
三条市	その他	-	奨学金返還支援補助金	市外からUターンした方もしくは三条市立大学又は三条看護・医療・歯科衛生専門学校を卒業した方が三条市内で就業又は起業する場合に、奨学金の返還を最大で180万円補助します。	地域経営課	0256-34-5646

【見附市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
見附市	仕事	就職	メールマガジン で就職支援情報を提供	「見附で就職応援メール」で地元就職に役立つ情報のほか、見附市のイベント情報も併せて配信しています。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	仕事	就職	市HPでの就職 支援情報の配信	見附市のHPでは、就職支援を目的に「市内企業の求人情報」や「市内企業の紹介」を始め、見附市での就職活動の参考にしてみよう「見附で働く先輩社員の声」など、市内就職に役立つ情報が多数ご覧いただけます。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	仕事	就職	新卒者向け求 人情報の配信	市内企業の「新卒者向け求人情報」を取りまとめ、県内大学・高専・短大等でのチラシ設置のほか、家族等を通して県外で学ぶ地元出身者に市内の求人情報を知ってもらうため、市内全戸配布を行っています。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	仕事	就職	雇用相談の受付	市民交流センター「ネーブルみつけ」内の専門相談員により雇用関係相談を行っています（毎週水曜日、第2、4土曜日）。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	仕事	起業	中心市街地への 出店を支援しま す	まちなかの空き店舗への出店に対して、店舗改装費と家賃を補助し、まちなかでの新たなチャレンジを応援します。特に飲食業など特定の業種の場合、店舗改装費に対して経費の3分の2以内で最大100万円、家賃の半額を36か月補助します。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	仕事	起業	起業創業支援事 業補助	市内で起業する方に対し、起業に要する経費の2分の1以内で上限50万円を補助します。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	仕事	その他	新人社員合同研 修会の開催	U・Iターン就職者はもちろん、地元就職した若手社員を対象に、ビジネススキルの向上を始め、同期生同士の横のつながりの形成などを目的に、入社後約半年の毎年秋頃に合同研修会を開催しています。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	住宅	新築・購入	住宅取得の補助	新築・建売住宅を取得される人への補助（上限60万円）、中古住宅を取得される人への補助（上限40万円）を行います。補助と併せて住宅金融支援機構のフラット35による住宅ローンの金利引き下げの適用の対象となります。	都市環境課	0258-62-1700
見附市	住宅	新築・購入	分譲宅地・ウエ ルネスタウンみ つけ住宅取得補 助	見附市が分譲する優良宅地「ウエルネスタウンみつけ」は、JR見附駅へ徒歩9分、中之島見附ICへ8分の好立地。団地内バス停からは循環バスも利用できる全方位アクセスを実現。自然環境や公園を備えながらも、ショッピングセンターまで2分の1のロケーション。ゆとりある環境の中にも利便性を有する、全74区画の美しい街並みです。住宅取得の補助と合わせて最大770万円の補助制度もあります。	都市環境課	0258-62-1700
見附市	住宅	新築・購入	新エネルギー導 入促進事業補助 金	太陽光発電、エネファームシステム、定置型蓄電池、パレットストーブ、電気自動車等充電設備(V2H)の導入に要した費用の一部を補助します。	都市環境課	0258-62-1700
見附市	住宅	リフォーム	断熱改修等リ フォーム事業補 助金	窓の断熱改修工事など、ヒートショック対策につながるリフォーム工事を実施する場合、その経費の一部を補助します。	都市環境課	0258-62-1700
見附市	結婚・子育て	結婚	新潟県婚活マッ チングシステム 「ハートマッチ にいがた」入会 支援	結婚を希望する方の婚活活動を支援するため、新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料（29歳以下は3分の2、30歳以上は2分の1）を補助します。（※令和8年4月から、20代・30代の「ハートマッチにいがた」入会登録料が無料となりました。）	地域経済課	0258-62-1700
見附市	結婚・子育て	結婚	見附市結婚新生 活支援補助金	結婚に伴う新生活を支援するため、夫婦共に見附市に住居登録があり、合計所得500万円未満等の要件を満たす世帯に対し、住居費又は引越しに係る費用について、夫婦共に29歳以下の世帯は60万円、39歳以下の世帯は30万円を上限に補助します。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	不妊治療に要した費用に対し、1回につき上限8万円を助成します。年齢制限はなく、1子につき6回まで助成します。	こども課	0258-62-1700

【見附市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
見附市	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症医療費助成	妊娠はするが、流産、死産などを繰り返して結果的に子どもを持っていない場合を不育症といいます。一般的には2回連続した流産・死産があれば不育症と診断し、不育症の治療に係る費用の一部を女性します。	こども課	0258-62-1700
見附市	結婚・子育て	妊娠・出産	出産お祝い品の贈呈	市内企業や地域の祝福の気持ちがつまった見附産の上質なニット製のおくるみを出産のお祝いとして学校町子育て支援センターにて配布（プレゼント）します。	こども課（学校町子育て支援センター）	0258-62-7803
見附市	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	高校卒業（満18歳に達した日以後最初の3月31日まで）までの子どもの医療費を一部助成します。	こども課	0258-62-1700
見附市	結婚・子育て	子育て	病後児保育	「子どもの体調が悪いが、どうしても仕事を休めない」そんな時に、病後児保育室がお子さんを預かり育児と仕事の両立を応援します。	こども課（病後児保育室「にじ」）	0258-86-8601
見附市	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	市内3箇所の子育て支援センターで子育て相談や乳幼児の一時預かりなどを行っています。また、子どもと一緒に遊んだり、保護者同士の交流や情報交換の場としたり、気軽に利用できます。	こども課（学校町子育て支援センター）	0258-62-7803
見附市	結婚・子育て	子育て	ネウボラみつけ	フィンランド発祥の子育て支援拠点「ネウボラ」の見附市版を開設し、妊娠期から子育てまでの相談をワンストップで受け付けています。さらに、発達の気になる子どもの早期支援も行っています。	こども課	0258-63-2860
見附市	結婚・子育て	子育て	子育て応援カード	胎児を含む満18歳未満の子どもを養育しているご家庭に「子育て応援カード」を交付しています。子育て応援カードを提示すると割引や特典が受けられ、まち全体で子育てを応援しています。	こども課	0258-62-1700
見附市	結婚・子育て	子育て	赤ちゃんの駅	市内の店舗や施設を「赤ちゃんの駅」として登録。赤ちゃん連れの方がステッカーが貼ってある市内の公共施設やお店などに気軽に立ち寄り、授乳やおむつ替えをすることができます。	こども課	0258-62-1700
見附市	結婚・子育て	子育て	給食費の補助	中学生以下の子どもが3人以上いる家庭の給食費を補助します。子どもの数から2人をひいた人数の給食費を補助（例：3人目が生まれたら1人目の給食費を補助、4人目が生まれたら1人目と2人目の給食費を補助）。	教育総務課	0258-62-1700
見附市	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポート制度	月額定額制度を設けています。定額制度なら子どもの送迎など困った時に連絡が取りやすく、同じ会員が、本当のおじいちゃんおばあちゃんのように子どもの成長を見守りながら子育てを支援してくれます。	こども課（学校町子育て支援センター）	0258-62-7803
見附市	結婚・子育て	子育て	子育て支援サイト「スマイルみつけ」	見附市の子育て情報をまとめたサイトです。子育て応援マップやイベント情報、乳幼児健診・予防接種の情報など、「子育てするなら見附！」を発信しています。	こども課	0258-62-1700
見附市	結婚・子育て	子育て	プレイラボみつけ	「屋内の子どもの遊び場や学びの場としての施設が欲しい」という要望により、主に小学生が放課後や休日に自由に過ごせる遊びと学びの場、また子どもや保護者に対する相談窓口として開設しています。	こども課	0258-62-1700
見附市	結婚・子育て	子育て	子どものインフルエンザ接種費用助成	インフルエンザの発病、重症化、まん延防止のために生後6か月から高校3年生の年齢相当（18歳以下）の児童の予防接種費用の一部を助成します。	こども課	0258-62-1700
見附市	結婚・子育て	子育て	妊婦のインフルエンザ接種費用助成	妊婦のインフルエンザの発病、重症化、まん延防止のために予防接種費用の一部を助成します。	こども課	0258-62-1700
見附市	結婚・子育て	子育て	わくわく体験塾	小学校の夏季休暇期間に、市民や学校、行政が工作教室やスポーツ、企業見学などおよそ150もの講座を用意して子どもたちに様々な体験を提供しています。	学校教育課	0258-62-1700
見附市	体験・交流	体験施設	お試し移住住宅	見附市への移住を検討している方に対し、見附市に滞在するための住まい（戸建て住宅）を提供します。宿泊料無料で最大2週間滞在できます。	地域経済課	0258-62-1700

【見附市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
見附市	体験・交流	イベント等	見附市移住希望者交通費補助	見附市への移住を考えている県外在住者に、現地視察をする際の交通費の半額を補助します。1人あたり1万円、1世帯2人まで。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	体験・交流	イベント等	オーダーメイド型移住体験ツアー	移住体験を希望する方の関心やスケジュールに合わせ、担当職員が現地を案内します。要望内容に沿った場所を提案したり、先輩移住者を紹介したりといったオーダーメイド型の見学ツアーを提供します。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	パンフレット等	-	定住促進パンフレット	見附市での暮らしを紹介するパンフレットを作成し、まちの魅力を紹介しています。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	ポータルサイト	-	空き家バンク「豊かな住まい」	賃貸や売買ができる市内の空き家情報を専門ポータルサイト「豊かな住まい」で紹介しています。	都市環境課	0258-62-1700
見附市	ポータルサイト	-	移住定住応援サイト「ハピネスみつけ」	「ハピネスみつけ」新潟県見附市の移住定住応援サイト。見附のさまざまな暮らしと、紡がれるストーリーを丁寧に織り上げ、伝えます。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	その他	-	見附市LINE公式アカウント	市内のイベント情報や行政情報などをカテゴリ別に配信し、必要な人に必要な情報を届けています。緊急情報メールとも連携して配信しており、緊急時にも迅速な情報発信をしています。	企画調整課	0258-62-1700
見附市	その他	-	見附市officialインスタグラム	市内の風景写真やイベント情報など、見附の旬な情報をお届けしています。	企画調整課	0258-62-1700
見附市	その他	-	見附市移住希望者向けInstagram	見附暮らしの楽しさを発信中！是非フォローしてください。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	その他	-	見附さぼーた	登録していただくと、見附市の近況やイベント情報が届く他、さぼーたの交流会も開催しています。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、さらに子ども1人につき100万円加算）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域経済課	0258-62-1700
見附市	その他	-	子育て世帯移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、子育て世帯移住支援金（世帯：50万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たし、子育て世帯の要件を満たす方。移住支援金対象者を除く。）	地域経済課	0258-62-1700
見附市	その他	-	県外就職学生支援金	県外在住の大学生又は大学院生で、卒業後新潟県内企業に就職し見附市に転入予定の方を対象に、内定先の就職活動に要した交通費の2分の1（上限1万円）を補助します。あわせて、見附市への移転に要した引っ越し費用（上限81,500円）を補助します。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	その他	-	つながり移住支援金	市民からの声掛けをきっかけに、県外在住者が見附市へ転入した際に、紹介者（市民）と移住者に支援金（各10万円）を交付します。	地域経済課	0258-62-1700
見附市	その他	-	つながり見附同窓会開催補助金	市民2人以上、県外在住者4人以上が出席する同窓会に対し、補助金を交付します。 【補助額】 県外在住者数×5,000円＋県内在住者数×1,000円（上限：5万円）	地域経済課	0258-62-1700

【長岡市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
長岡市	仕事	就職	ながおか就職・Uターンサポートデスク	長岡市で働きたい学生や社会人の方を対象に就職に関する情報提供や相談を受け付けています。	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
長岡市	仕事	就職	U・Iターン個別相談会	U・Iターン就職希望者を対象に、長岡地域の企業訪問を専門に行うスタッフによる個別相談会をWEB上で開催しています。	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
長岡市	仕事	就職	ながおか働き方プラス応援プロジェクト	働き方改革、ワークライフ・バランス、インターンシップの充実など、長岡の企業を知ってもらうことでU・Iターンを促進しています。	人材・働き方政策課	0258-39-2228
長岡市	仕事	就職	長岡ワークモデル「NAGAOKA WORKER」	長岡で暮らしながら首都圏企業（本社採用・同待遇）に完全リモートワークで勤める新しい働き方「長岡ワークモデル」を推進し、その実践者を「NAGAOKA WORKER」と呼んでいます。	人材・働き方政策課	0258-39-2228
長岡市	仕事	就農	短期就農体験マッチングアプリ	長岡市内に農地のある認定農業者と、農作業のアルバイト希望者を繋ぐスマートフォン用のアプリです。	農水産政策課	0258-39-2223
長岡市	住宅	新築・購入	克雪すまいづくり支援事業	雪下ろしに伴う負担、危険等の軽減を図り、冬期の居住環境の改善に寄与することを目的に、市内対象地域で克雪住宅の建設等を行う方に、その工事に要する費用の一部を補助します。（補助上限額33万円～55万円）	都市政策課	0258-39-2265
長岡市	住宅	新築・購入	まちなか居住区域定住促進事業	長岡市立地適正化計画で定めた「まちなか居住区域」に住宅の購入等をして、市外から転入された方、もしくは同一地域のまちなか居住区域外から転居された方などを対象に、その住宅の固定資産税を免除します。	都市政策課	0258-39-2225
長岡市	住宅	リフォーム	屋根雪下ろし命綱固定アンカー設置補助事業	屋根の雪下ろし時の事故を未然に防ぐため、転落防止のための安全対策設備の設置工事に要する経費の一部を補助します。（補助率1/2～9/10、上限額5万円～10万円）	都市政策課	0258-39-2265
長岡市	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	空き家等の賃貸又は売却を希望する所有者から情報提供を受け、空き家バンクに登録した物件を、ホームページ等を利用して利用希望者に紹介します。	都市政策課	0258-39-2265
長岡市	住宅	空き家バンク等	長岡市空き家バンク登録・成約促進事業補助金	空き家バンクに登録されている物件の購入者が行うリフォーム費用の一部を補助します。（最大80万円：基本額50万円、加算額最大30万円） ※加算額 ①物件の所在地がまちなか居住区域にある場合：10万円、②物件購入者の住所が県外の場合：20万円、③物件購入者の住所が市外の場合（②を除く）：10万円	都市政策課	0258-39-2265
長岡市	結婚・子育て	子育て	子育てガイド	妊娠期から主に小学生のお子さんのいる保護者を対象に、子育てに関連する制度や困った時の相談窓口、医療機関などの情報をまとめたガイドブックです。	子ども政策課	0258-39-2300
長岡市	結婚・子育て	子育て	長岡市子育てアプリ	アプリから妊娠届出等のオンライン申請や、子育てに関する情報を受け取ることが可能です。 また、お子さんの予防接種管理や成長の記録、妊婦さんの体重記録や妊娠中の過ごし方に関するアドバイスなど、子育てに役立つ機能がたくさんあります。	子ども政策課	0258-39-2300
長岡市	体験・交流	体験施設	お試し移住体験	本市への移住に関心のある方から、実際に訪れ住んでもらうことで、住み心地 人や土地の魅力を感じてもらい、本格的な移住につなげる。	政策推進課 定住促進室	0258-39-6300
長岡市	体験・交流	イベント等	移住体験ツアー	地方に移住して「何か新しいことをはじめたい」「自分の叶えたいことがある」という方に向け。移住前から『長岡のひとと繋がれる』オーダーメイド型の1日体験ツアー	政策推進課 定住促進室	0258-39-6300
長岡市	体験・交流	イベント等	暮らしの案内ツアー	新潟県外にお住まいで長岡市に移住を検討している方に向け、長岡市内の施設などを案内するオーダーメイド型の1日体験ツアー。	政策推進課 定住促進室	0258-39-6300

【長岡市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
長岡市	パンフレット等	-	長岡で農業～一緒に農業しませんか？～	短期就農体験希望者、新規就農者への支援策について情報提供しています。	農水産政策課	0258-39-2223
長岡市	パンフレット等	-	長岡市移住総合パンフレット	エリア紹介、働く、住まい、子育て情報、長岡あるあるから移住支援策まで、長岡市への移住を検討しはじめた方に向けたパンフレットです。長岡市の移住定住相談センターの窓口や首都圏のいがた暮らしごとセンターでも入手できます。長岡のはじめ方のホームページからもダウンロードできます。	政策推進課 定住促進室	0258-39-6300
長岡市	ポータルサイト	-	長岡のはじめ方	長岡市へU・Iターンを考えている方のためのポータルサイトです。市の支援のほか、生活環境の紹介や先輩移住者のインタビュー動画など、長岡での暮らしがイメージできるコンテンツを掲載しています。	政策推進課 定住促進室	0258-39-6300
長岡市	ポータルサイト	-	「長岡就職・転職・Uターンナビ」	長岡就職・転職・UターンナビはUターン希望の方や他県市出身の方、長岡に就職したい学生のみなさん、さらにお子様に長岡市で働いてほしいと願う保護者の皆様をサポートするポータルサイトです。U・Iターン相談会等イベント情報を発信しています。	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
長岡市	イベント	就職	企業フェス	長岡市が主催し、新規卒卒者（既卒3年含む）向けに長岡市内で開催する合同企業説明会です。（開催時期は2月中旬予定）	人材・働き方政策課	0258-39-2228
長岡市	その他	-	移住定住相談センター公式LINE	LINEの友達登録をすると、個別相談や情報収集ができます。ニックネームでも気軽に相談ができます。	政策推進課 定住促進室	0258-39-6300
長岡市	その他	-	オンライン相談窓口	スマホやパソコンからのオンライン相談ができます。日時をご相談の上決定します。	政策推進課 定住促進室	0258-39-6300
長岡市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）18歳未満の世帯員を含む2人以上の子育て世帯の場合は100万円を加算します。」	政策推進課 定住促進室	0258-39-6300
長岡市	その他	-	子育て世帯移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した子育て世帯の方に対し、移住支援金（1世帯あたり50万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	政策推進課 定住促進室	0258-39-6300
長岡市	その他	-	長岡市地方就職学生支援事業補助金	東京都内に本部がある大学の東京圏内（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）のキャンパスに4年以上在学し卒業・修了した方で、新潟県内の企業に就職し、長岡市へ移住する方に対して、就職活動（採用面接・採用試験）にかかった交通費（最大10,000円）と移転費（最大81,500円）を補助します。	政策推進課 定住促進室	0258-39-6300
長岡市	その他	-	長岡市結婚新生活支援補助金	結婚に伴う新生活を支援するため、夫婦共に39歳以下で市に住民登録があり、合計所得500万円未満等の要件を満たす世帯に対し、新婚世帯の住宅の取得若しくは賃借又は引越しに係る費用について、夫婦共に29歳以下の世帯は上限60万円、それ以外の世帯は30万円を上限に補助します。	政策推進課 定住促進室	0258-39-6300

【小千谷市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
小千谷市	仕事	就職	助産師就業助成事業	新たに小千谷総合病院に正規助産師として、市外から転入して就業した場合100万円を助成します。（市外転入者以外は50万円を助成）。	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
小千谷市	仕事	就職	企業紹介動画の配信	市内企業の経営者や若手社員からのメッセージ、職場の雰囲気等を知ることができる企業紹介動画を動画投稿サイト「YouTube」で配信しています。	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	仕事	就職	U I ターン学生就職活動支援事業	小千谷市外在住の学生や社会人が、小千谷市内の事業所における就職活動等のために要した費用に対して補助を行います。（1申請当たり最大1万円、年度内に2回まで申請可能）	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	仕事	起業	小千谷市NPO法人設立費補助	NPO法人の設立に要した経費に対して補助を行います。（1/2以内または15万円のいずれか低い方の額）	にぎわい交流課	0258-83-3512
小千谷市	仕事	起業	小千谷市NPO法人活動費補助	NPO法人の設立当初の活動に必要な経費に対して補助を行います。（1/2以内または10万円のいずれか低い方の額）	にぎわい交流課	0258-83-3512
小千谷市	仕事	起業	出店・開業促進事業	市内で開業、事業拡大または事業承継をする方に対し、出店する際の事業所の新築または改装費用に対して補助を行います。（1/2以内、開業する場合上限60万円、事業拡大・事業承継する場合上限30万円、空き店舗などを利用する際は、商店街区域の場合50万円、中心市街地区域の場合40万円を加算します。）	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	仕事	就農	新規就農支援	次世代を担う農業者の支援やサポートを行います。	農林課	0258-83-3510
小千谷市	住宅	賃貸	ずっと住まいる応援事業	市内の民間賃貸住宅に居住する転入者に対して家賃の一部を補助します。 月額家賃（貴料・駐車場使用料 ※住宅手当を除く）の2分の1の額（千円未満切り捨て） （一定の条件を満たし転入した日の年齢が45歳未満の方） 単身世帯：月額最大15,000円、最長2年間（結婚した場合、夫婦世帯として最長3年延長可能）、夫婦世帯：月額最大30,000円、最長3年間	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	住宅	新築・購入	小千谷市定住促進マイホーム取得補助金	市内での住宅取得者に対し、転入者の方は100万円補助します。市内在住者の方は以下の対象要件の合計金額を補助します。①住宅の取得：10万円、②50歳未満または子育て世帯：20万円、③市内業者と契約（中古を除く）：30万円、④子ども加算（1人につき）：8万円。※転入者・市内在住者ともに補助上限額：100万円	建設課	0258-83-3514
小千谷市	住宅	リフォーム	小千谷市空き家利活用支援事業補助金	一定の条件を満たす移住者が、市内の空き家を取得しリフォーム工事を行う場合に、市が工事費用の一部を補助します。 補助額：工事費用の3/4以内（上限額：100万円）	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	住宅	空き家バンク等	小千谷市空き家情報バンク	市内の空き家の有効活用を通して定住を促進し地域の活性化を図るため、空き家に関する情報を市ホームページで広く提供しています。	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	住宅	その他	脱炭素設備導入促進補助金	住宅に太陽光発電設備やエネファームなどの設備を設置される方へ、その費用の一部を補助します。（補助額：対象設備に応じて上限10万円から40万円）	環境共生課	0258-83-3566
小千谷市	住宅	その他	克雪すまいづくり支援事業補助金	市内に個人で克雪住宅を建築、または既存の住宅を克雪住宅に改良した場合、最大55万円を補助します。	建設課	0258-83-3514
小千谷市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦一般健康診査助成金	妊娠届提出の際、妊婦健診を14回まで助成する妊婦一般健康診査受診票を交付します。県内の医療機関等の受診の際に使用できます。県外で受診された場合は、妊娠週数に応じた妊婦一般健康診査の自己負担額を助成します。	健康・子育て 応援課	0258-86-5140

【小千谷市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
小千谷市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊不育治療費助成	不妊治療または不育治療にかかる経済的な負担を軽減するため、治療の自己負担額に対して助成を行います。 助成額：1年度あたり上限20万円 助成回数：1年度あたり2回まで	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
小千谷市	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	出産後の回復や育児などに不安を持つ産婦が、退院後、委託医療機関に宿泊または日中滞在したり、助産師による訪問を受けることで、産後の体を休ませたり母子のケアや授乳指導・育児指導・育児相談を受けることができます。 自己負担金：無料	健康・子育て 応援課	0258-86-5140
小千谷市	結婚・子育て	妊娠・出産	こんにちは赤ちゃん事業	開業助産師や保健師が訪問して、お母さんと赤ちゃんの健康状態の相談に応じます。	健康・子育て 応援課	0258-86-5140
小千谷市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊娠届出をした日（または母子健康手帳をお持ちの方が転入した日）から出産した月の翌月末日まで自己負担額から高額療養費や付加給付など保険給付金を除いた額を全額助成します。	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
小千谷市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科検診事業	妊娠中にかかりやすい歯周病やむし歯の発見のために、歯科検診を無料で受けられる受診券を発行します。 受診時期：妊娠期間中 自己負担金：無料	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
小千谷市	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健康診査助成金	出産後おおむね2週間と1か月の健診を2回まで助成する産婦健康診査受診票を交付します。県内の医療機関等の受診の際に使用できます。県外で受診された場合は、産婦健康診査の自己負担額を助成します。	健康・子育て 応援課	0258-86-5140
小千谷市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦のための支援給付	妊婦の方に電子ギフト券5万円、出産後の子育て世帯に電子ギフト券5万円の『妊婦支援給付金』を支給します。	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
小千谷市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦・子どもインフルエンザ予防接種費用助成	インフルエンザのまん延防止及び重症化を防止するため、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
小千谷市	結婚・子育て	子育て	紙おむつ用指定ごみ袋助成事業	出生届時に紙おむつ用の指定ごみ袋を助成します。3歳の誕生日の前月分（3年分）まで、指定ごみ袋（小）360枚または指定ごみ袋（中）140枚と（小）10枚のどちらかを選択。	環境共生課	0258-83-3566
小千谷市	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	同一世帯の児童が保育園・認定こども園に2人以上在園している場合、2人目は半額、3人目以降は無料となります。 なお、年収おおそ360万円未満の世帯については2人以上在園の有無を問わず、兄弟の年齢制限なしで第何子かを判定し、保育料を軽減します。	教育・保育課	0258-83-3519
小千谷市	結婚・子育て	子育て	通園費補助金	片道2km以上の通園、または片道2km未満で往復とも公共交通機関を利用して通園する場合、距離によって通園費の一部を補助します。	教育・保育課	0258-83-3519
小千谷市	結婚・子育て	子育て	学童保育クラブ	保護者が仕事等で昼間不在になる家庭の、小学1年生から6年生の児童を対象に、指導者が遊びを中心とした健全育成活動を行います。 平日：放課後～午後6時30分、休校日・長期休業日：午前8時～午後6時30分	教育・保育課	0258-83-3519
小千谷市	結婚・子育て	子育て	先天性股関節脱臼検診	2～4か月の乳児を対象に市内の委託医療機関で股関節の検査を受けられます。 自己負担金：無料	健康・子育て 応援課	0258-86-5140
小千谷市	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	生まれた日または転入の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども医療費を助成します。 通院・入院・訪問看護に要した費用（保険適用分）を全額助成します。	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
小千谷市	結婚・子育て	子育て	小千谷市ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を受けたい人と援助したい人がそれぞれ会員登録すると、センターが各々の条件に合った会員を紹介し、地域の中で預かりや送迎などのサポートを行います。また、病気の回復期で、集団生活が困難な期間、医師の判断に基づき、お子さんを預かってもらえる方を紹介します。	健康・子育て 応援課	0258-81-7587

【小千谷市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
小千谷市	結婚・子育て	子育て	子育て相談	「わんパーク」において、育児で気になること、心配なことへの相談対応を行っています。助産師、歯科衛生士、栄養士等との相談も随時行います。 毎週月～金曜日、午前9時～午後4時30分まで開催。	健康・子育て 応援課	0258-81-7564
小千谷市	結婚・子育て	子育て	乳幼児一時預かり	生後4か月～小学校就学前の子どもを対象に「わんパーク」において、通院、買い物等の際、一時的に子どもを預けることができます。 開設日及び時間：平日・午前9時～午後4時30分 利用料：1人あたり1時間300円（1日4時間まで）	健康・子育て 応援課	0258-81-7564
小千谷市	結婚・子育て	子育て	病児病後児保育室	病気やケガにより集団生活が困難であり、保護者の就労等の理由により家庭で保育ができないときに看護師、保育士がいる専用施設で一時的に保育をします。 開設日及び時間：月曜日～金曜日・午前8時～午後6時 利用料：1回500円	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
小千谷市	結婚・子育て	子育て	里山子育てひろば「木のこん」	主に未就学児とその保護者が、自然の中でふれあうことができる施設です。	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
小千谷市	結婚・子育て	子育て	子育て情報の配信	わんパークからの子育てに関する情報をLINEで配信しています。	健康・子育て 応援課	0258-81-7564
小千谷市	結婚・子育て	子育て	ブックスタート事業	10か月健康診査の際に、親子1組ごとに絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼントします。	にぎわい交流 課	0258-82-2724
小千谷市	結婚・子育て	その他	奨学金制度	市内に引き続き3年以上居住する保護者の子で、県内の高等学校・高等専門学校または大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（県外含む）に在学している方へ奨学金を貸与します。	教育・保育課	0258-83-3519
小千谷市	体験・交流	体験施設	おがやクラインガルデンふれあいの里	田舎暮らしを体験できる簡易宿泊施設付きの農園を年度契約でお貸ししています。 1区画423,600円（光熱水費は別途利用者負担）、農園200㎡。	にぎわい交流 課	0258-83-3512
小千谷市	パンフレット等	-	就職支援情報チラシ	小千谷市への就労を考えている方向けに市内事業所におけるインターンシップ情報を提供します。	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	パンフレット等	-	移住支援ガイドブック	小千谷市への移住を考える人向けのガイドブックです。 商工振興課窓口のほか、銀座・新潟情報館 THE NIIGATA、ふるさと帰郷支援センター等で無料配布しています。市のホームページでも公開しています。	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	パンフレット等	-	就職支援ガイドブック	小千谷市への就労を考えている方向けに市内企業の紹介ガイドブックを配付しています。	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	ポータルサイト	-	小千谷市起業家育成支援事業「BALLOON」	起業または新規事業に取り組みたい方に向けて、成功するために必要なスキルと機会を提供します。	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	ポータルサイト	-	就職支援サイト	小千谷市への就労を考えている方向けに「Webサイト」により市内企業の情報を提供します。	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	ポータルサイト	-	就職支援Instagram	小千谷市への就労を考えている方向けに「Instagram」により市内企業の情報を提供します。	商工振興課	0258-83-3556

【小千谷市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
小千谷市	その他	-	小千谷学生寮	本人または保護者が小千谷市民であり、東京都内または近郊の大学・短期大学・専門学校・大学院に在学している方が入居可能です。 月額65,500円（部屋代、光熱水費、食費1日2食（朝・夕）含む（日曜日・祝日は食事なし））	教育・保育課	0258-83-3519
小千谷市	その他	-	生ごみ処理機器購入費補助	市内に住所を有し、かつ居住している方で、処理機器を居住場所に設置し、適切かつ安全に使用及び管理できる方を対象に、生ごみ処理機器の購入金額の2分の1（上限額：堆肥化容器3,000円、電動生ごみ処理機30,000円）を補助します。	環境共生課	0258-83-3566
小千谷市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、18歳未満の世帯員ひとりにつき100万円加算）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	その他	-	子育て世帯移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した子育て世帯に対し、子育て世帯移住支援金50万円を支給します。（子育て世帯に関する要件を満たし、就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	その他	-	小千谷市結婚新生活支援補助金	一定の条件を満たす新婚世帯に対し、新生活に係る住宅取得・家賃・リフォーム・引越費用の一部を補助します。（夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯：上限60万円、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯：上限30万円）	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	その他	-	おぢやごころ奨学金返還支援事業	U・Iターンで就職した若者、既に小千谷に住んで働いている若者の奨学金返還の一部を官民連携で支援します。（一定の条件を満たし、初回申請日の年齢が35歳未満の方） 最大200万円、最長10年間	商工振興課	0258-83-3556
小千谷市	その他	-	小千谷市地域包括支援センター	相談無料で、保健師や主任介護支援専門員（ケアマネジャー）、社会福祉士等が高齢者の介護予防に関するマネジメントをはじめ、介護、福祉、健康、医療等の相談対応や必要な保険・福祉サービスの調整等の支援を行っています。	福祉課	0258-83-3517

【出雲崎町】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
出雲崎町	仕事	就職	ふるさと就職支援事業	新規学卒者やUターン者が町内に在住し、町内または通勤可能な事業所に就職した場合（家業を継いだ者を含む）、1か月につき1万円分の商品券（町内店舗限定）を交付します。 ・新規学卒者：1か月につき1万円分の商品券を最長60か月分交付 ・Uターン者：1か月につき1万円分の商品券を30歳に到達する月まで最長36か月分交付	町民課	0258-78-2294
出雲崎町	仕事	起業	にぎわい創出・出店促進事業補助金	町内に新たに事業所を設置する方に事業所の新築・改装に要する工事費を補助します。 補助率：1/2 補助上限額：最大200万円	産業観光課	0258-78-2295
出雲崎町	住宅	新築・購入	新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援事業	U・Iターン者等が住宅を取得またはをリフォームする場合に工事費・購入費の1/2を補助します。（上限額：120万円）	建設課	0258-78-2296
出雲崎町	住宅	新築・購入	新生活支援金	出雲崎町が販売する住宅用地（やまや団地（第2期））を取得した転入世帯（若者世帯に限る）に対し、新生活支援金100万円を支給します。	建設課	0258-78-2296
出雲崎町	住宅	新築・購入	新定住支援金	特定の町営住宅（石井町住宅、ひまわりハウス、川西ひまわりハウス）に入居する転入世帯が、町内において住宅を取得して定住する場合に新定住支援金100万円を支給します。	建設課	0258-78-2296
出雲崎町	住宅	リフォーム	新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援事業	U・Iターン者等が住宅を取得またはをリフォームする場合に工事費・購入費の1/2を補助します。（上限額：120万円）	建設課	0258-78-2296
出雲崎町	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	町内の空き家で売却または賃借を希望する所有者からの物件の提供を求め、登録した情報をホームページで広く提供します。	総務課	0258-78-2290
出雲崎町	住宅	その他	空家活用のための家財処分等支援事業	空き家バンクに登録された物件で、賃貸借契約又は売却契約が成立した場合に、空家に残存する家財道具の搬出処分並びに屋内及び屋外の清掃に要する費用を補助します。（補助率2/3。補助上限額20万円）	総務課	0258-78-2290
出雲崎町	住宅	その他	家賃の減免	町営住宅等（石井町住宅、ひまわりハウス、川西ひまわりハウス等）について、次のいずれかに該当する場合、家賃を減免します。 ①入居者および配偶者が入居の日において婚姻から2年を経過しない夫婦で子がいないとき：5,000円 ②小学校就学前の同居する子がいるとき：10,000円/1人につき ③②に該当する者を除く18歳未満の子がいるとき：5,000円/1人につき ※②、③に該当する場合は、減免対象となる子どもの数は3人が上限となります。	建設課	0258-78-2296
出雲崎町	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦の医療費（保険適用分）の自己負担額を全額助成します。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
出雲崎町	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健康診査費助成	産後1か月の産婦健康診査の費用を助成します。（1人2回まで。上限額：5,000円/1回）	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
出雲崎町	結婚・子育て	妊娠・出産	家事支援事業	妊娠届～産後4か月までの間、家事を行うことが困難な妊産婦に、家事支援費用を助成します。 （自己負担額：1時間以内の利用・・・500円、2時間以内の利用・・・1,000円）	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
出雲崎町	結婚・子育て	子育て	チャイルドシート貸与	チャイルドシート（乳幼児兼用・学童用）を無料で貸し出します。	総務課	0258-78-2290

【出雲崎町（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
出雲崎町	結婚・子育て	子育て	子ども医療費無料化事業	0歳から18歳までの医療費（通院費及び入院費）を全額助成し、子どもの医療費を無料化しています。（第1子から所得制限なし）	保健福祉課	0258-78-2293
出雲崎町	結婚・子育て	子育て	子ども育成支援金	小学校就学前の3年間（3～5歳）に、子ども1人につき年額3万円の支援金を支給します。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
出雲崎町	結婚・子育て	子育て	乳児おむつ等支給	誕生日から1歳になる月までの間、毎月5,000円を上限として育児用品（おむつ・粉ミルク・清拭剤）を支給します。	保健福祉課	0258-78-2293
出雲崎町	結婚・子育て	子育て	保育料無償化	0歳から2歳児の保育料を無償化し、国の施策とあわせ0歳から5歳児の保育料を無償化しています。（第1子から所得制限なし）	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
出雲崎町	結婚・子育て	子育て	入学卒業祝金	小学校入学時に50,000円、中学校入学時に60,000円、中学校卒業時に70,000円を祝い金として支給します。	教育委員会	0258-78-2250
出雲崎町	結婚・子育て	子育て	高校生通学費助成事業	高等学校に通学する生徒の保護者に対して、公共機関（電車・バス）の定期代金の50%を補助します。	教育委員会	0258-78-2250
出雲崎町	結婚・子育て	子育て	奨学金返還支援事業助成金	奨学金の貸与を受け大学・専門学校等に就学した学生が、卒業又は中退後に当町に定住して就職した場合、返還する奨学金の一部を助成します。	教育委員会	0258-78-2250
出雲崎町	結婚・子育て	子育て	定住促進奨学金	所得要件や成績要件を問わず、年額12万円の奨学金を支給します。また卒業又は退学後、町に居住し就職した場合は、奨学金の返還を免除します。	教育委員会	0258-78-2250
出雲崎町	結婚・子育て	子育て	妊産婦産前産後ケア事業	助産師による妊娠・出産・育児・発育などに関する相談窓口を開設しています。（利用料は無料）	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
出雲崎町	結婚・子育て	子育て	出雲崎「子は宝」多世代交流館	子ども運動スペース「おひさまルーム」や外遊びスペース、相談ルームを備え、保健師、看護師、保育士等専門職員が妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供する子育て拠点施設。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
出雲崎町	結婚・子育て	子育て	幸せを運ぶコウノトリ祝金	妊娠22週から出生までの間に妊婦が出雲崎町に転入した場合に、出産準備金30万円を支給します。また1歳未満の子どもを帯同して出雲崎町に転入した場合に、1歳未満の子ども1人につき、祝金20万円を支給します。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
出雲崎町	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総務課	0258-78-2290

【魚沼市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
魚沼市	仕事	就職	ふるさと定住就職奨励金	U・Iターン者または新卒者で、市内事業所に正社員として就職または市内で個人事業を開業し、市に定住した人に奨励金を交付します。 ○20万円	商工課商工係	025-792-9753
魚沼市	仕事	就職	定住促進奨学金返還支援	市に定住し、市内事業所に正社員として就職または市内で個人事業を開業した人に、前年度に返済した奨学金元金の半額を最大5年分補助します。 ○前年度に返還した奨学金の額の2分の1、上限12万円/年 ○交付申請できる期間は、返還方法に応じて次のとおり 返還回数 月賦60回分まで、半年賦10回分まで、年賦5回分まで	商工課商工係	025-792-9753
魚沼市	仕事	就職	介護人材就職支援事業	新たに市内介護事業所へ就職し、1年以上継続勤務した方へ支援 介護福祉士・介護支援専門員・看護師・准看護師 30万円 無資格者 10万円	介護福祉課介護保険係	025-792-9755
魚沼市	仕事	就職	介護資格取得促進事業	市内介護事業所へ勤務し、資格を取得した方で1年以上継続勤務した方へ支援 介護福祉士 20万円 介護支援専門員 30万円	介護福祉課介護保険係	025-792-9755
魚沼市	仕事	就職	介護職員キャリアパス支援事業	介護初任者研修、実務者研修、介護支援専門員資格取得のための研修費用を補助 介護初任者研修 費用の全額（上限10万円） 介護職員実務者研修 費用の全額（上限16万円） 介護支援専門員実務研修 費用の全額（上限5万円） 介護支援専門員更新研修 費用の全額（上限5万円） 主任介護支援専門員研修 費用の全額（上限5万円） 主任介護支援専門員更新研修 費用の全額（上限5万円）	介護福祉課介護保険係	025-792-9755
魚沼市	仕事	就職	介護人材奨学金返還支援事業	市内介護事業所へ雇用されている方の前年度に返還した奨学金を3年間補助 前年度に返還した奨学金の1/2（上限12万円）	介護福祉課介護保険係	025-792-9755
魚沼市	仕事	就職	看護師等移住・就業支援金	東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）以外の県外から市内に転入し、1年以上継続して居住することを条件に、市内の医療機関等で働く人に対して支援金を交付します。 ○30万円（申請は1人1回限り）	健康増進課地域医療係	025-792-1436
魚沼市	仕事	就職	障害福祉人材就職支援金	国家資格等を有する者又は障がい福祉サービス業務へ従事する者（直接処遇等職員）として、新たに市内障がい福祉事業所に就職する方へ支援する。	福祉支援課障がい福祉係	025-792-9767
魚沼市	仕事	起業	新規創業支援事業	市内で新規創業する場合、事業開始に必要な経費の一部を助成します。 ○対象経費の1/2以内 補助金上限額30～100万円	商工課商工係	025-792-9753
魚沼市	仕事	就農	新規就農者支援事業	UIターンで農業を目指す方へ営農経費や家賃を支援します。	農政課企画係	025-793-7647
魚沼市	仕事	その他	伝統技能継承者育成支援事業	体験イベント等を経て継承者として本格的な活動をする場合に、事前の面接及び審査を経て市長が認めた研修者を支援します。	農林整備課林政係	025-793-7740
魚沼市	仕事	その他	障害福祉資格取得促進事業補助金	社会福祉士、精神保健福祉士の資格を取得した方へ支援する。	福祉支援課障がい福祉係	025-792-9767
魚沼市	仕事	その他	障害福祉職員キャリアアップ支援事業補助金	障がい福祉職員又は障がい福祉施設に就職を希望する方のキャリアアップにつながる研修や養成施設の受講に要する費用を助成し、就業の促進と定着を図る。	福祉支援課障がい福祉係	025-792-9767

【魚沼市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
魚沼市	仕事	その他	障害福祉人材確保奨学金返還支援事業補助金	市内障がい者福祉事業所へ雇用されている方の奨学金の返還を支援する。	福祉支援課障がい福祉係	025-792-9767
魚沼市	住宅	賃貸	ふるさと定住促進就職者家賃補助	U・Iターンして市内の民間賃貸住宅に住み、市内事業所に正社員として就職または市内で個人事業を開業した人に、家賃の半額を2年間（24か月間）補助するほか、入居時の初期費用の一部も補助します。 ○賃貸住宅家賃 1/2以内 補助金上限額3万円/月 2年間（24月）まで ○賃貸住宅契約時の初期費用 2/3以内 補助金上限額12万円	商工課商工係	025-792-9753
魚沼市	住宅	新築・購入	定住促進事業（UJIターン者新規住宅取得補助、空き家バンク住宅取得補助）	市内に新規住宅を取得したUJIターンの方、または魚沼市空き家バンクに登録された住宅を購入又は賃借された方に購入費の一部を支援します。 1.UJIターン者新規住宅取得補助（新規住宅を市内施工業者を利用し取得した方などの要件あり） 補助率1/2、上限100万円 ※新婚・子育て世帯は上限150万円 2.空き家バンク住宅取得補助 補助率1/2、上限100万円 ※新婚・子育て世帯は上限150万円	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
魚沼市	住宅	新築・購入	克雷すまいづくり支援事業	雪下ろしに伴う住民の負担、危険等の軽減を図り、冬の居住環境の改善に寄与することを目的に、克雷住宅の新築又は改良を行う者に対し、その工事に要する費用の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
魚沼市	住宅	リフォーム	住宅リフォーム支援事業	市内の施工業者を利用して、自宅の修繕、補修などの工事を実施する方を対象に支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
魚沼市	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	空き家を売りたい・貸したい所有者の方と、空き家を買いたい・借りたい利用者の方に魚沼市空き家バンクに登録していただき、双方同意のもとで空き家の有効活用を行っています。売買・賃貸希望者の情報は、市を通して所有者の方に紹介いたします。その後の売買・賃貸の交渉、契約等は原則県宅建協会の仲介で行っていただきます。契約交渉等に市は介入できませんので予めご了承ください。情報提供はホームページ等で行っています。	地域創生課自治振興係	025-792-9752
魚沼市	住宅	その他	木造住宅耐震診断支援事業	「魚沼市木造住宅耐震診断士」が行う木造住宅の耐震診断を受ける方に対し、耐震診断料の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
魚沼市	住宅	その他	木造住宅耐震改修支援事業	耐震診断の結果、補強が必要とされ、木造住宅の耐震改修を受ける方に対し、予算の範囲において耐震改修費用の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
魚沼市	住宅	その他	屋根雪除雪安全対策支援事業	屋根の雪降り時の事故を未然に防ぐことを目的として命綱を取り付ける金具を設置する工事に対して支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
魚沼市	住宅	その他	魚沼市産材の家づくり事業	魚沼市産木材の利用促進と地域林業及び木材産業の活性化を図るため、魚沼市産木材を活用した木造建築物または木質化建築物に対し、その木材の購入費用の一部を支援します。（※対象は新築・増築・改築）	農林整備課林政係	025-793-7740
魚沼市	住宅	その他	再生可能エネルギー普及促進事業	再生可能エネルギー等（雪氷熱、太陽光発電等）を利用した機器の購入費の一部について、予算の範囲内で支援します。※要事前申請 【対象機器】 1.雪氷熱利用（雪冷房、雪室等） 2.太陽光発電 3.定置型蓄電池（太陽光発電設備に接続するもの） 4.バイオマス熱利用（薪ストーブ、ペレットストーブ等） 5.太陽熱利用 6.天然ガスコージェネレーション 7.燃料電池 8.温度差エネルギー（地中熱利用等）9.小水力発電（出力10kw未満）	生活環境課環境対策係	025-792-9766

【魚沼市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
魚沼市	結婚・子育て	結婚	うおぬま出会いサポート事業	結婚を希望する独身男女のためのセミナー・婚活イベントを開催しています。また、民間の企業団体に補助金を出し独身男女の交流の場づくりを支援します。 県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の入会金を支援します。 一定の要件を満たした新婚世帯に結婚新生活支援補助金（29歳以下：上限100万円、39歳以下：上限50万円）を支給します。	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊娠を届け出た日から出産の翌末日まで、妊産婦が医療を受けたときに支払う自己負担額について助成します。	子ども課 母子保健係	025-792-9204
魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	出産費用助成	夜間や休日等の出産で経済的負担が大きくなった子育て家庭の支援として、出産育児一時金を上回った金額を助成します。 対象者 1. 令和8年4月1日以降に出産された方 2. 出産日及び申請日時時点で魚沼市に住民登録があり、引き続き1年以上魚沼市に居住する意思がある方 3. 出産育児一時金の対象となっている方 申請期限 出産日から6か月以内 助成金額 上限30万円 出産費用から、出産育児一時金、出産育児一時金の付加金、帝王切開等の場合の高額療養費、オプションとして支払うもの（入院時の個室代等）を差し引いた金額を助成 詳しくは、子ども課母子保健係までお問い合わせください。	子ども課 母子保健係	025-792-9204
魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	不妊に悩む方々の治療での経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成します。 ※助成を受ける方は、「治療開始前」にご連絡ください。 ○対象 法律婚及び事実婚のご夫婦で次のすべてに該当する方 (1)不妊治療によらなければ、妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断されている方 (2)治療期間及び申請日において魚沼市に住所を有し、不妊治療を行っている方 (3)治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること (4)令和4年4月1日以降に治療を開始された方（令和4年3月31日以前に作られた凍結胚の移植を行う場合も対象です） ※ご夫婦でそれぞれ治療を受けた場合は一人ずつ申請ができます。 ○概要 【生殖補助医療】（体外受精及び顕微授精） 1回の治療につき15万円を上限に通算6回まで 【一般不妊治療】（上記以外で医師が認めた不妊治療） 1年度1回5万円を上限に通算5年度まで	子ども課 母子保健係	025-792-9204
魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	不育治療費助成	不育症の治療を受けている夫婦の治療における経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成します。 ○対象 (1)治療期間及び申請日において魚沼市に住所を有し、不育症治療を行っている方（戸籍上の夫婦） (2)治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること (3)医師により「不育症」と診断され、治療が必要であると認められた方 ○概要 ・ 1回の治療期間につき15万円を上限 ・ 1夫婦につき通算6回まで 詳しくは子ども課母子保健係にお問い合わせください。	子ども課 母子保健係	025-792-9204

【魚沼市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健診	妊婦健康診査について、15回目以降の健診についても助成します。	子ども課 母子保健係	025-792-9204
魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診	妊婦に対する歯科健診を実施します。（妊娠期間中に1回分の受診券を交付。）	健康増進課 保健係	025-792-9763
魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健診	産後おおよそ2週間及び1月で受診する産婦健診の健診費用について、上限額の範囲内で助成します。	子ども課 母子保健係	025-792-9204
魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	乳児健診	出生後おおよそ1月で受診する乳児健診の健診費用を上限額の範囲内で助成します。	子ども課 母子保健係	025-792-9204
魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア	出産後の心身の回復や育児に不安をお持ちのお母さんを支援します。委託医療機関に宿泊、日帰り、または委託医療機関からの訪問により、休養や相談をすることができます。 自己負担額 宿泊型1日3,000円、日帰り型1日1,000円、訪問型1回2,000円	子ども課 母子保健係	025-792-9204
魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児聴覚検査費助成	新生児聴覚検査にかかった費用を助成します。	子ども課 母子保健係	025-792-9204
魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	すこやか子育て応援給付金	魚沼市での子育てを応援するため、出生した子の父または母に給付金を支給します。 給付には諸要件があります。 《支給対象児》出生時から給付金の申請日まで継続して魚沼市に住民登録があり、今後も魚沼市に居住予定のあるお子さん 《支給対象者》支給対象児と同一世帯の父または母で、支給対象児の出生から給付金の支給日まで継続して魚沼市に住民登録があり、申請日において1年以上魚沼市に住民登録がある方。 《給付額》第1子 10万円、第2子 15万円、第3子 20万円	子ども課 母子保健係	025-792-9204
魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談支援	妊婦期から切れ目のない支援を行うことを目的として、子ども子育て支援法に創設された「妊婦のための支援給付」と児童福祉法に創設された「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」を一体的に実施します。 ○伴走型相談支援 妊婦期からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添う、切れ目のない支援を行うため、保健師による面談などを通して出産・育児に関する不安をお伺いし、必要な支援につなげます。 ○経済的支援 「妊婦のための支援給付」として妊婦時と胎児の数の届出後2回に分けて支給します。 《支給対象者》①1回目：妊婦 ②2回目：妊婦 (流産・死産・人工妊娠中絶をされた方も対象となります。) 《給付額》①1回目：5万円 ②2回目：5万円×胎児の数 《申請期限》①1回目：医療機関で胎児心拍が確認された日（受診日）から2年間 ②2回目：出産予定日の8週間前から2年間	子ども課 母子保健係	025-792-9204

【魚沼市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
魚沼市	結婚・子育て	子育て	予防接種費用助成	<p>任意の予防接種について、接種費用の一部を支援します。</p> <p>○おたふくかぜ 対象：1歳から就学前の幼児 助成額：1回の接種につき2,000円 助成回数：2回まで</p> <p>○季節性インフルエンザ 対象：生後6か月から18歳（年度末年齢）まで (1)皮下接種 助成額：1回の接種につき2,000円 助成回数：13歳未満2回まで、13歳以上 1回 (2)点鼻接種 助成額：1回の接種につき4,000円 助成回数：2歳以上18歳まで1回</p> <p>○風しんの予防接種費用の一部助成 対象：(1)妊娠を希望する女性 (2)(1)の配偶者、同居家</p>	健康増進課保健係	025-792-9763
魚沼市	結婚・子育て	子育て	難聴児補聴器購入費助成	<p>身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度の難聴児の補聴器の新規購入又は耐用年数を経過した補聴器を更新する経費の一部を助成します。自己負担額は原則1割です。</p>	福祉支援課障害福祉係	025-792-9767
魚沼市	結婚・子育て	子育て	難聴児補聴器購入費助成	<p>身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度の難聴児の補聴器の新規購入又は耐用年数を経過した補聴器を更新する経費の一部を助成します。自己負担額は原則1割です。</p>	福祉支援課障がい福祉係	025-792-9767
魚沼市	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ<学童保育>	<p>就労等により昼間保護者が家庭にいない児童について、放課後や土曜日、長期休暇時を中心に市立10クラブ、私立2クラブで学童を預かっています。</p> <p>・費用：一般世帯7,000円/月、ひとり親世帯3,500円/月、住民税非課税世帯2,000円/月、生活保護世帯0円/月 ※多子軽減あり</p>	子ども課保育園幼稚園係	025-792-6356
魚沼市	結婚・子育て	子育て	乳幼児一時預かり	<p>外出、仕事や通院などで育児ができないとき、育児疲れでリフレッシュしたいときなど、市内の保育園でお子さんを一時的に預かります。</p> <p>【公立園の場合】 ○対象：生後4ヶ月から就学前の児童 ○利用時間：月～土曜日の7時～19時の間 ○費用：8時30分から16時30分までの間、1時間あたり200円（1,200円を超える場合は1,200円）、7時から8時30分まで及び16時30分から19時までの間、30分あたり200円 給食費1食あたり300円 ※私立保育園でも乳幼児一時預かりを実施しています。利用時間や費用が異なりますので、詳しくは各私立保育園にお問い合わせください。</p>	子ども課保育園幼稚園係	025-792-6356
魚沼市	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	<p>子育てしている方を支援することを目的とし、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織で、市が仲介を行っています。</p> <p>○費用：1時間あたり200円（1,200円上限） ※曜日や利用時間で費用は異なります。</p> <p>また、食事やおやつ、自家用車使用の場合、車代等の費用が別途必要です。</p>	子ども課子育て支援係	025-792-9201
魚沼市	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	<p>病気や怪我の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的に預かります。</p> <p>○対象：市内に住所を有する生後6か月から小学生（事前登録制） ○費用・利用時間：1日1,200円（月～金曜日の8時～18時まで）</p>	魚沼市立小出病院 病児・病後児保育室	025-793-7398
魚沼市	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	<p>乳幼児とその保護者に、本に親しみ、本を通じた親子のふれあいのために、絵本と子育て支援の資料などが入ったブックスタートバックをメッセージとともに手渡ししています。</p>	生涯学習課社会教育係	025-793-7480
魚沼市	結婚・子育て	子育て	子育ての駅「かたっくり」	<p>子どもの健全な成長を支援し、子育て家庭やその活動を支援する団体等が交流できる場を提供し、子育て講座や子育て情報の提供を行っています。</p>	子育ての駅かたっくり	025-792-2112

【魚沼市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
魚沼市	結婚・子育て	子育て	男性の育児休業取得促進奨励金	市内の事業所が男性労働者に育児休業を取得させた場合及び市内在住の男性労働者が育児休業を取得した場合に、要件を満たした事業主及び男性労働者に対しそれぞれ5万円の奨励金を交付します。	企画政策課企画調整係	025-792-1425
魚沼市	体験・交流	体験施設	魚沼市お試し住宅	市外から魚沼市に移住を検討されている方を対象に、魚沼市の自然や食、生活を体感していただくと共に、仕事や住宅等移住に向けた情報を収集する際の拠点としていただくものです。 ○利用期間：3日以上30日以内 ただし、魚沼市コワーキングスペース使用許可を受けた移住希望者については、上限3か月の期間内とする。 ○施設利用負担金：一日一人当たり1,000円	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
魚沼市	パンフレット等	-	魚沼市企業ガイドブック	市内企業の業務内容・概要・社員の声など、U・Iターン者の就職活動に役立つ情報を掲載しています。 市内企業、市内で働く人たちの思いを、たくさんの人に知ってもらうために作りました。	商工課商工係	025-792-9753
魚沼市	ポータルサイト	-	結・魚沼	魚沼でがんばるヒト・モノ・コトと結ぶサイトです。 移住者インタビューや仕事、サポート体制等を掲載しています。	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
魚沼市	ポータルサイト	-	しごとnetうおぬま	U・Iターン者の就職活動に役立つ求人情報、企業紹介動画、各種支援制度などを掲載しています。	商工課商工係	025-792-9753
魚沼市	その他	-	骨髄等移植ドナーへの助成	公益財団法人日本骨髄バンク(以下「財団」という。)が行う骨髄バンク事業において骨髄等の提供を行った方に助成金を交付します。 対象：市内に住所を有し、骨髄等の提供を行った方及び骨髄等の提供が完了した時点でその方を雇用する事業所。 内容：次に掲げる通院又は入院(骨髄等の採取又はこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院又は入院を除く。)の日数に2万円を、その方を雇用する事業所については1万円を乗じて得た額(1回の骨髄等の提供につき7日を限度とし、骨髄等を提供した方は14万円、その方を雇用する事業所については7万円を限度とする) (1) 骨髄等の採取前の健康診断のための通院 (2) 自己血貯血のための通院 (3) 骨髄等の採取のための入院 (4) その他骨髄等の提供に関して財団が必要と認めた通院又は入院。	健康増進課保健係	025-792-9763
魚沼市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金(単身：60万円、世帯：100万円、帯同の18歳未満1人につき100万円)を支給します。(就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方)	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
魚沼市	その他	-	带状疱疹ワクチン予防接種費用助成	带状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成します。 対象：带状疱疹ワクチン接種日に満50歳以上である人 対象ワクチン：(1)生ワクチン 助成額：1回の接種につき2,000円 助成回数：1回まで (2)不活化ワクチン 助成額：1回の接種につき10,000円 助成回数：2回まで	健康増進課保健係	025-792-9763

【南魚沼市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
南魚沼市	仕事	就職	WEB企業ガイド	南魚沼市内に就職を希望する方へ、企業情報、求職情報（採用実績、見込み等）を市ウェブサイト上で紹介します。	産業課産業交流班	025-773-6665
南魚沼市	仕事	就職	はらたく若者奨学金返還支援事業補助金	南魚沼市内で従業員に対して奨学金返還支援を行う中小企業者または、奨学金返還を行う市内中小企業の労働者に対して、返還金の補助します。 企業連携型（中小企業に対して）補助率2/3、補助上限16万円 個人給付型（個人に対して）補助率1/2、補助上限10万円	産業課産業交流班	025-773-6665
南魚沼市	仕事	就職	南魚沼マッチボックス	スキマ時間で1日単位から気軽に働ける、市公式の単発お仕事探しサイトです。スマートフォンで仕事探しから、応募、出勤、給与申請まで完結でき、お仕事の翌日には給料が支払われます。	産業課産業交流班	025-773-6665
南魚沼市	仕事	起業	創業支援事業補助	南魚沼市内に新たに事業所を設け、創業する方又は法人を対象に、創業経費を補助します。 補助額：対象経費の2分の1（上限100万円） ※補助金交付の可否、補助金額は審査により決定します。 県外からの移住者は10万円、県内からの移住者は5万円の上乗せがあります。	産業課産業交流班	025-773-6665
南魚沼市	仕事	起業	創業支援セミナー、個別相談	南魚沼市で創業を希望している人、創業してまもない人、事業継承後まもない人を対象に、「創業支援セミナー」「個別創業相談」を開催しています。	産業課産業交流班	025-773-6665
南魚沼市	仕事	起業	中小企業向け融資支援	市では、市内の中小企業者の経営基盤の強化や経営の健全化のための制度融資を行っています。資金が必要な場合は、ご利用ください。	産業課産業交流班	025-773-6665
南魚沼市	仕事	起業	南魚沼市事業創発拠点	令和4年4月1日、JR六日町駅東口1階に、「ひと」と「しごと」と「まち」をつなぐ拠点として、南魚沼市事業創発拠点がオープンしました。起業に関するセミナー・イベントを開催しているほか、コワーキングスペースとしての利用が可能です。	産業課産業交流班	025-773-6665
南魚沼市	仕事	起業	チャレンジ支援事業補助金	南魚沼市での起業を志す方が取り組む新たな事業を社会実装するため、先進地への調査研究や概念実証（POC）などを行う際に必要な経費を補助します。	産業課産業交流班	025-773-6665
南魚沼市	仕事	起業	relay the local 南魚沼市	南魚沼市内の後継者を募集している事業者と、これから承継し事業に取り組みたい起業者をマッチングするサイトです。従来、社名や企業情報が伏せられてきた事業承継のマッチングをオープンネームで行い、どんな想いで企業や店舗を運営してきたか、オーナーの横顔を含めた想いを記事化し、後継者候補を広く公募しています。	産業課産業交流班	025-773-6665
南魚沼市	住宅	賃貸	U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助	新潟県内にU・Iターンにより就職する方が、南魚沼市内に賃貸住宅を契約し居住する場合は家賃及び初期費用の一部を補助します。	U&Iときめき課	025-773-6659
南魚沼市	住宅	新築・購入	克雪すまいづくり支援事業補助	市内居住者または居住確定者が住宅の克雪化（屋根融雪施設等の設置）を行う場合や、地盤沈下区域内で事業所を克雪化する場合の工事に対して補助します。 補助率：補助対象工事費の13.2%~30.8%（上限33万円~77万円） ※補助対象工事費上限250万円	都市計画課施設設班	025-773-6662
南魚沼市	住宅	リフォーム	「みんな住マイル」改修補助金	市内施工業者による住宅のリフォーム工事に対して補助します。 補助額：一般世帯 10万円／子育て世帯（中学生以下の子どもか妊婦のいる世帯） 15万円 ※対象住宅が居住誘導区域内の場合は、2万円を加算 ※階段昇降機、ホームエレベーターを新たに設置する場合は、10万円を加算	都市計画課施設設班	025-773-6662

【南魚沼市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
南魚沼市	住宅	リフォーム	南魚沼市中古住宅リフォーム補助金	中古住宅を購入や相続又は贈与で取得し、対象経費100万円以上のリフォーム工事を市内業者に発注して行った場合に補助します。 補助額 ・補助対象経費100万円以上の工事に対して20万円とし、補助対象経費100万円増毎に補助額に20万円を追加する（上限100万円） ・対象建物が居住誘導区域外に所在する場合は、上記額の80%の金額 ・市外からの移住に伴って補助対象住宅に居住する場合は、5万円（移住元が県内）もしくは10万円（移住元が県外）を加算 ※上記の他に補助要件あり	都市計画課施設設班	025-773-6662
南魚沼市	住宅	空き家バンク等	南魚沼市空き家バンク制度	空き家売りたい・貸したい人から物件情報を登録してもらい、移住希望者などに紹介する制度です。	U&Iときめき課	025-773-6659
南魚沼市	住宅	その他	木造住宅除却支援事業	昭和56年5月31日以前に着工された耐震性のない木造住宅を除却し、建替え又は住み替えを行う場合に、その除却工事の費用の一部を補助します。 補助額：除却工事費の1/3（上限30万円） ※上記の他に補助要件あり	都市計画課施設設班	025-773-6662
南魚沼市	住宅	その他	南魚沼の木で家づくり事業補助金	建築主が市内事業者により、南魚沼市産の杉を使用して市内に新築または増築する住宅に対し、購入額の一部を補助します。（補助金申請事務は市内事業者が実施） 対象経費：住宅建築に必要な南魚沼市産スギ材を製材・加工した木材の購入費 補助率：1/3（補助額10万円以上が対象で、上限50万円）	農林課農地林務班	025-773-6663
南魚沼市	住宅	その他	薪ストーブ等設置費補助	市内に住所を有する方や事業所等がペレットストーブや薪ストーブ等を設置する場合、設置費の一部を補助します。 補助率：設置経費の1/5以内（補助金上限16万円）	農林課農地林務班	025-773-6663
南魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	夫婦の一方または両方が南魚沼市に住所を有している方に対し、不妊治療に係る治療費を助成します。 上限額：13万円	健康推進課保健事務班	025-773-6811
南魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症医療費助成	夫婦の一方または両方が南魚沼市に住所を有している方に対し、不育症に係る医療費を助成します。 上限額：10万円	健康推進課保健事務班	025-773-6811
南魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	受給者証交付申請日から出産等の翌月末までの間、入院・通院医療費の保険適用分を全額助成します。	子育て支援課子育て応援係	025-773-6822
南魚沼市	結婚・子育て	妊娠・出産	めぐちゃん祝い金	南魚沼市に生まれた子を祝福し、子育てする家庭を応援するため、出生祝い金を支給します。 対象者 （次のいずれにも該当） ・令和8年4月1日以降に生まれ、出生から申請時まで継続して市内に住民登録をしている子（以下、対象児という） ・対象児の父か母（以下養育者という）が、対象児の誕生日から申請時まで、対象児とともに市内に住民登録をし、居住していること ・申請者や申請者の世帯の人に市税等の滞納がないこと （次のいずれかに該当） ・養育者が申請時に過去1年以上市内に住民登録し、居住していること ・対象児が南魚沼市で4か月児健診を受けていること 支給額 第1子12万円 第2子15万円 第3子以降20万円 ※養育者と生計を同じくする子の人数で判定します	子育て支援課子育て応援係	025-773-6822
南魚沼市	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	0歳児から18歳到達年度末まで、保険診療による自己負担額を入院・通院とともに全額助成します。	子育て支援課子育て応援係	025-773-6822

【南魚沼市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
南魚沼市	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	子育ての手伝いをしてほしい人と、手助けをしたい人をつなぎ、保育サービスを提供する会員制の保育事業です。生後5か月から12歳の子どもがいる人が依頼することができます。	子育て支援センター	025-772-7754
南魚沼市	結婚・子育て	子育て	保育料軽減	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、0歳児～2歳児に係る保育料を無償化します。	子育て支援課 保育班	025-773-6822
南魚沼市	結婚・子育て	子育て	ほのぼの広場	0歳から小学校入学前まで乳幼児親子を対象とした広場です。大和会場、六日町会場、塩沢会場の市内3カ所で開催しています。各会場の案内についてはリンク先よりご確認ください。	子育て支援センター	025-772-7754
南魚沼市	結婚・子育て	子育て	ふれ愛広場	主に3歳から小学校3年生までの親子を対象とした広場です。「子育ての駅ほのぼの」内のほのぼの広場六日町会場と隣接して開設しています。 ・南魚沼市外の人も利用できます。 ・体を動かす遊具がメインの広場です。 ・毎月第2、第4土曜日の14時から15時に「のびのびタイム（親子のスキンシップやコミュニケーション遊びを中心とした運動、体力づくり）」を開催します。	子育て支援センター	025-772-7754
南魚沼市	結婚・子育て	子育て	えほんのへや	入園前の乳幼児と保護者を対象に、毎週水曜日(午前11時～午前11時30分)に、南魚沼市図書館で絵本の読み聞かせなどを開催しています。	図書センター 図書館係	025-773-6677
南魚沼市	結婚・子育て	子育て	おはなしのじかん	入園前の乳幼児、小学生、保護者を対象に、毎月第1日曜日(午前11時～午前11時30分)に、南魚沼市図書館で絵本の読み聞かせなどを開催しています。	図書センター 図書館係	025-773-6677
南魚沼市	結婚・子育て	子育て	読書のつどい	幼児から小学生を対象に、毎月第3土曜日(午前10時30分～午前11時15分)に、南魚沼市図書館で絵本の読み聞かせなどを開催しています。	図書センター 図書館係	025-773-6677
南魚沼市	結婚・子育て	子育て	えほんであそぼ	入園前の乳幼児と保護者を対象に、毎月第4金曜日(午前10時～午前10時30分)に、大和公民館で絵本の読み聞かせなどを開催しています。	図書センター 図書館係	025-773-6677
南魚沼市	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	4か月検診時に、ブックスタート絵本引換券を配布。図書館に来ていただき、本に親しみ、本を通じた親子のふれあいのためにメッセージを伝えながら、絵本と子育て支援の資料などが入ったブックスタートバックを手渡します。	図書センター 図書館係	025-773-6677
南魚沼市	パンフレット等	-	移住・定住促進パンフレット	南魚沼市にU・Iターンされた方のライフスタイルを紹介し、南魚沼市の魅力や、移住者への支援策を発信する、移住・定住促進ライフスタイルマガジン。	U&Iときめき課	025-773-6659
南魚沼市	その他	-	看護師修学資金貸与	将来、市内の医療機関などで看護師として働くことを目指し、市内の養成機関に在学している方に対し、修学資金を貸与します。 月額：5万円（無利息）	健康推進課 保健事務班	025-773-6811
南魚沼市	その他	-	子育て世帯移住支援金	一定の条件を満たして関東圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から移住した子育て世帯に対し、1世帯50万円を交付します。 （令和6年4月1日以降に移住された世帯が対象で、就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	U&Iときめき課	025-773-6659
南魚沼市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、配偶者を除く18歳未満の世帯員1人につき100万円を交付します。 （就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	U&Iときめき課	025-773-6659

【湯沢町】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
湯沢町	仕事	就職	移住促進のための新幹線通勤補助金	U・Iターンし上越新幹線を利用して首都圏へ通勤する方の新幹線定期券購入費用の一部を助成します。(35歳以下で当町に15年以上住民登録がある方、合計年齢が85歳以下で転入前の住民登録が一定の要件を満たす夫婦)	企画観光課	025-784-4850
湯沢町	仕事	就職	介護資格/大型自動車運転免許等取得支援	育児及び介護等を行うために離職し、介護関係及び建設業等に就職を望んでいる方に、介護資格や大型自動車免許等を取得するための経費の一部を助成します。	企画観光課	025-784-4850
湯沢町	仕事	起業	起業インキュベーションセンター	町内で起業または新規事業参入にチャレンジする方に研究・研鑽するスペースを提供するとともに、セミナーなどの開催、専門家と連携した支援などを行います。	企画観光課	025-784-4850
湯沢町	仕事	起業	起業支援	町内で起業する方や新規事業に参入する方に対し、経費の一部を補助します。	企画観光課	025-784-4850
湯沢町	住宅	賃貸	U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助金	U・Iターンし、賃貸住宅に入居する際にかかる諸費用、及び家賃の一部を助成します。	企画観光課	025-784-4850
湯沢町	住宅	新築・購入	湯沢町への移住・定住促進のための住宅取得補助金補助金	新築住宅や中古住宅を取得し定住する町内在住の合計年齢85歳以下の夫婦を対象に、固定資産税相当額を助成します。	企画観光課	025-784-4850
湯沢町	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	所有者が売却・賃貸を希望している空き家物件を、購入・賃借を希望する方へ紹介します。	企画観光課	025-784-4850
湯沢町	住宅	空き家バンク等	空き家活用のための家財道具等処分費補助金	空き家バンク制度を利用して空き家物件を売買・賃貸借をする際に、空き家物件内の不要な家財道具等の処分に要する費用の一部を助成します。	企画観光課	025-784-4850
湯沢町	結婚・子育て	結婚	婚活支援	民間の結婚相手紹介サービス(株)ZWEI)に入会する際の入会費に助成を行います。	企画観光課	025-784-4850
湯沢町	結婚・子育て	子育て	すくすく子育て応援金	湯沢町に住民登録がある方は、お子さんが生まれたときに5万円、小学校入学時に5万円、中学校入学時に5万円をお贈りします。	町民課	025-784-3453
湯沢町	結婚・子育て	子育て	18歳以下子ども医療費全額無料	18歳以下の子どもの医療に係る経費を負担します。	町民課	025-784-3453
湯沢町	結婚・子育て	子育て	総合子育て支援センター(ジャンプラネット)	0～18歳までの子どもと、子育て家庭を総合的に支援します。	子育て支援課	025-788-0292
湯沢町	結婚・子育て	子育て	延長保育・休日保育	お母さんや家族の方の勤務状況に応じて、延長保育や休日保育などの保育サービスを行います。	子育て支援課	025-788-0292
湯沢町	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	病気にかかっている、または病気の回復期にあり、通常の保育を受けることができないお子さんを専用保育室でお預かりします。	子育て支援課	025-788-0292
湯沢町	結婚・子育て	子育て	一時預かり事業	総合子育て支援センターでお子様を一時的にお預かりします。緊急型やリフレッシュ型などがあります。	子育て支援課	025-788-0292

【湯沢町（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
湯沢町	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター 利用支援	子育てを手伝って欲しい方と手伝ってくれる方が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てを支援するファミリーサポートを利用する場合に助成金を交付します。	子育て支援課	025-788-0292
湯沢町	結婚・子育て	子育て	児童クラブ（学 童保育）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童をお預かりします。	子育て支援課	025-788-0292
湯沢町	ポータルサイ ト	-	湯沢町移住・定 住支援ポータル サイト	移住定住に関する情報を掲載している専用ポータルサイトです。	企画観光課	025-784-4850
湯沢町	イベント	-	U・Iターン就 職相談会・合同 企業説明会	U・Iターンを希望される方を対象に、無料就職相談会を実施します。	企画観光課	025-784-4850
湯沢町	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画観光課	025-784-4850
湯沢町	その他	-	移住相談フリー ダイヤル	移住定住に関するご相談をお受けする専用フリーダイヤルです。	移住相談フ リーダイヤル	0120-558-140

【十日町市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
十日町市	仕事	就職	学生合同インターンシップ	市内の複数企業が参画して、5日間の合同インターンシップを行います。学生は、業種別のコースを選択し参加します。	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	就職	無料帰省バス	お盆と年末に、池袋から十日町を結ぶ無料帰省バスを運行します。バスには市内企業のスタッフが同乗し、乗客に各社の紹介や就職に関する情報をお知らせします。	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	就職	就職活動支援事業（事業所向け）	市内事業所等が市内で実施する実施期間が5日以上就業体験（インターンシップ）を支援します。 補助内容：受け入れる学生1人当たり5万円（同年度内に1事業者が申請限度額は20万円）	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	就職	就職活動支援事業（学生向け）	インターンシップ、オープンカンパニー又は就職試験への参加者が負担する旅費及び宿泊費の一部を補助します。 補助金の限度額等：1回につき1万円とし、同年度内1人につき3回までの申請とします。	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	起業	新規創業支援資金融資	【対象者】市内で事業を営む、又は営もうとする創業者 【貸付条件】 ●資金使途 設備資金、運転資金 ●年利率 7年以内：信保付1.60%、その他2.10% 7年超10年以内：信保付1.80%、その他2.30% ●限度額 2,500万円 ●償還期間 設備資金は10年以内（据置2年以内含）、運転資金は7年以内（据置1年以内含） 運転・設備資金併用は7年以内（据置1年以内）	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	起業	未来を拓く創業応援事業	起業を志す方を対象として、ビジネスプランを募集・審査し、審査を通ったビジネスプランを個人又は市内の中小企業等が事業化する場合、その経費の一部（最優秀プラン：上限100万円、優秀プラン：30万円等）を支援します。	産業政策課 産業振興係	025-757-3139
十日町市	仕事	就農	新規就農者育成総合対策（経営開始資金）	就農時49歳以下の認定新規就農者を支援します。（年間最大165万円、最長3年間）	農林課 農業企画係	025-757-3120
十日町市	仕事	医療・介護	看護師、理学療法士等修学資金貸与制度	看護師、理学療法士等を養成する学校又は養成所に在学する者で、将来十日町市内でその業務に従事しようとする者に対して、修学資金（月額2.5万円）を貸与します。なお、卒業かつ免許取得後速やかに市内の事業所等へ就業し、3年勤務した場合は返還義務を免除します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
十日町市	仕事	医療・介護	医師研究資金貸与制度	市内の病院に勤務する医師免許取得後15年以内の若手医師に対して、医療研究に必要な資金（年額100万円、最大300万円）を貸与します。ただし、貸与の期間に、市内の病院で勤務した場合は返還義務を免除します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
十日町市	仕事	医療・介護	医学生等受入促進支援事業	市内の医療機関で研修等を実施する医学生に対して、研修等に要する経費（1,000円/日）と宿泊費（上限3,000円/泊）を補助します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
十日町市	仕事	医療・介護	看護学生支援事業	新潟県立十日町看護専門学校に通う学生を対し、住居（家賃補助：上限240,000円/年）又は通学（公共交通機関定期券：上限30,000円/年）に要する経費を補助します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511

【十日町市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
十日町市	仕事	医療・介護	看護師等就業支度金支給支援事業	市内で就業する看護職員及び介護職員に就業支度金を支給する民間の病院、診療所、福祉施設などに対して、補助金を交付します。 ・看護職員 一人当たり最大50万円 ・介護職員 一人当たり10万円 ・助産師 一人当たり最大75万円	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
十日町市	仕事	医療・介護	医療施設整備等支援事業	市内で医療施設の整備、診療体制の継続確保等を図る医師に対して補助金を交付します。 ※施設整備 最大5,000万円、設備整備 最大1,000万円、利子補給 最大750万円、後継 1,000万円	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
十日町市	仕事	その他	中小企業人材育成支援事業補助金	【研修受講料の補助】 能力開発及び技術力の向上を図る目的で、中小企業大学校等の各種研修機関において研修を受講した場合に、その受講料の一部を事業主に対して補助します。 (受講料、授業料の2分の1、上限5千円)	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	その他	中小企業人材育成支援事業補助金	【職業訓練授業料の補助】 市内事業所に就職して職業訓練機関における職業訓練を受ける場合、授業料の一部を就職先の事業主に対して補助します。 (受講料、授業料の2分の1、上限5千円)	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
十日町市	仕事	その他	デジタル人材育成支援事業	デジタル化及びDXを推進する人材の育成において適切と認められるものの知識の習得を目的とした研修に係る費用について、経費の一部を就職先の事業主に対して補助します。 補助内容：受講料、授業料の3分の2、上限1万円	産業政策課 産業振興係	025-757-3139
十日町市	住宅	その他	市営住宅	困窮理由に該当し、世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：165戸（13,400～38,300円） 川西地域：026戸（16,300～31,600円） 松代地域：032戸（12,600～27,500円） 松之山地域：014戸（14,300～23,300円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
十日町市	住宅	その他	県営住宅	困窮理由に該当し、世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：015戸（10,000～23,400円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
十日町市	住宅	その他	市有住宅 (十日町地域) (中里地域)	世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：006戸（17,000～29,000円） 中里地域：004戸（16,000～31,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
十日町市	住宅	その他	市有住宅 (松代地域) (松之山地域)	世帯月収に制限なく借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 松代地域：012戸（44,000円） 松之山地域：014戸（15,000～32,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
十日町市	住宅	その他	特定公共賃貸住宅	世帯月収が158,000円から487,000円（単身の場合は158,000円から259,000円）の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 川西地域：024戸（44,000～45,000円） 松代地域：012戸（42,000～44,000円） 松之山地域：014戸（33,600～38,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935

【十日町市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
十日町市	住宅	その他	市営シェアハウス事業	松代の竹所地区、中条の新水地区にシェアハウスを整備し、十日町市への移住希望者にお試し移住の場を提供しています。両施設とも入居期間上限は1年です。 ①竹所シェアハウス：入居可能人数6人(個室6室)、家賃26,000円～31,000円(光熱水費込) ②新水シェアハウス：入居可能人数6人(個室6室)、家賃30,000円～34,000円(光熱水費込)	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	結婚・子育て	結婚	ハビ婚サポーター	一般市民で構成されるハビ婚サポーター（結婚相談員）による結婚相談やお相手紹介など独身者の結婚に関するサポートを行っています。	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	結婚・子育て	結婚	越後妻有ハビ婚サポートセンター	結婚支援コーディネーター2名が常駐し、結婚を希望する独身者の相談・マッチング（お見合い）の設定を行うセンターです。令和6年度から津南町の町民、在勤者及び移住希望者も会員になることができます。また、サポートセンター登録会員に対して、県「ハートマッチにいがた」の登録料を半額補助します。さらに、令和5年度から小千谷市「めぐりあいサポートセンター」とマッチング等で連携しています。	越後妻有ハビ婚サポートセンター	025-755-5517
十日町市	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	婚姻届を提出し、婚姻後5年以上市内に居住する意志がある世帯に対して、住居費、住宅改修費及び改起し費用を補助します。（婚姻届提出期間制限あり、年齢制限あり：夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下、所得制限あり：夫婦合計所得500万円未満）。 ■補助金額：夫婦ともに29歳以下の場合は最大60万円、左記以外の場合は最大30万円	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	保険適用となる不妊治療の検査・治療の自己負担額に対して助成します。（1年度につき上限10万円）	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成	不育症の治療に要した費用に対して半額を助成します。（上限10万円）。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	原則生後3か月未満（生後3か月以上は要相談）の母子の健康管理、乳房管理、生活指導、沐浴などの育児指導の実施と利用料金の補助をします。 ■利用金額（市の補助を差引いた自己負担額） ・ショートステイ 3,000円/日 ・デイサービス 1,000円/日 ※住民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の属する母子は無料	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子手帳交付日から出産月の翌末日までの間、妊産婦の通院及び入院医療費を助成します。 *健康保険適用の診療が助成対象となり、所得制限はなし *一部負担金あり（通院：1回530円）	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	市外出産安心バック給付金	妊産婦健診や出産のための移動・宿泊等にかかる費用を支援します。 ・給付額：5万円（現金給付）	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	出産安心サポート119	出産に係る「もしも」の際に医療機関へスムーズに搬送できるよう事前に必要な情報を登録いただくことで、緊急時には、提供された情報をもとに搬送を行います。（十日町地域消防本部と共同で実施）	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査	妊婦健康診査の費用を最大14回まで、産婦健康診査の費用を最大2回まで助成します。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759

【十日町市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	こども家庭センター	妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない相談支援を行います（対象は、妊産婦や子育て世帯、子ども） 専門的知識を有する職員（保健師、助産師、家庭相談員、管理栄養士など）が相談に応じ、関係機関等と協力して対応します。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業	妊婦（産婦）に対し、経済的負担軽減を図るため、相談支援とあわせた妊婦のための支援給付を行います。 ① 1回目：5万円を現金給付 ② 2回目：胎児1人につき5万円を現金給付	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	小中一貫教育推進	「学力の向上」「インクルーシブ教育の推進（共生の理念）」「不登校の減少・いじめの認知」に向けて、小中一貫教育を推進します。各中学校区での児童生徒の交流を通じて、自己有用感を高めます。小中一貫校「まつのやま学園」では、ふるさと学習や異学年交流、中学校乗り入れ授業に取り組んでいます	学校教育課 学校係	025-757-9957
十日町市	結婚・子育て	子育て	地場産でおいしい学校給食	学校給食に地場農産物を利用することで、農業生産や郷土料理など、児童生徒の地域の食文化に対する関心を高めるとともに、旬の食材の活用により好き嫌いの解消、軽減を促しています。	学校教育課 学校係	025-757-9957
十日町市	結婚・子育て	子育て	英語教育の推進	英語教育推進員とALT（外国語指導助手）の配置や、イングリッシュキャンプ、キッズ英語塾の開催のほか、カナダビクトリア留学を実施しています。	教育センター 学習指導班	025-757-5011
十日町市	結婚・子育て	子育て	特別支援教育推進 不登校対策	アクセスのよい場所に教育相談センターを開設し、気軽に相談できる環境・体制を整えています。また、同センターに教育支援センターを設置しています。	教育相談センター（教育センター 教育相談班）	025-752-7565
十日町市	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	出生の日から18歳に達した日以後の最初の3月31日まで、通院と入院にかかる保険適用分の医療費を助成します。 *所得制限なし *未就学児は通院・入院とも無料。小学生以上は入院無料、通院1回530円。	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
十日町市	結婚・子育て	子育て	ひとり親家庭等医療費助成	子どもが18歳に達した日以後の最初の3月31日（子どもに障がいがある場合は20歳未満）まで、通院と入院にかかる保険適用分の医療費を助成します。 *2人以上の子どもがいる場合は、最後の1人が非該当となるまでの間、親又は養育者についても受給資格あり *申請者と扶養義務者（民法第877条第1項）の所得が制限限度額を超える場合には非該当 *一部負担金あり（通院：1回530円、入院：1日1,200円※子どもに係る一部負担金については子どもの医療費成に準じます。）	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
十日町市	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	急な仕事や法事などの際にお子さんを預かってくれる人を紹介するセンターです。会員同士が子どもを預けたり預かったりして、地域ぐるみで子育てを応援する取組です。 ■利用料金：500円/時間	十日町市ファミリー・サポート・センター	025-757-1008
十日町市	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ	児童のために保護者が就労等により、昼間留守家庭となる小学生を対象に適切な遊びや生活の場を提供します。 ■対象児童：保護者及び同居親族が就労等により昼間家庭にいない概ね小学生4年生まで ■料金：午前のみ200円、午後のみ300円、1日400円（ひと月あたり上限5,500円。8月のみ7,000円）	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719

【十日町市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
十日町市	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	国の無償化対象外となる0～2歳児の保育料を国の基準から5割ほど軽減しています。 また、18歳以下の子のうちの第3子以降の子の保育料を無償とし、多子世帯の経済的な負担を軽減しています。	子育て支援課 保育園係	025-757-9169
十日町市	結婚・子育て	子育て	発達支援センター「おひさま」	子どもの発達に関する相談や子どもの発達を促す施設です。言葉の遅れや友だち関係など、子どもの発達の悩みに対して保護者と一緒に考え、子どもたちのすこやかな育ちを応援します。	発達支援センター 発達支援係	025-752-7270
十日町市	結婚・子育て	子育て	産婦新生児訪問	産後28日以内に在宅助産師による赤ちゃんの体重測定や育児の相談、保健指導を全員に行っています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査費助成	聴覚検査初回検査費用を助成します（上限5,000円）。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	1か月児健康診査費助成	1か月児健康診査費用を全額助成します。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	こんにちは赤ちゃん訪問	生後2か月から3か月のお子さんのいるすべての家庭を保健師等が訪問し、育児等の様々な相談や、子育て支援に関する情報提供を行います。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	乳幼児健診	生後4か月から3歳6か月児を対象に健康診査を行っています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	乳幼児・学童の予防接種の無料化	乳幼児や学童に対して、各種予防接種の補助・勧奨を行います。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
十日町市	結婚・子育て	子育て	Welcome Baby🍀プレゼント	十日町市で生まれ育つ子どもの誕生を祝い、保護者に寄り添い、ともに子育てをするという市の応援メッセージを伝えるとともに、市ならではの記念品（1万円相当の十日町市カタログギフト）を贈呈しています。	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
十日町市	その他	-	移住支援金	東京23区に住んでいた人・東京圏(埼玉県、神奈川県、千葉県)に住んで東京23区に勤務及び通学していた人が十日町市にUIターンをして、指定の条件を満たしている場合に受け取れる補助金制度です。 ■補助金額：世帯で100万円、単身で60万円	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	その他	-	子育て世帯移住支援金	東京23区を除く東京圏(東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県)に住んでいた子育て世帯が、十日町市にUIターンをして、指定の条件を満たしている場合に受け取れる補助金です。 ■補助金額：1世帯50万円	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	その他	-	十日町市外からUIターンをして一定条件を満たす人を対象に、補助金をふるさと回帰支援事業補助金	十日町市外からUIターンをして一定条件を満たす人を対象に、補助金を交付します。市外の大学や専門学校等に進学のため、住民票を移さずに市外に居住し、卒業後に就労して市内にUターンした場合も申請が可能です。	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	その他	-	移住者世帯ウェルカムギフト事業	UIターン補助金交付決定者に対して、十日町市のカタログギフトを進呈します。	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
十日町市	その他	-	十日町市移住コンシェルジュ	UIターンを検討中または移住して約1年の人を対象に、しごとや住まいの情報提供、UIターン補助金の紹介、子育て環境や不安事の相談など一貫したサポートを行います。	十日町市移住コンシェルジュ	025-755-5444

【津南町】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
津南町	仕事	就職	津南町UIターン促進奨学金等返還支援事業補助金	UIターンをする29歳以下の奨学金等を返還しているかたを支援します。※条件あり 対象奨学金等：津南町育英資金、日本学生支援機構（第一種・第二種）奨学金等の申請年の前年度に返還した額が対象 補助金額：上限20万円/年（初回申請から連続した5年間が申請可能）最大100万円 対象者： 以下の条件を全て満たすかたが対象となります。 ・初回申請の4月1日時点で29歳以下のかた ・令和8年3月以降に大学等を卒業したかた、または、令和8年4月1日以降に津南町へ住所を移したかた ・補助金の交付を申請する年度に、正規職員(個人事業主を含む)であること ※ただし公務員は除く など 詳細は町ホームページに記載しております。	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
津南町	仕事	起業	津南町起業・創業支援事業補助金	公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）が実施する「起業チャレンジ応援事業」「U・Iターン創業応援事業」の助成対象者のうち、津南町内に事業所を設置する等の一定要件を満たした者に対し、町内の地域課題解決等に資する事業に係る経費を補助するもの。 補助率：NICOの助成対象経費から交付決定額を差し引いた額の2分の1 上限額：50万円 ※以下の場合には上限額を増額 ①町内の空き家や空き店舗を利用した事業である場合 上限80万円 ②津南町が新潟県の地域産業資源に係る地域に指定されたものを中核商品・サービスとして提供する場合 上限70万円 ③上記の新潟県の地域産業資源以外のもので、津南町の地域資源と町長が認める場合 上限70万円	観光地域づくり課	025-765-5454
津南町	仕事	その他	津南町継業バンク	後継者を探している町内事業者と継ぎたいひとを繋ぐマッチングプラットフォーム	観光地域づくり課	025-765-5454
津南町	住宅	賃貸	津南町U・Iターン促進住宅支援事業補助金	津南町にUIターンする者で、一定の条件を満たすかたを対象とし、家賃を補助します。 補助額 月額家賃の1/2 月額上限2万円 12か月分を補助	観光地域づくり課	025-765-5454
津南町	住宅	賃貸	津南町アパート・貸家家賃支援事業補助金	津南町に転入した方で、町内の事業所に就業し、賃貸住宅に住んでいる方の家賃を最大24か月間1万円を補助する。	観光地域づくり課	025-765-5454
津南町	住宅	賃貸	子育て支援住宅	中学生以下のお子さんがある世帯などを対象に、賃貸住宅を供給しています。 ●家賃 月額2万円（敷金は家賃2ヶ月分）	建設課	025-765-3116
津南町	住宅	賃貸	定住促進住宅	新たに津南町に定住を希望するかた向けに、賃貸住宅を供給しています。 ●家賃 月額4万円（敷金は家賃1ヶ月分）	建設課	025-765-3116
津南町	住宅	賃貸	新規就農者用賃貸住宅	津南町で新規に就農を希望する方に対し、賃貸住宅を供給しています。 ●家賃 単身用：月額11000円 世帯用：月額22000円	農林振興課	025-765-3115

【津南町（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
津南町	住宅	リフォーム	津南町空き家改修事業補助金	空き家バンクに「賃貸」で物件を登録している所有者、または自ら居住する住宅として空き家を購入（賃借）する人で改修した空き家に5年以上継続して居住する人（未成年者、町税等の滞納者、3親等内の親族間での契約者は除く。）に対し、空き家改修費用、家財道具等処分、資材等購入費用を助成します。 ・空き家改修 補助率1/2 上限30万円（下水道を供用する場合は50万円） ・家財道具等処分 補助率1/2 上限10万円 ・資材等購入 補助率1/2 上限20万円	観光地域づくり課	025-765-5454
津南町	住宅	リフォーム	津南町U・Iターン住宅取得補助金交付要綱	津南町外から津南町内に転入し住宅取得した者であって一定の要件を満たす者に対し、住宅取得費用を補助する。 補助率：8分の1 上限額：新築住宅（町内施工業者） 60万円 新築住宅（町外施工業者） 40万円 中古住宅 30万円	観光地域づくり課	025-765-5454
津南町	住宅	リフォーム	克雪すまいづくり支援事業	住宅の屋根雪を人力で下ろす必要のない融雪式、耐雪式、落雪式、落雪高床式への整備（新築、増築、改築、改良）に要する工事費用の一部を補助します。 ●補助金額 融雪式・耐雪式：最大44万円（要援護世帯は最大55万円） 落雪式・高床式：最大33万円（要援護世帯は44万円）	建設課	025-765-3116
津南町	住宅	リフォーム	住宅改修	町内施工業者が行う工事金額が20万円以上となる、建物の内外装の改修や居室、浴室、玄関、台所、トイレなどの改修工事の費用の一部を補助します。（R6年度改正） ●補助金額 工事金額の20%（上限10万円） ※高齢者世帯は上限15万円、子育て世帯は上限20万円とし、省エネ改修を含む場合は、各上限額に5万円を加算した額を上限とする。	建設課	025-765-3116
津南町	住宅	リフォーム	木造住宅耐震診断支援事業・木造住宅耐震改修支援事業	一戸建ての木造住宅（空き家を除く。）の耐震診断の費用の一部を補助します。また、耐震診断を行った木造住宅の耐震改修費用の一部を補助します。 ※いずれも昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象	建設課	025-765-3116
津南町	住宅	リフォーム	雪おろし安全対策支援事業	屋根の雪おろしに伴う、屋根からの墜落を防ぐための工事（墜落防止器具、墜落防止柵等）の費用の一部を補助します。 ●補助金額 工事金額の1/2（上限10万円）※要援護世帯は上限15万円	建設課	025-765-3116
津南町	住宅	リフォーム	省エネ住宅改修	町内施工業者が行う工事金額が20万円以上となる、省エネルギー化する改修工事が対象 ●補助金額 工事金額の20%（上限30万円）	建設課	025-765-3116
津南町	住宅	空き家バンク等	津南町空き家バンク	津南町に空き家を所有している方で、その空き家を「売りたい」または「貸したい」とお考えの方から物件をご登録いただき、空き家の利用を希望している方へ、ホームページなどにより情報提供する制度です。	観光地域づくり課	025-765-5454
津南町	結婚・子育て	結婚	津南町結婚新生活支援事業補助金	結婚に伴い発生する費用（住居費、住宅改修費など）に対しての一部補助を実施しています。 ●限度額：29歳以下の世帯60万円 39歳以下の世帯30万円	総務課	025-765-3113
津南町	結婚・子育て	結婚	越後妻有ハピ婚サポートセンター	越後妻有ハピ婚サポートセンターに津南町民も登録することができ、婚活支援を受けることができます。	総務課	025-765-3113
津南町	結婚・子育て	結婚	出会いの場創出支援事業	結婚の推進を目的に、独身者の出会いの場を創出するイベント等を実施する個人や団体に対して、必要な経費の1/2以内で最大5万円を補助します。	総務課	025-765-3112

【津南町（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
津南町	結婚・子育て	結婚	「ハートマッチにいがた」登録料助成事業	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の2分の1の費用を町が助成します。	総務課	025-765-3112
津南町	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	生後5ヶ月未満（生後3か月から5か月未満は要相談）のお子さんと産婦に、産後の母体管理、沐浴、授乳指導などの保健指導の実施と利用料金の補助をします。 ●利用金額（町の補助を差し引いた自己負担額） ショートステイ 3,000円/日 デイサービス 1,000円/日 ※住民税非課税世帯および生活保護受給世帯は全額助成につき利用者負担なし ※対象期間は各利用合わせて最長7日まで。8日目以降は全額自己負担。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	妊娠・出産	津南町インフルエンザ予防接種費用助成事業	妊婦のインフルエンザ予防接種費用を助成します。（医療機関での支払い時に助成額が差し引かれます。） ●助成額 1000円	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊産婦の医療費の一部を助成します。 ●対象となる期間 母子手帳交付日の翌日から出産月の翌月末まで ●助成内容 医療機関窓口での自己負担額（医療保険対象分のみ）から次に掲げる額を控除した額 入院：1日につき1,200円 外来：1日につき530円	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診	妊婦は1回まで無料で歯科健診が受けられます。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	妊娠・出産	津南町不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている夫婦に対して、不妊治療にかかる一部を助成します。 ●助成内容 生殖補助医療：1回の治療につき、保険適用の自己負担額のうち上限10万円 一般不妊治療：年度内に治療に要した保険適用の自己負担額のうち上限5万円	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査	妊婦健康診査の費用を最大14回まで、産婦健康診査の費用を最大2回まで助成します。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	妊娠・出産	定期予防接種	妊娠28週から36週の妊婦は、RSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンを無料で接種できます。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦のための支援給付	妊娠時と出産後の2回に分けて妊婦支援給付金を支給します。 1回目：妊娠時（妊婦給付認定後） 50,000円 2回目：出産後（ごんには赤ちゃん訪問を受け、胎児の数の届出後）妊娠していたごどもの人数×50,000円	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦情報事前登録制度	妊婦が妊娠や出産に関する情報を事前に町に登録し消防署に情報提供することで、緊急時に医師の指示のもと医療機関へスムーズに搬送できるようにする制度です。	福祉保健課	025-765-3114

【津南町（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
津南町	結婚・子育て	妊娠・出産	津南町妊産婦のための交通費及び宿泊費支援事業	令和8年3月17日以降に出産する妊産婦のかたを対象に、妊婦健診・分娩・産婦健診にかかる交通費、出産準備のための宿泊費の一部を助成します。 ●交通費支援 妊娠後期の妊婦健診、分娩、産婦健診に際し、自宅から最も近い分娩取扱施設等までの往復に要した交通費の8割を助成します。 ●宿泊費支援 出産入院前に交通費の対象となる分娩取扱施設等の近隣の宿泊施設で宿泊した場合、宿泊費の実費額から1泊あたり2,000円を控除した額×泊数（最大14泊分）を助成します。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	妊娠・出産	津南町新生児聴覚検査費用助成事業	新生児に実施した初回聴覚検査に対して、5,000円を上限に助成します。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	妊娠・出産	津南町1か月児健康診査費用助成事業	1か月児に対して実施した健康診査費用を全額助成します。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター「つなっぺ広場」	生後2ヶ月から6歳までお子さんとその保護者のふれあいや交流の場として、町保健センター内に開設しています（月曜～土曜 ※土曜は隔週、※祝日は休み）。	教育委員会 （子育て教育班）	025-765-3118
津南町	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	国が定める保育料基準の約5割を町が負担します。また、同時入所の有無にかかわらず、第3子以降が入所した場合、町基準額の半額になります。	教育委員会 （子育て教育班）	025-765-3118
津南町	結婚・子育て	子育て	一時保育	家庭で保育ができないとき、子育て支援センターや保育園でお子さんを一時的にお預かりします（月曜～金曜 ※祝日は休み）。 ●対象者 保育園に入園していない生後8ヶ月から小学校入学前のお子さん ●利用料 1時間300円	教育委員会 （子育て教育班）	025-765-3118
津南町	結婚・子育て	子育て	通園費補助	自家用車で児童を送迎する保護者（通園する保育園までの片道距離が1.5km以上）に、通園する保育園までの距離に要する自家用車の燃料費を補助。	教育委員会 （子育て教育班）	025-765-3118
津南町	結婚・子育て	子育て	病児保育	仕事や急用で病気の子どもの世話ができない場合、保護者に代わって、子育て・健康支援センター「ちくたく」（十日町市土市）で、子どもに必要な静養を提供します（月曜～金曜 ※祝日、年末年始は休み）。 ※要事前登録 ●対象者 病気により保育を必要とする、生後3ヶ月から小学生6年生までの児童 ●利用料 1日2000円（おやつを希望する場合、別途50円）	教育委員会 （子育て教育班）	025-765-3118
津南町	結婚・子育て	子育て	就学援助	経済的な理由で小・中学校の経費支払いが困難な保護者へ、学用品費や給食費など必要な費用の援助を行います。	教育委員会 （子育て教育班）	025-765-3118
津南町	結婚・子育て	子育て	学童保育	仕事などで保護者が日中家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に、学校の授業終了後と長期休暇の間（月曜～金曜 ※祝日は休み）、遊びや生活の場を提供します。 ●利用料 平日：400円（月額上限6000円）、長期休暇：1日600円、半日400円（月額上限8000円）	教育委員会 （子育て教育班）	025-765-3118
津南町	結婚・子育て	子育て	津南町育英資金	本町に居住する者の家族の中から高等学校以上の学校へ就学する優秀な生徒であって、経済的な理由により修学困難な者に対して貸し付け。 貸付金額 月額5万円以内 貸付条件 貸付金は無利子とする。ただし返還期間経過以後は利息を付する。 貸付期間は就学する学校の正常な修学期間とする。 返還方法は卒業1カ年後貸付期間の2.5倍に相当する期間内に返還するものとする。	教育委員会 （子育て教育班）	025-765-3118

【津南町（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
津南町	結婚・子育て	子育て	高校生等通学費補助金	町内高校生等の通学費補助金の額は、1月当たりの通学費から1万円を超えた額に申請に係る通学月数を乗じた額。	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
津南町	結婚・子育て	子育て	2歳児親子歯科健診	2歳児とその保護者を対象に歯科健診（歯科医診察、歯みがき指導、栄養相談）を行います。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	子育て	ハッピーマタニティ&ベビー	妊婦と0歳児のお子さんをもつ母親を対象に、月1回、出産・育児について話をしたり、手作りおもちゃを作ったりする参加型の会を実施しています。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	お子さんの医療費の一部を助成します。 ●対象となる期間 生まれた日から18歳に達する年度の3月末日まで ●助成内容 入院：0円 ※入院時の食事代等は対象外 外来：1回につき530円 ※令和8年10月から未就学児は無料（予定）	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	子育て	こんにちは赤ちゃん訪問	生後2ヶ月までのおさんがいるすべての家庭を保健師が訪問し、育児等の様々な相談や子育て支援に関する情報提供を行います。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	子育て	新生児・産婦訪問	新生児（生後28日以内）と産婦を在宅助産師が訪問し、新生児や産婦の健康状態チェックや育児相談等を行います。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	子育て	津南町インフルエンザ予防接種費用助成事業	生後6か月から中学3年生までのお子さんのインフルエンザ予防接種費用を助成します（医療機関での支払い時に助成額が差し引かれます）。 ●助成額 2,000円（13歳未満は1人2回、13歳以上は1人1回を限度とする）	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	子育て	定期予防接種	乳幼児などは定期予防接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、五種混合、四種混合、BCG、麻疹・風疹、日本脳炎、二種混合、水痘、B型肝炎、子宮頸がん、ロタ）が無料で受けられます。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	子育て	乳児健診	4ヶ月児、10ヶ月児を対象に健康診査（身体測定、小児科医診察、歯科講話、ブックスタート、栄養相談）を行います。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	結婚・子育て	子育て	幼児健診	1歳6ヶ月児、3歳児を対象に健康診査（身体測定、屈折検査、小児科医診察、歯科医診察、歯みがき指導、栄養相談）を行います。	福祉保健課	025-765-3114
津南町	ポータルサイト	-	津南で田舎暮らし	津南町への移住をお考えのかた向けに、空き家情報、イベント情報、生活情報などを掲載しているポータルサイト。	観光地域づくり課	025-765-5454
津南町	ポータルサイト	-	UIターンLINE「つながる、つなぐ」	津南町へのUIターン検討者向け対象に町情報を発信するLINE。週3ペースでコンテンツ配信しています。また、LINEでの質問も受け付けております。	観光地域づくり課	025-765-5454
津南町	その他	-	津南町移住検討者交通費補助金	県外から津南町へ移住を検討しているかたが、以下の場合に、住所地から津南町までの交通費（公共交通機関及び高速道路料金）を補助する。 ・津南町移住サポーター又は津南町移住コーディネーター若しくは津南町が実施するツアーに参加する場合 ・津南町移住サポーター又は津南町移住コーディネーターの同行のもと行う見学 補助率1/2 上限5,000円 3回まで	観光地域づくり課	025-765-5454

【津南町（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
津南町	その他	-	津南町移住者行政ポイント事業	令和8年4月以降に津南町に転入の届出をし、観光地域づくり課が実施する転入者アンケートに回答した方に対し、地域電子マネーである「つながるつなぐポイントカード」に1,000ポイントを付与する。	観光地域づくり課	025-765-5454
津南町	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円 ※18歳以上の子1人につき100万円加算）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	観光地域づくり課	025-765-5454
津南町	その他	-	移住相談サポート事業	移住検討者に対し、移住コーディネーターが総合窓口となり、移住や生活全般の相談業務を行います。また、町内の個人・事業者等からなる様々な分野の移住サポーターとも連携し、移住検討者のサポートをさらにバックアップします。	観光地域づくり課	025-765-5454
津南町	その他	-	スクールバス （町有償運送）	町内の小・中学校を対象に、各学校の登校日に、津南原・上野・上郷川西方面へスクールバスを運行しています。対象者には教育委員会から定期券が配布されます。小・中学生以外は片道300円で乗車できます。	総務課	025-765-3112
津南町	その他	-	予約型乗合タクシー	運行対象地域内で戸口から戸口まで予約型乗合タクシーを運行しています。対象者には教育委員会から定期券が配布されます。小・中学生以外は片道300円です。	総務課	025-765-3112

【柏崎市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
柏崎市	仕事	就職	若年者就労支援事業	ハローワーク柏崎と柏崎市が連携して開設するワークサポート柏崎を主会場に、概ね35歳までの若年者と保護者を対象とした就職サポート相談・職業適性診断・就職支援セミナーなどの就労支援を行います。	ワークサポート柏崎	0257-21-8621
柏崎市	仕事	就職	柏崎・刈羽・出雲崎 大学生等対象企業説明会	大学生等を対象に柏崎管内（柏崎・刈羽・出雲崎）の企業の説明会を行います。	柏崎職安管内雇用促進協議会	0257-22-3161
柏崎市	仕事	就職	林業新規雇用促進支援事業	新規に作業員を雇用する市内の林業経営体に、雇用した月から補助金（定額1人当たり1か月15万円以内）を2年間を限度に交付します。（採択条件があります。）	農林水産課	0257-43-9131
柏崎市	仕事	起業	創業支援事業	柏崎市創業支援事業計画に基づき、起業・創業に関する相談対応や個別支援、創業時の経費の補助など、事業の安定化に向けた継続的な支援を行います。 U・Iターンでの起業・創業を希望している方も参加可能な創業塾を年2回開催しています。	商業観光課	0257-21-2335
柏崎市	仕事	就農	柏崎市農業経営運転資金サポート事業補助金	市内在住で、認定新規就農者以外の45～50歳未満の新規就農者（経営開始から3年以内）の営農安定化に要する経費の一部を支援します。（U・Iターン加算あり）	農林水産課	0257-21-2305
柏崎市	仕事	就農	就農型地域おこし協力隊	都市地域等から生活の拠点を移し、農業研修と地域活動を通じて、将来の地域農業の担い手として独立就農を目指す就農型地域おこし協力隊制度を実施しています。 本市の会計年度任用職員として雇用し、市内の農業法人において研修を実施します。（選考試験があります。）	農林水産課	0257-21-2305
柏崎市	仕事	医療・介護	福祉職員就職支援事業補助金	福祉に関する資格（社会福祉士、介護福祉士、保育士、理学療法士など）を有する方が、新たに市内の障がい福祉施設や介護施設に就職した場合、20万円（就職にあわせて柏崎市内に転入した場合は30万円）を支援（3年以上継続勤務できなかった場合は全額返還）します。	福祉課	0257-21-2357
柏崎市	仕事	医療・介護	介護職員就職支援事業補助金	介護職に関する資格を有する方が新たに柏崎市内の介護施設などに就職する場合や、就職から3年以内に対象資格を取得した場合に補助金を交付します。	介護高齢課	0257-21-2228
柏崎市	仕事	医療・介護	介護資格取得支援補助金	介護事業所に勤務する方のスキルアップや職場への定着を支援するため、対象研修を修了・合格した職員を雇用する事業者、資格取得等の費用を補助します。 受講した方が資格取得等の費用を負担した場合は、所属する事業所を通じて、費用負担した方に還元されます。	介護高齢課	0257-21-2228
柏崎市	仕事	医療・介護	介護夜勤対応者補助金	介護事業所で夜勤に就く方の処遇を改善し、離職の防止と夜勤対応が可能な方の確保を図るため、市内の介護事業所が夜勤手当を新たに増額する場合に、その手当の額を予算の範囲内で補助します。	介護高齢課	0257-21-2228
柏崎市	仕事	医療・介護	看護師就職助成金	看護師として市内の病院に就職した場合、20万円（就職にあわせて柏崎市内に転入した場合は30万円）を支援します。※3年以上継続勤務できなかった場合は全額返還していただきます。	国保医療課	0257-43-9141
柏崎市	仕事	医療・介護	看護師養成所入学祝い金	市内看護師養成所に入学した場合、10万円（入学した年の1月1日以前に市内に住所を有する場合は20万円）を支援します。※看護師養成所を退学した場合は全額返還していただきます。	国保医療課	0257-43-9141

【柏崎市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
柏崎市	仕事	医療・介護	福祉資格取得支援補助金	福祉事業所に勤務する方のスキルアップや職場への定着を支援するため、対象研修等を修了または試験に合格した職員を雇用する事業者に、資格取得等の費用を補助します。 受講した方が資格取得等の費用を負担した場合は、所属する事業所を通じて、費用負担した方に還元されます。	福祉課	0257-21-2357
柏崎市	仕事	医療・介護	福祉施設等夜勤対応者補助金	福祉施設等夜勤対応者の処遇改善の推進によって夜勤対応可能者の確保と離職防止を図るため、市内福祉事業者が夜勤手当を増額する場合に、その手当を予算の範囲内で補助します。	福祉課	0257-21-2357
柏崎市	仕事	その他	漁業就業者支援事業（新規漁業就業者支援）	新規に漁業協同組合の正組合員になる者に対して、初期の経営安定を図るため、漁業経費、研修費及び生活費に対して、月10万円（漁家子弟は5万円）を2年間を限度に補助します。	農林水産課	0257-43-9131
柏崎市	仕事	その他	漁業就業者支援事業（漁船購入支援）	生産性の向上や経費の削減を図るために漁船をリース、又は購入する漁業協同組合の正組合員に対して、リース又は購入に要する経費の1/2（上限月額5万円）を5年間を限度に補助します。	農林水産課	0257-43-9131
柏崎市	仕事	その他	地域おこし協力隊	都市地域等から生活の拠点を移し、地域の課題解決のため地域協力活動を行ってもらう地域おこし協力隊制度を実施しています。 協力隊隊員は市や団体等に所属し、市が地域おこし協力隊として委嘱します。 (選考試験があります。)	市民活動支援課	0257-43-9127
柏崎市	住宅	賃貸	U・Iターン促進住宅支援事業補助金	県外から柏崎市に令和8(2026)年3月31日までにU・Iターンして市内企業に就職し、賃貸住宅に居住する39歳以下の方に、月額家賃の1/3（上限2万円）を最長2年間補助します。 (中学生以下の方を含む世帯の場合、月5千円の加算あり)	元気発信課	0257-47-7333
柏崎市	住宅	賃貸	林業新規雇用住宅支援事業	市内の林業経営体に新規雇用され、市内に住民登録した作業員が市内に1年以上住宅を借りた場合に、家賃の一部（住宅手当などを除いた額の1か月当たり1/2の家賃（上限月額3万円）を2年間を限度に補助します。（採択条件があります。）	農林水産課	0257-43-9131
柏崎市	住宅	新築・購入	U・Iターン住宅取得助成金	市外から転入し、指定の金融機関から住宅用資金を借入れ、市内に定住用住宅を取得する方に対して、基本10万円の助成金を支給します。 (各種加算あり)	元気発信課	0257-47-7333
柏崎市	住宅	リフォーム	住まい快適リフォーム事業補助金（空き家リフォーム工事）	1年以上居住者のいない空き家住宅のリフォーム工事を行い、定住する方に対し、リフォーム費用の一部（リフォーム工事の30%で、市内転居者は上限50万円、県内他市町村からの転入者は上限70万円、県外からの転入者は上限105万円、子育て世帯には上限20万円加算）を補助します。	建築住宅課	0257-21-2291
柏崎市	住宅	リフォーム	住まい快適リフォーム事業補助金（住宅リフォーム工事）	自ら居住する住宅のリフォーム工事を行う方に対し、リフォーム費用の一部（通常の世帯はリフォーム工事費の20%で上限15万円を、また次の世帯はリフォーム工事費の25%を上限とし、中学生以下の子どもがいる世帯（子育て世帯）は上限35万円、子育て世帯とその親世帯で同居している2世帯住宅（3世代同居）は上限40万円、世帯主又はその配偶者のいずれかが39歳以下の若者世帯は上限35万円）を補助します。	建築住宅課	0257-21-2291
柏崎市	住宅	空き家バンク等	柏崎市空き家バンク	市内の空き家物件を申請によりWebサイトを通じて紹介します。	特定非営利活動法人 a i s a	0257-21-5910

【柏崎市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
柏崎市	住宅	その他	柏崎市空き家活用のための家財道具等処分支援事業補助金	空き家バンク登録物件の家財道具等の処分費用や処分に伴う清掃費用の一部を補助します。 補助対象者は空き家所有者の他、県外からの転入者が対象となります。	建築住宅課	0257-21-2291
柏崎市	住宅	その他	柏崎市克雪すまいづくり支援事業補助金	市内の指定地区（積雪量が比較的多い地区）内にある個人住宅を、融雪式住宅や落雪式住宅などの雪下ろしの必要がない克雪住宅に整備（新築、増改築または改良）する際に、当該工事費の一部（補助上限額33万円～55万円）を補助します。 また、同地区内の個人住宅に命綱固定アンカーを設置する際に、当該工事費の一部(補助上限額10万円)を補助します。	建築住宅課	0257-21-2291
柏崎市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦一般健康診査	母子の健康状態を確認するために健康診査費用を助成します。 (母子健康手帳交付時に健診14回分の受診票を交付)	子育て支援課	0257-20-4215
柏崎市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	定期健診以外で健康保険証を使って支払われる医療費に対して一部負担金（通院1回530円、入院1日1,200円、調剤薬局0円）を除いた額を助成します。支給期間：妊娠届を提出した日から出産した日の翌月末まで	子育て支援課	0257-47-7075
柏崎市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦のための支援給付事業	妊娠届時から面談等により出産・子育てに必要な切れ間ない支援につなぐ「伴走型相談支援」と経済的な負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施しています。（妊娠届時及び出産時（流産・死産等の場合はその日以降）に各5万円を支給）	子育て支援課	0257-47-7075
柏崎市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成事業	不妊治療（保険適用）に要した費用の一部を助成します。 (自己負担分の3/4で1回につき上限10万円、6回まで)	子育て支援課	0257-20-4215
柏崎市	結婚・子育て	妊娠・出産	不育治療費助成事業	不育治療に係る費用の一部を助成します。 (1回の治療期間につき、自己負担の2/3 上限10万円)	子育て支援課	0257-20-4215
柏崎市	結婚・子育て	子育て	男性の育児休業取得促進事業奨励金	柏崎市内の中小企業等に勤務する男性が育児休業を取得した場合に奨励金（上限15万円）を交付します。	商業観光課	0257-21-2335
柏崎市	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	4カ月児健診を迎えられた赤ちゃんに絵本2冊を差し上げます。 赤ちゃんと一緒にゆったりと絵本のことばと絵本を楽しんでいただき、「絵本で子育て」の推進に取り組みます。	図書館	0257-22-2928
柏崎市	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査	出産後の入院中などに行われる赤ちゃんの間こえの検査費用を助成します。 助成額：5,000円	子育て支援課	0257-20-4215
柏崎市	結婚・子育て	子育て	産婦健康診査	産後2週間と1か月の産婦健康診査費用を助成します。 (1回につき、5,000円)	子育て支援課	0257-20-4215
柏崎市	結婚・子育て	子育て	産後ケア事業	出産後の回復や育児等に不安をお持ちの産婦さんが医療機関に宿泊し、必要なサポートを受けるためにかかる費用の一部を助成します。（1日当たりの自己負担額で、3,000円を超える分を助成、7日間まで）	子育て支援課	0257-20-4215
柏崎市	結婚・子育て	子育て	未熟児養育医療給付	出産時の体重が2,000g以下又は体の発達が未熟なまま生まれ、入院養育が必要となった際、治療に必要な医療費を市が負担します。（入院中に係る医療費のうち、保険診療分の自己負担分と食事療養費）	子育て支援課	0257-20-4215

【柏崎市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
柏崎市	結婚・子育て	子育て	子育て世帯訪問支援事業（育児支援ヘルパー事業）	妊婦または18歳未満のお子さんを養育している家庭で、双子・三つ子を養育している、身体的・精神的事情等により養育が困難、日中家事や育児の協力者がいない、つわり等で家事が困難な方に対して、育児支援ヘルパーを派遣します。（1回2時間以内、1年24回以内、1時間当たり自己負担200円）	子育て支援課	0257-20-4215
柏崎市	結婚・子育て	子育て	子育て応援券事業	3歳までのお子さんがある世帯に対して、多様な子育てサービスに利用できる子育て応援券（かしわ★ぎ★キッズ！スターチケット）を交付します。（お子さん一人当たり年11,000円）	子育て支援課	0257-47-7075
柏崎市	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター	仕事、家事、育児の両立を支援するための子育て応援ネットワークです。子育ての支援をしてほしい方（依頼会員）と子育ての支援をしてくださる方（提供会員）をつなぎます。	子育て支援課	0257-20-4215
柏崎市	結婚・子育て	子育て	早期療育事業	発達に心配のある乳幼児及び就学前のお子さんを対象に、子どもの成長促進や保護者の不安軽減のため、各種の相談、支援を行います。	保育課	0257-20-4216
柏崎市	結婚・子育て	子育て	一時預かり	柏崎市内に住所があり、保育園や幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所に通っていない生後6か月以上のお子さんを対象に、保護者の通院や冠婚葬祭、学校行事への参加、育児疲れでリフレッシュしたいときなど一時的に保育が必要なときに、保育園でお子さんをお預かりします。	保育課	0257-21-2233
柏崎市	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援拠点事業	入園前の子育て中の保護者と子どもが安心して過ごし、交流や相談することのできる場所です。保育園や幼稚園に併設されている子育て支援室や元気館「ジャングルキッズ」をご利用いただけます。	保育課	0257-47-7785
柏崎市	結婚・子育て	子育て	家庭養育応援券事業	保育園等を利用していない1歳～5歳（4月1日時点の満年齢）のお子さんがある世帯に対して、多様な子育てサービスに利用できる家庭養育応援券（かしわ★ぎ★キッズ！スターチケット@ホーム）を交付します。（お子さん一人当たり月5千円）	保育課	0257-21-2233
柏崎市	ポータルサイト	-	すくすくネット かしわざき	柏崎市のさまざまな制度や子育て情報が確認できる子育て応援サイトです。	子育て支援課	0257-20-4215
柏崎市	ポータルサイト	-	移住マッチング サイトくじら と。	仕事探し、住まい探し、子育て情報、移住体験情報など、柏崎市の暮らしに関する情報を発信しています。移住コンシェルジュへの移住相談もできます。地域の暮らしや気になることなど、お気軽にお問合せください。	元気発信課	0257-47-7333
柏崎市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、起業、テレワーク、関係人口のいずれかの要件を満たす方）	元気発信課	0257-47-7333
柏崎市	その他	-	子育て世帯移住 支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した子育て世帯に対し、移住支援金（50万円）を支給します。（就業、起業、テレワーク、関係人口のいずれかの要件を満たす方）	元気発信課	0257-47-7333
柏崎市	その他	-	ウェルカム柏崎 ライフ応援事業 補助金	柏崎市内に居住している34歳以下の方の奨学金返還を支援します。前年度に返還した奨学金の1/2で上限10万円（返還開始または転入日の翌月から60か月分が対象）	元気発信課	0257-47-7333

【刈羽村】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
刈羽村	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	婚姻届を提出し、婚姻後2年以上市内に居住する意志がある世帯に対して、住居・引越にかかる費用を補助します（婚姻届提出期間制限あり、所得制限あり：夫婦合計所得500万円未満）。 ■補助金額：夫婦ともに29歳以下の場合は最大60万円、左記以外の場合は最大30万円	産業政策課	0257-45-3913
刈羽村	結婚・子育て	結婚	「ハートマッチにいがた」登録料助成事業	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への登録料を助成。 20代は全額、30歳以上は2分の1	産業政策課	0257-45-3913
刈羽村	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊・不育治療費の助成	タイミング療法、人工授精、薬物療法⇒1会計年度につき100,000円 体外受精、顕微授精、男性不妊治療⇒30歳以上43歳未満 150,000円（1回）、43歳以上45歳未満 100,000円（1回） 不育治療⇒100,000円（1回）、20代は自己負担額全額助成	福祉保健課	0257-45-3916
刈羽村	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊産婦の医療費の一部を助成 通院：自己負担分-530円の半額を助成 入院：自己負担分-1,200円の半額を助成 調剤：自己負担分の半額を助成 ※対象期間は妊娠届をした月の翌月の初日から出産（流産又は死産の場合を含む。）した月の翌月末日まで。	福祉保健課	0257-45-3916
刈羽村	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦等歯科検診	妊産婦の歯科健診費用の一部助成、夫も対象 上限4,730円/人	福祉保健課	0257-45-3916
刈羽村	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健康診査助成	妊婦健康診査の一部助成。14回分の受診票を交付。	福祉保健課	0257-45-3916
刈羽村	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健康診査助成	産婦健康診査の一部助成。5,000円相当の健診を2回助成。	福祉保健課	0257-45-3916
刈羽村	結婚・子育て	妊娠・出産	乳児健康診査助成	乳児健康診査の一部助成。上限6,390円の健診を2回助成。	福祉保健課	0257-45-3916
刈羽村	結婚・子育て	子育て	妊婦のための支援給付金（伴走型応援支援）	安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない「伴走型相談支援」と「妊婦のための支援給付金」による経済支援を一体的におこなう。 ・妊婦支援給付金（妊娠届出時）：5万円 ・妊婦支援給付金（妊娠8か月前後以降）：1人につき5万円	教育委員会 福祉保健課	0257-45-3933 0257-45-3916
刈羽村	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター「おひさまるーむ」	子育て中の親子の交流促進、子育てに関する相談・援助等を行います。	子育て支援センター（教育委員会）	0257-45-3933
刈羽村	結婚・子育て	子育て	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭への訪問により、育児等に関する様々な相談に応じ、子育て支援に関する情報提供等を行います。	福祉保健課 子育て支援センター（教育委員会）	0257-45-3916 0257-45-3933
刈羽村	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査費用助成	新生児の聴覚検査費用の一部助成。助成額5,000円	福祉保健課	0257-45-3916
刈羽村	結婚・子育て	子育て	フッ化物歯面塗布助成	フッ化物歯面塗布の助成。1歳6か月時健診後-小学校入学までを対象（保育園でフッ化物洗口実施者除く） 1回あたり自己負担1,000円として、2回まで	福祉保健課	0257-45-3916

【刈羽村（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
刈羽村	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	子ども医療費の一部助成。0～18歳（高卒まで）を対象 通院：自己負担分-530円助成 入院：自己負担分-1,200円助成 調剤：自己負担分助成	福祉保健課	0257-45-3916
刈羽村	結婚・子育て	子育て	チャイルドシート補助金	チャイルドシートの購入及びレンタルに対する補助金。6歳未満の乳幼児を対象 1回あたり上限20,000円として、3回まで	総務課	0257-45-3912
刈羽村	パンフレット等	-	「STYLE KARIWA」	刈羽村へのU・Iターンを検討される方向けのガイドブックです。村の紹介や、子育て情報、各種イベントなどを紹介しています。	産業政策課	0257-45-3913
刈羽村	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	産業政策課	0257-45-3913

【上越市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
上越市	仕事	就職	障害者資格取得支援補助金	障害のある人の就労機会の拡充を図るため、就労に役立つ資格の取得に要する受験料等を最大1万5千円補助します。	産業政策課	025-520-5730
上越市	仕事	就職	上越地域医療センター病院看護職員奨励金	上越地域医療センター病院の看護職員を目指す学生を対象に、在学中に必要な費用の一部を助成します。 毎年4月上旬を申込期間とし、書類審査、作文及び面接により助成対象者を決定します。	地域医療推進課	025-520-5700
上越市	仕事	就職	地方就職支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住しようとする学生に対し、県内企業への就職活動に係る交通費（最大1万円）と移住にかかる費用（最大8万1,500円）を支援します。	産業政策課	025-520-5730
上越市	仕事	就職	上越妙高求人求職ポータル	上越市及び妙高市内の企業情報、求人情報、インターンシップ等の情報について検索・閲覧ができます。また、サイトを通じて、求人への応募、インターンシップ等への申込ができます。	産業政策課	025-520-5730
上越市	仕事	起業	上越市創業スタートアップ支援補助金	人口減少の緩和や持続可能な市内経済の構築のため、創業による若者や女性等の多様で柔軟な働き方の実現に向けて、市内での創業に係る必要な経費の一部を支援します。 通常枠 補助率：1/2（上限50万円） UIターン女性活躍推進枠 補助率2/3（上限66,6万円）	産業政策課	025-520-5729
上越市	仕事	起業	上越市創業支援利子補給補助金	幅広い創業の促進と雇用の創出を図るため、中小企業者の皆さんが創業や第二創業に要する資金を借り入れた場合、最大7年分の利子相当額を前渡しで補助します。	産業政策課	025-520-5729
上越市	仕事	就農	新規就農者大型特殊免許等取得事業	市内に住所を有し、独立・自営就農もしくは就農に向けた研修を受ける方が、大型特殊免許、けん引免許を取得する場合に取得費の一部を支援します。 ・補助率1/2、最大10万円（大型特殊免許・けん引免許の一方のみの取得は上限5万円）	農政課	025-520-5749
上越市	仕事	就農	新規就農者農業用機械購入事業	市内で独立・自営就農している、または、市内で親元就農し、一定以上耕作している場合（水稲：50a、露地園芸：10a、施設園芸：5a）、農業用機械購入費（1台当たり20万円以上のものに限る）の一部を支援します。 ・補助率1/2、上限50万円（中山間地域で50a以上耕作している人：上限100万円）	農政課	025-520-5749
上越市	仕事	その他	上越妙高駅周辺地区商業地域レンタルオフィス・サポート事業補助金	上越妙高駅周辺地区商業地域内において賃貸オフィスに新たに入居する企業に対し、オフィスの家賃の一部を補助します。 【補助対象者】 (1) 入居する企業が次のいずれかの業種に該当すること ・建設業 ・製造業 ・IT・情報産業 ・運輸業 ・卸売業 ・不動産業 など (2) 20㎡以上のオフィスで、常時2人以上の従業員がいること (3) 賃貸スペースの1/2以上が事務スペースであること (4) 令和11年3月31日までに営業を開始すること (5) 市税を滞納していないこと (6) 他の公的制度による同種の補助を受けていないこと 【補助額】 1年目：オフィスの家賃の1/2（上限100万円/年） 2年目：オフィスの家賃の1/3（上限100万円/年） 3年目：オフィスの家賃の1/4（上限100万円/年） ※最長3年間	交通政策課	025-520-5632

【上越市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
上越市	仕事	その他	空き店舗等利用促進補助金	<p>中心市街地（高田・直江津）や13区（合併前の旧町村）の商業地の活性化を図るため、補助対象区域の空き店舗や空き家を活用した商業施設の出店や事務所の開設を行う個人・法人等に対して改装費の一部を補助します。</p> <p>・補助対象：空き店舗等の改装に関し、他の補助金を受けていないこと等</p> <p>・補助率 1階店舗等：1/2 上限100万円 2階等店舗等：1/4 上限50万円</p>	産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室	025-520-5734
上越市	仕事	その他	まちなか居住推進事業補助金（空き店舗等の利活用支援）	<p>まちなかの空き家・空き店舗を商業施設や事務所とするためのリフォーム工事に要する経費の一部を支援します。</p> <p>・補助対象：空き店舗等の改装に関し、他の補助金を受けていないこと等</p> <p>・補助率 1階店舗等：1/2 上限100万円 2階等店舗等：1/4 上限50万円</p>	産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室	025-520-5734
上越市	仕事	その他	サテライトオフィス等視察費用補助金	<p>サテライトオフィス等の進出促進を図るため、市内を視察した場合における宿泊費等を全額補助します。</p> <p>【補助対象者】 (1) 開設を検討するサテライトオフィス等が次のいずれかの業種に該当すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信業 ・情報サービス業・インターネット附随サービス業 ・映像情報制作・配給業・デザイン業 ・広告業（インターネット広告業に限る）など <p>(2) 他の公的機関による視察費用補助を受けていないこと</p> <p>【補助額】 (1) 宿泊費及び施設利用料の合計額（1人当たり1万円、かつ、1事業者当たり2万円を限度） (2) 交通費の合計額（1事業者当たり5万円を限度）</p>	産業立地課	025-520-5736
上越市	仕事	その他	サテライトオフィス等家賃補助金	<p>新たに市内にオフィスを開設する事業者に、オフィスの家賃の一部を補助します。</p> <p>【補助対象者】 (1) 開設するサテライトオフィス等で行う事業が下記に該当すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信業 ・情報サービス業・インターネット附随サービス業 ・映像情報制作・配給業・デザイン業 ・広告業（インターネット広告業に限る）など <p>(2) 開設するサテライトオフィス等内に常時勤務者が1人以上いること (3) 市外から移住し、市内で起業・創業する場合は、サテライトオフィス等を開設する人が次のいずれかに該当すること</p> <ol style="list-style-type: none"> ① サテライトオフィス等を開設する際に市内へ転入すること ② 市内へ転入した日から起算して1年以内であること <p>(4) 市税を滞納していないこと</p> <p>【補助額】 1年目：オフィスの家賃の10/10（上限12万円/月） 2～3年目：オフィスの家賃の1/2（上限10万円/月） ※最長3年間（最大384万円）</p>	産業立地課	025-520-5736

【上越市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
上越市	仕事	その他	サテライトオフィス等リフォーム等補助金	新たに市内にオフィスを開設する市外の事業者、オフィスのリフォーム等に要する費用の一部を補助します。 【補助対象者】 (1) 開設するサテライトオフィス等で行う事業が下記に該当すること ・通信業 ・情報サービス業・インターネット附随サービス業 ・映像情報制作・配給業・デザイン業 ・広告業（インターネット広告業に限る）など (2) 開設するサテライトオフィス等内に常時勤務者が1人以上いること (3) 市外から移住し、市内で起業・創業する場合は、サテライトオフィス等を開設する人が次のいずれかに該当すること ① サテライトオフィス等を開設する際に市内へ転入すること ② 市内へ転入した日から起算して1年以内であること (4) 市税を滞納していないこと (5) 他の公的制度による同種の補助を受けていないこと 【補助額】 オフィスの購入、リフォーム費用の2/3（上限200万円）	産業立地課	025-520-5736
上越市	仕事	その他	上越妙高駅周辺地区商業地域建築資金借入前払事業補助金	上越妙高駅周辺地区商業地域内において上越市が指定する施設を新設する事業者のうち金融機関から融資を受ける方に対し、建物の建築費用及び建築に付帯する設備に係る費用の融資に係る利子支払額相当分（最大10年）を一括払いで補助します。 【認定要件】 (1) 工事等着手前及び融資実行前に対象事業者認定申請をすること (2) 令和11年3月31日までに営業を開始すること (3) 市税を滞納していないこと	交通政策課	025-520-5632
上越市	仕事	その他	上越妙高駅周辺地区商業地域進出企業奨励金	上越妙高駅周辺地区商業地域内において上越市が指定する施設等を新設する事業者に対し、施設等の営業開始の日の属する年の翌年4月1日を初日とする年度以降、当該申請によって取得した固定資産税相当額（土地を除く）に交付割合を乗じた奨励金を交付します。 【認定要件】 (1) 工事等着手前に対象事業者認定申請をすること (2) 令和11年3月31日までに営業を開始すること (3) 市税を滞納していないこと (4) 上越市企業振興条例における奨励措置（資金の融資を除く）を受けていないこと 【交付割合】 1年目：100/100（上限500万円/1施設当たり） 2年目：60/100（上限500万円/1施設当たり） 3年目：40/100（上限500万円/1施設当たり） ※最長3年間	交通政策課	025-520-5632
上越市	住宅	賃貸	新規就農者住居費支援事業	U・I・Jターンで新規就農や就農に向けた研修を受ける方が市内の賃貸住宅（アパート等）に居住する場合に家賃の一部を支援します。 ・就農に向け研修を受けている方・・・月額上限2万円（最長1年間） ・新規就農した方・・・月額上限2万円（最長1年間、独立・自営就農者は最長2年間）	農政課	025-520-5749
上越市	住宅	賃貸	まちなか居住推進事業補助金（お試し居住家賃支援）	まちなかの生活や地域コミュニティを気軽に体験できるよう、町家等の賃貸住宅にお試しで居住するための家賃の一部を支援します。 ・補助対象：空き家マッチング制度又は空き家情報バンクに登録されている一戸建て住宅に賃貸で居住する人等 ・補助率：1/2 上限月額2万円（1年間限度）	都市整備課	025-520-5764
上越市	住宅	賃貸	移住定住応援家賃補助金	市外から移住し市内に主たる事務所を開設した人、又は市外から移住し、かつ就職している人で、子育て世帯（妊婦を含む）の生計を維持する50歳未満の人を対象に、家賃の一部を6か月間補助します。 補助額・・・月額上限2万円	多文化共生課	025-520-5674

【上越市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
上越市	住宅	新築・購入	まちなか居住推進事業補助金 (空き家の片付け支援)	居住可能な空き家の利活用を推進するため、空き家の家財道具の処分等に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：補助対象区域内に空き家を所有していること 等 ・補助率：1/2 上限20万円	都市整備課	025-520-5764
上越市	住宅	新築・購入	まちなか居住推進事業補助金 (空き家の購入支援)	若者や子育て世帯のまちなか居住を推進するため、空き家の購入に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：自己居住用として補助対象区域内の空き家を購入し、誘導重点区域外又は賃貸住宅から当該空き家へ住民票を異動する予定の人等 ・補助率：1/2 上限100万円 ※1 子育て世帯の場合は、補助率1/2、上限130万円 ※2 子育て世帯又は移住者の場合は、対象経費から補助金を差し引いた額の1/2を超えない額の加算あり。ただし、加算の上限があるため、詳細は市へ確認してください。	都市整備課	025-520-5764
上越市	住宅	新築・購入	移住定住応援住宅取得費補助金	市外から移住し、市内で住宅を取得（新築、建売住宅・中古住宅の購入）する際の費用の一部を補助します。 基本額 住宅の新築または建売住宅の購入・・・40万円（定額） 中古住宅の購入・・・20万円（定額） 加算額 子育て世帯（妊婦含む）・・・10万円 中山間地域への移住者・・・10万円 県特認世帯・・・最大30万円 概要：上越市立地適正化計画の居住誘導区域内にある戸建て中古住宅を購入した子育て世帯や県外からの移住者が対象	多文化共生課	025-520-5674
上越市	住宅	新築・購入	まちなか居住推進事業補助金 (町家の建替え支援)	町家の居住環境及び地区防災の向上を図るため、建替え工事に伴う解体等に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：補助対象区域内の町家を所有している人 等 ・補助率：1/2 上限100万円。 ※1 子育て世帯の場合は、補助率1/2、上限130万円 ※2 空き家かつ子育て世帯又は移住者の場合は、対象経費から補助金を差し引いた額の1/2を超えない額の加算あり。ただし、加算の上限があるため、詳細は市へ確認してください。 ※3 当該工事に伴う隣家の外壁復旧工事がある場合は、補助率1/2、上限25万円/壁面を加算 ※4 公共下水道への接続工事を行う場合は、補助率1/3、上限30万円を加算	都市整備課	025-520-5764
上越市	住宅	リフォーム	まちなか居住推進事業補助金 (空き家の賃貸用リフォーム支援)	まちなかの空き家を賃貸物件として活用するためのリフォーム工事に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：補助対象区域内の空き家を所有している人 等 ・補助率：1/2 町家は上限100万円、町家以外は上限70万円。 ※ 公共下水道への接続工事を行う場合は、補助率1/3、上限30万円を加算	都市整備課	025-520-5764
上越市	住宅	リフォーム	まちなか居住推進事業補助金 (町家のリフォーム支援)	町家の居住環境及び地区防災の向上を図るため、リフォーム工事に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：補助対象区域内の町家を所有している人 等 ・補助率：1/2 上限100万円 ※1 子育て世帯の場合は、補助率1/2、上限130万円 ※2 空き家かつ子育て世帯又は移住者の場合は、対象経費から補助金を差し引いた額の1/2を超えない額の加算あり。ただし、加算の上限があるため、詳細は市へ確認してください。 ※3 公共下水道への接続工事を行う場合は、補助率1/3、上限30万円を加算	都市整備課	025-520-5764

【上越市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
上越市	住宅	リフォーム	空き家定住促進 利活用補助金	市外からの移住者で、当市へ10年以上定住する意思のある人が所有（見込みを含む）する空き家の修繕費用（20万円以上）の一部を補助します。（補助率1/3、上限50万円…①） ※子育て世帯、県外からの移住者、誘導重点区域への移住者にはそれぞれ10万円加算…② ※公共下水道接続工事を行う場合（誘導重点区域に限る）、上限30万円（補助率1/3）加算…③ ※居住誘導区域で改修を行う子育て世帯または県外からの移住者には、さらに上記①～③の合計額を加算	建築住宅課	025-520-5786
上越市	住宅	リフォーム	木造住宅耐震化 支援事業	昭和56年5月31日以前着工の木造住宅の耐震診断を希望する市民の方に、木造住宅耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。 木造住宅の耐震化の費用の一部を補助します。 【耐震改修】耐震診断の結果、補強が必要とされた木造住宅について、耐震改修費用の一部を補助します。（補助率4/5、上限140万円） 【段階的耐震改修】耐震診断の結果、補強が必要とされた高齢者等が居住する木造住宅について、1階の耐震改修費用の一部を補助します。（補助率4/5、上限80万円） 【耐震シェルター等設置】耐震診断の結果、補強が必要とされた高齢者等が居住する木造住宅について、耐震シェルター及び耐震ベッドの設置費用の一部を補助します。（補助率1/2、上限30万円） 【除却工事】耐震診断の結果、耐震性が低いとされた木造住宅について、そのすべてを取り壊す費用の一部を補助します。（補助率23/100、上限30万円）	建築住宅課	025-520-5783
上越市	住宅	リフォーム	克雪すまいづく り支援事業	補助対象地域で克雪住宅（融雪式、耐雪式、落雪式、落雪・高床式）を整備する人に、補助金を交付します。（要援護世帯：上限55万円、要援護世帯に該当しない世帯：上限44万円）	建築住宅課	025-520-5786
上越市	住宅	リフォーム	定住促進生家等 利活用補助金	自分の生家または親の生家に市外から移住または市内転居する際に行う修繕費用（20万円以上）の一部を補助します。（補助率1/3、上限50万円…①） ※子育て世帯、県外からの移住者、誘導重点区域への移住者にはそれぞれ10万円加算…② ※公共下水道接続工事を行う場合（誘導重点区域に限る）、上限30万円（補助率1/3）加算…③ ※居住誘導区域で改修を行う子育て世帯または県外からの移住者には、さらに上記①～③の合計額を加算	建築住宅課	025-520-5786
上越市	住宅	リフォーム	まちなか居住推 進事業補助金 （住宅のリ フォーム支援）	居住環境及び地区防災の向上を図るとともに、子育て世帯が未長く住み続けられるよう、リフォーム工事に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：補助対象区域内の住宅を所有している子育て世帯 等 ・補助率：1/2 上限130万円※1 ※2 空き家かつ子育て世帯又は移住者の場合は、対象経費から補助金を差し引いた額の1/2を超えない額の加算あり。ただし、加算の上限があるため、詳細は市へ確認してください。 ※3 公共下水道への接続工事を行う場合は、補助率1/3、上限30万円を加算	都市整備課	025-520-5764
上越市	住宅	リフォーム	まちなか居住推 進事業補助金 （住宅兼店舗棟 水回り改修支 援）	住宅兼店舗等の空き店舗部分の利活用を推進するため、住宅部分と店舗部分を分離して店舗部分を賃貸するために生じる水回り改修に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：補助対象区域内の空き住宅兼店舗等を所有している人 等 ・補助率：1/2 上限100万円	都市整備課	025-520-5764
上越市	住宅	空き家バンク 等	空き家マッチン グ制度	空き家の利活用を促進し、まちなか居住を推進するため、市がワンストップ窓口となり、空き家の所有者等と利活用希望者のマッチングを行います。	都市整備課	025-520-5764

【上越市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
上越市	住宅	空き家バンク等	空き家活用のための家財道具等処分費補助金	空き家情報バンクに登録（予定含む）済みの空き家について、買主が県外からの移住者の場合に家財道具等の処分費用の一部を補助します。（補助率1/2、上限10万円）	建築住宅課	025-520-5786
上越市	住宅	空き家バンク等	空き家情報バンク制度	空き家の有効活用と市外からの定住を促進し、地域の活性化を図るため、所有者から登録していただいた市内の売買又は賃貸可能な空き家情報をホームページで公開しています。	建築住宅課	025-520-5786
上越市	住宅	その他	まちなか居住推進事業補助金（隣地統合支援）	単独では使いづらい敷地同士を統合し、住環境を向上させるため、隣地に存する建物の解体費等に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：自己の居住の用に供するため隣地統合するもの等 ・補助率：1/2 上限100万円 ※1 統合後の敷地で住宅を新築する場合は、工事費の1/2、上限100万円を加算。子育て世帯の場合は、工事費の1/2、上限200万円を加算。 ※2 子育て世帯又は移住者が建替える目的で取得した空き家の解体工事を行う場合は、対象経費から補助金を差し引いた額の1/2を超えない額の加算あり。ただし、加算の上限があるため、詳細は市へ確認してください。 ※3 統合後の敷地内の宅盤高さ調整のために擁壁を設置する場合は、工事費の1/2、上限50万円を加算 ※4 公共下水道への接続工事を行う場合は、補助率1/3、上限30万円を加算	都市整備課	025-520-5764
上越市	住宅	その他	都市ガス料金割引制度（新築お祝い割、子育てプラス割）	新築や燃料転換等で新たに都市ガスを使用する場合、都市ガス料金を割り引きします。 ■新築お祝い割 ・補助対象：（1）新築で新たに都市ガスを導入する人 （2）都市ガスをすでに導入している建物を建て替え、建て替え後も継続して都市ガスを 利用する人 （3）リフォーム等により新たに都市ガスを導入する人 ※アパートやマンション等の集合住宅は適用になりません。 ・割引内容：従量料金の5%（基本料金は割引対象外） ・割引期間：適用開始日から最大6年間 ■子育てプラス割 ・補助対象：新築お祝い割の対象者で、一般住宅において中学生以下の子供が同居している人 ・割引内容：従量料金の10%（基本料金は割引対象外） ・割引期間：適用開始日から新築お祝い割の適用終了まで	上越市ガス水道局経営企画課	025-522-5514
上越市	住宅	その他	都市ガス機器設置助成金制度	上越市内で都市ガスを燃料とし各機器を導入する場合、導入に係る費用の一部を助成します。 ■ガス衣類乾燥機助成金 ・条件等：住宅や併用住宅（店舗等）で使用のこと ・助成金額：30,000円/台 70台（先着順） ■家庭用燃料電池システムエネファーム助成金 ・条件等：住宅や併用住宅（店舗等）で使用のこと ・助成金額：400,000円/台 3台（先着順） ■ガス給湯器エコジョーズ助成金 ・条件等：（1）潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）であること （2）暖房機能を備えていること ・助成金額：暖房機器と同時設置の場合 30,000円/台 25台（先着順） 給湯器のみ（暖房機能付き） 20,000円/台 35台（先着順）	上越市ガス水道局経営企画課	025-522-5514

【上越市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
上越市	住宅	その他	上越市雁木整備事業補助金	雁木の修繕、新築及び雁木下部分の段差解消工事に係る経費の一部を補助します。 ・補助対象：次のいずれかに該当するもの (1)指定地域内に住所を有する人または事務所を有する法人その他の団体 (2)対象地域に土地又は建築物を所有していること。 ・補助率：1/2 上限70万円 ※県外転入者及び子育て世帯の方が雁木を要する空き家を改修する場合、補助金を加算して交付します。	文化振興課	025-520-5629
上越市	結婚・子育て	結婚	上越市結婚活動支援補助金	結婚を希望する方の出会いを支援するため、新潟県が運営する婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料を補助します。 ・補助対象：20歳以上であって、現に婚姻をしていない人 等 ・補助率：1/2	総合政策課	025-520-5624
上越市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子健康手帳交付の翌月初日から出産した日の属する月の翌月末までの妊産婦の医療費（保険適用分）が無料。	こども家庭センター	025-520-5726
上越市	結婚・子育て	子育て	じょうえつ子育てinfo	妊娠、出産、子育てに関する困りごとや悩みに対し、相談者のニーズに応じた情報提供やアドバイスを行います。	こども家庭センター	025-520-5725
上越市	結婚・子育て	子育て	子育て応援ステーション	子育てに関する情報やイベント、乳幼児健康診査の日程などの情報を専用のホームページに掲載しています。メールマガジン・Xの配信も行っています。	こども家庭センター	025-520-5725
上越市	結婚・子育て	子育て	地域子育て相談機関	こどもセンターや登録した子育てひろばの情報がタイムリーに届くほか、チャット形式での相談ができます。	こども家庭センター	025-520-5725
上越市	結婚・子育て	子育て	こどもセンター	子どもの遊びの場、保護者同士の交流の場としてご利用いただけるほか、子育て相談や子育て情報の提供、講座等を行っています。	こども家庭センター	025-520-5725
上越市	結婚・子育て	子育て	子育てひろば	就園前の子どもの遊びの場、保護者同士の交流の場としてご利用いただけるほか、子育て相談や子育て情報の提供も行っています。	こども家庭センター	025-520-5725
上越市	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（依頼会員）が相互援助活動を行う会員組織です。アドバイザーが仲介し、会員相互の調整等を行っています。	こども家庭センター	025-520-5725
上越市	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	高校卒業相当の年齢までの子どもの医療費に対し、自己負担金のうち一部負担金を除いた額を助成します。※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の高校卒業程度相当の年齢まで無料	こども家庭センター	025-520-5726
上越市	結婚・子育て	子育て	子育てジョイカード	18歳までのおさんが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を交付し、カードを提示した人に対し、協賛いただいた店舗などから商品の割引や特典などのサービスが提供されます。	こども家庭センター	025-520-5726
上越市	結婚・子育て	子育て	ファミリーヘルプ保育園	緊急時または一時的な保育ニーズに応えるため、24時間預かり可能な一時保育を行います。	幼児保育課	025-520-5720
上越市	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育室	病気の回復期に至っていないため、または病気の回復期にあるため集団保育等が困難なとき、保育園や幼稚園等に代わって保育等を行います。また、病児保育室では保育園等で体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、医療機関での受診後、一時的な保育を行う送迎対応病児保育事業を行います。	幼児保育課	025-520-5720

【上越市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
上越市	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・就労等により昼間保護者の不在となる家庭の小学生に対し、遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。市内44か所で開催。 ・開設時間：月曜日～金曜日 午後2：30～6：00、土曜日、春・夏・冬休み 午前8時～午後6時 ・利用者から要望があるクラブでは午前7：30から開設、午後7時まで延長しています。 	学校教育課	025-545-9271
上越市	体験・交流	体験施設	田舎暮らし体験施設	市内には、田舎暮らし体験施設が4か所あり、地元の方が管理しています。海・山・平野の恵みと人のあたたかさあふれる上越市で短期滞在から長期滞在まで、ご希望のスタイルに合った田舎暮らしを体験できます。	多文化共生課	025-520-5674
上越市	体験・交流	イベント等	移住体験ツアー	<p>参加者のご希望に合わせて体験内容を決めていく、最大2泊3日のオータメイト型ツアーで、例えば、地域の様子を見学する「地域案内」、農作業を体験する「農村体験」、雪かきや雪遊びなどを体験する「雪国体験」のほか、町内会長や先輩移住者から地域や暮らしの様子を聴くこともできます。</p> <p>また、お住まいの地域から上越市までの交通費や市内での宿泊費などの一部を補助します。</p>	多文化共生課	025-520-5674
上越市	体験・交流	イベント等	おためし農業体験事業	<p>市の実施するおためし農業体験事業に参加する方に宿泊費及び交通費の一部を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市までの交通費・・・補助率1/2、上限10,000円 ・宿泊費・・・補助率1/2、上限4,000円/泊 	農政課	025-520-5749
上越市	パンフレット等	-	移住パンフレット「住もっさ上越」	3組の先輩移住者の移住の経緯や移住後の暮らしぶりなどを通じ、上越市で暮らすことの魅力を紹介しています。また、移住後の暮らしがイメージできるよう、所得や支出、通勤時間など、東京都と上越市の暮らしを比較した資料を掲載しています。	多文化共生課	025-520-5674
上越市	パンフレット等	-	U・Iターン支援事業一覧	市・県・国・民間団体の取組や、子育て情報など当市へのU・Iターンを支援する情報を紹介しています。	多文化共生課	025-520-5674
上越市	パンフレット等	-	移住者受入意向のある町内会・自治会の紹介	当市で移住者の受入れに取り組んでいる町内会や自治会を紹介しており、インターネットなど生活インフラや町内会の状況、学校や病院などの最寄りの施設へのアクセス等を掲載しています。	多文化共生課	025-520-5674
上越市	パンフレット等	-	就農支援パンフレット	上越市へのU・I・Jターンで新規就農を検討される方向けのパンフレット。上越の暮らしがイメージできるよう、経験者のインタビューの掲載や新規就農者への支援策について紹介しています。	農政課	025-520-5749
上越市	イベント	-	オンラインセミナー	当市で暮らす方をゲストにお招きし、子育てや仕事、暮らしの様子などをお伝えするセミナーをオンラインで開催します。参加される方と一緒にフリートークも行いますので、転職、住まい、子育てなどの移住に伴う不安や心配なことを、お気軽にお尋ねください。	多文化共生課	025-520-5674
上越市	その他	-	定住促進奨学金	市内に居住しながら市外の大学等に通う学生に対し、公共交通機関の定期代を奨学金としてお貸しします。さらに、卒業後も上越市に居住し就業している人を対象に、返還額の3分の2に相当する額を免除します。	多文化共生課	025-520-5674
上越市	その他	-	上越市ふるさと暮らし支援センター	<p>「上越市はどんなところ?」「雪はどのくらい降るの?」「どんな支援制度があるの?」など、上越市への移住に関する相談をお受けするワンストップ窓口です。電話やメールのほか、オンラインでも相談をお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。</p> <p>また、FacebookやInstagramなどで、移住をお考えの皆さんにとって役立つ情報を発信しています。</p>	多文化共生課	025-520-5674

【上越市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
上越市	その他	-	移住・定住コンシェルジュ	関係機関や団体と連携し、当市への移住に関する様々な相談をお受けするとともに、仕事や住まい、子育てなど移住をお考えの皆さんに役立つ情報を提供するほか、当市に移住された方のフォローアップを行います。	多文化共生課	025-520-5674
上越市	その他	-	奨学金	経済的理由などにより就学が困難な学生などに対して、無利息で奨学金の貸付を行っています。保護者の住所が市内にあり、高校や短大、大学などに在学する人で、教育委員会の定める成績要件を満たし、保護者等の所得額が基準以下の人が対象です。	学校教育課	025-545-9244
上越市	その他	-	移住・就業支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方） 若者加算：子ども以外の世帯員で40歳未満の人がいる場合は、世帯当たり10万円を加算。 子育て加算：18歳以下の子ども一人当たり100万円を加算。	産業政策課	025-520-5730
上越市	その他	-	「住もっさ上越」Facebook	Facebookで上越市の四季折々の景色やイベント、食などのさまざまな魅力のほか、仕事や住まい、子育てなどのU・Iターンに関する支援制度など、移住をお考えの皆さんに役立つ情報を発信しています。また、市内にお住まいの方が「#住もっさ上越」のハッシュタグをつけて投稿された記事をシェアしています。	多文化共生課	025-520-5674
上越市	その他	-	「住もっさ上越」Instagram	Instagramで上越市の四季折々の景色やイベント、食などのさまざまな魅力のほか、仕事や住まい、子育てなどのU・Iターンに関する支援制度、市内で活躍する地域おこし協力隊員や集落づくり推進員の活動の様子などを発信しています。	多文化共生課	025-520-5674
上越市	その他	-	上越市若者奨学金返還支援助成金	学ぶ意欲を持つ学生の大学等への進学を後押しするとともに、卒業後に市内に定住する若者の奨学金返還に係る負担軽減を図るため、奨学金返還額の一部を助成します。	総合政策課	025-520-5626
上越市	その他	-	子育て世帯移住・就業支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した子育て世帯に対し、50万円を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	産業政策課	025-520-5730

【妙高市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
妙高市	仕事	起業	企業振興奨励条例に基づく支援制度	①新規創業における投資に対する固定資産税を課税免除します。（限度額3億円、5年間免除） ②建物・土地を借りて事業を実施する場合の賃借料を補助します。（補助率 1年目：2/3以内、2年目：1/2以内、3年目：1/3以内）	観光商工課	0255-74-0019
妙高市	仕事	起業	夢をかなえる企業応援補助金	市内で創業するかたによる物件取得、物件賃借を補助します。 ①店舗取得・増改築…補助率：取得費・増改築費の3%以内、限度額：新築・建売500万円、中古300万円 ②店舗賃借…補助期間：2年間、補助率：1/2以内、限度額：10万円/月	観光商工課	0255-74-0019
妙高市	仕事	起業	がんばる企業応援補助金	市内で創業するかたが必要となる経費の一部を補助します。 補助率：1/2以内、限度額：30万円（特定創業者は40万円）	観光商工課	0255-74-0019
妙高市	仕事	その他	地域人材育成支援助成金	自己の能力開発や就業機会の向上を目指す市民、人材確保を目指す市内事業所に対して、専門的技術などの資格を取得する際にかかる受験料や受講料の一部を助成します。 補助率：1/2以内、上限額：3万円（大型特殊自動車免許、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修については10万円）	観光商工課	0255-74-0019
妙高市	住宅	賃貸	UIターン促進住宅支援事業	市外から転入し市内企業等に就労、民間賃貸住宅に入居する40歳未満のUIターン者に対して、家賃（1/3・限度額15千円・2ヶ年）と入居時初期費用（2/3・限度額120千円）の一部を助成します。	地域共生課	0255-74-0064
妙高市	住宅	新築・購入	家族と環境にやさしい住宅取得等支援事業補助金	市内で新築・建売・中古の住宅又は住宅と土地の取得、増・改築や空き家バンクで購入した中古住宅の家財道具処分費用の一部を補助します。また、転入者や市内事業者利用、新婚世帯（婚姻3年以内）など各種加算金を設けており、転入者では最大280万円を補助します。	地域共生課	0255-74-0064
妙高市	住宅	リフォーム	雪国妙高住まいの克雪対策推進事業補助金	個人住宅等の屋根の克雪化改修や命綱固定アンカー等（安全対策設備）設置費用の一部を助成。 ①克雪化改修：最大66万円（補助対象工事費の1/5以内）、 ②命綱固定アンカー設置：最大10万円（補助対象工事費の1/2以内）を補助します。	建設課	0255-74-0026
妙高市	住宅	空き家バンク等	妙高市空き家バンク（空き家情報登録制度）	空き家を貸したい・売りたいという所有者の方と、空き家を借りたい・買いたいという希望者の方を連絡調整を行いながら両者をつなぐ制度です。	地域共生課	0255-74-0064
妙高市	住宅	その他	空き家見学ツアー	市内の空き家バンクの登録されている物件や近隣施設の見学など、県外からの移住検討者等に宿泊費を補助します。	地域共生課	0255-74-0064
妙高市	結婚・子育て	結婚	出会い・結婚サポート事業	結婚相談、結婚やイベントに関する情報発信、婚活イベントや女性限定イベントなど多彩な出会いの機会を提供します。	地域共生課	0255-74-0063
妙高市	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の家賃にかかる費用と引っ越し費用を補助します。令和8年1月1日から令和9年3月31日の間に婚姻届を受理された夫婦で、共に39歳以下で2人の合計所得金額が500万円未満 対象経費…家賃と引っ越し費用 上限額…夫婦ともに29歳以下の場合60万円、それ以外は30万円	地域共生課	0255-74-0063
妙高市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦・子ども医療費助成事業	【子どもの医療費助成】 ・出生から高校卒業まで（満18歳に達した日以後の3月31日まで）入院・通院ともに無償	健康保険課	0255-74-0056
妙高市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦・子ども医療費助成事業	【妊産婦の医療費助成】 ・妊娠届出日または転入日から出産した月の翌月末日まで入院・通院ともに無償	健康保険課	0255-74-0056

【妙高市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
妙高市	結婚・子育て	妊娠・出産	すくすく親子健康づくり事業	<p>【妊娠前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療 治療費の自己負担額の1/2以内、助成回数は年度1回、限度額10万円 ・生殖補助医療 ＜保険診療の場合＞ 治療費の自己負担額の10/10 限度額10万円、初回治療開始40歳未満 子ども1人につき通産6回、40歳から43歳未満子ども1人につき通産3回（いずれも43歳まで） ＜保険診療外の場合＞ 治療費の自己負担額の1/2以内 限度額10万円 <p>※保険診療外とは保険診療の通算上限回数を超えた治療や43歳以上の治療のことをいう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不育症治療費助成 治療費の自己負担額の1/2 助成回数は年度1回、限度額30万円。通算5年間。 	健康保険課	0255-74-0065
妙高市	結婚・子育て	妊娠・出産	すくすく親子健康づくり事業	<p>【妊娠期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師、管理栄養士、助産師などによる出産に向けての相談支援や、保健指導、妊婦訪問など ・妊婦のための支援給付金の支給(1回目) 妊婦1人につき5万円を給付。 ・多胎妊娠に対する妊婦健康診査費用助成 通常の妊婦健康診査の回数を超えた費用を助成 ・低所得の妊婦に対する初回の産科受診料を助成 限度額1万円 ・産前・産後応援助成（産前・産後ヘルパー事業に対する費用助成） 家事や育児などの助成 300円/回 	健康保険課	0255-74-0065
妙高市	結婚・子育て	妊娠・出産	すくすく親子健康づくり事業	<p>【出産・産後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産時宿泊費用助成 出産のため市外の宿泊施設に宿泊した費用の助成 上限1泊1万円 ※妊産婦と付添人1人分1人5泊まで ・出産サポートタクシー費用助成 出産時に自宅又は宿泊施設から産科医院まで要したタクシー費用について、2万円を限度に助成 (里帰り先から医療機関についても、概ね60分以上の場合該当) ・出産費用助成 第3子以降の出産に対し15万円を上限に助成 ・産婦健康診査費用助成 検査費用のうち5,000円を上限に助成 ・妊婦のための支援給付金の支給（2回目） 胎児の数×5万円を給付。 ・乳児一時預かり費用助成 0歳児の一時預かり費用の1/2を助成 ・産後ケア費用助成 助産師による育児支援・指導 1～5回まで1回に月3,500円 6回～10回まで1回1,500円 	健康保険課	0255-74-0065
妙高市	結婚・子育て	子育て	子育て広場の開設	親子同士が交流できる子育て広場を開設しています。	こども教育課	0255-74-0039
妙高市	結婚・子育て	子育て	第3子以降の保育料無料化	第3子以降の保育料を無料化しています。 ※就労を理由に入園している場合は、無料化のための要件があります。 また、求職活動を理由に入園している場合は、無料化にはなりませんので、ご注意ください。	こども教育課	0255-74-0040
妙高市	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育室の開設	病気または病気の回復期で集団生活が困難な児童を預かる病児・病後児保育室を開設しています。	こども教育課	0255-74-0039
妙高市	結婚・子育て	子育て	妙高市子ども家庭支援センター	子育てに関する情報提供、相談支援等を実施し、保護者の子育てに対する不安を解消します。	こども教育課	0255-74-0039
妙高市	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポート事業	子育てを応援してほしい方と応援したい方をつなぎ、保育施設からの送迎や保育時間後の預かり等を実施しています。	こども教育課	0255-74-0039

【妙高市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
妙高市	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ事業	昼間保護者のいない家庭の小学生の安全を確保し、児童の健全育成を目的に実施しています。学校終了後や土曜日、休業日に、市内全小学校区で開設しています。	こども教育課	0255-74-0039
妙高市	結婚・子育て	その他	小中学生バス料金無料化	小中学生の市内バス料金を無料化しています。	こども教育課	0255-74-0037
妙高市	イベント	-	ふるさとワーキングホリデー	県外に居住する方が市内に一定期間滞在し、働きながら地域住民との交流等を通して市内での暮らしを体験するための宿泊費と市内移動に要する交通費の一部を補助します。 補助金：1人につき1日あたり上限額5,000円	地域共生課	0255-74-0064
妙高市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たし、東京圏から転入し1年以内の方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円+18歳未満のもの1人につき100万円）を支給します。（就業、テレワーク、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域共生課	0255-74-0064
妙高市	その他	-	子育て世帯移住支援事業助成金	一定の条件を満たし、東京圏（東京都（原則23区を除く）・埼玉県・千葉県・神奈川県）から妙高市へ移住した18歳未満の者を含む2人以上の世帯に移住支援金（1世帯50万円）を交付します。	地域共生課	0255-74-0064

【糸魚川市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
糸魚川市	仕事	就職	ふるさと就職資金貸付制度	市内で初めて就職する方に、通勤用自動車の購入など就職に伴い必要となる資金の貸付を行います。支払った利息分については、市が全額補助します（別途申請が必要）。 （年利1.65% ※利息分は全額補助、貸付限度額200万円～400万円）	産業労働課しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	就職	地元就職お祝い運転免許取得支援補助	市内企業に就職した高校新卒者に対し、運転免許取得費用の一部を補助金として交付します。 ○対象者：対象運転免許を取得している次のいずれかに該当する方 (1) 市内企業に勤務しており高校卒業後1年以内の方 (2) 高校を卒業しておらず、19歳になる年度で市内企業に勤務している方 ○対象運転免許：普通自動車免許、準中型自動車免許、普通自動二輪車免許（小型）、普通自動二輪車免許、大型自動二輪車免許 ○補助額：5万円（定額） ○補助回数：1人につき1回限り	産業労働課しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	就職	インターンシップマッチング補助金	インターンシップ促進補助金を活用して実施したインターンシップ参加者が、その企業に就職した場合に、マッチング祝い金を交付します。 ○補助金額：定額3万円（地域通貨「翠ベイ」ポイントで付与） ○補助回数：1人につき1回限り	産業労働課しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	就職	糸魚川企業ガイド	市内企業情報の紹介や、合同企業説明会など就活情報を提供しています。高校生向け企業見学バスツアーの実施など、地元就職を支援しています。	産業労働課しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	就職	資格試験受験料補助	働く人や就職を希望する方が国家資格や技能検定等を受験する際の受験料を助成します。 ○対象者：市内企業、市内の高等学校に在学している方、市外の高等学校等に在学しており市内に住所を持ち市内企業に就職する意思のある方 ○助成額：受験料の2/3 ○助成限度：市内企業2万円、高校生5万円	産業労働課しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	起業	創業支援事業補助金	市内での創業に係る経費の一部を補助します。 ○対象者：創業予定者、事業継承者、第二創業予定者で、特定創業支援等事業者の証明書の交付を受けた者 ※申請時に住民登録していない場合でも、申請は可能です。 ○補助額：事業所の新築・改築費、広報費、機械設備費等の対象経費の2分の1の額。上限50万円、広報費は上限5万円。 ※UIターン者の場合には、上限75万円、広報費は上限5万円。 ※飲食業、サービス業、小売業のうち、糸魚川市立地適正化計画の都市機能誘導区域に事業所を設置する場合は、補助割合3分の2の額。	産業労働課産業政策係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	就農	経営発展支援事業	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を支援します。 ○対象者：原則50歳未満で独立、自営就農する方、当市の「地域計画」に位置づけられている方（見込みも可） ○補助率：事業費の3/4 （補助対象事業費上限1,000万円。下記「経営開始資金」の交付対象者は上限500万円）	農林水産課農村振興係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	就農	経営開始資金	地域計画で地域の中心となる経営体に位置づけられた新規就農者に対して資金を助成します。 ○対象者：原則50歳未満で独立、自営就農する方、当市の「地域計画」に位置づけられている方（見込みも可） ○支援額：13.75万円/月（165万円/年）×最長3年間	農林水産課農村振興係	025-552-1511

【糸魚川市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
糸魚川市	仕事	医療・介護	医療技術者・介護事業所等業務従事者ふるさと就職応援事業	市の「ふるさと就職資金」を借入して、市内の病院・介護事業所等に就職した場合、返済元金の一部を補助します。 ○補助対象者：市の「ふるさと就職資金」（貸付期間が36月以上に限る）の貸付を受けている方で市内の病院・介護事業所等（居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売を除きます。）に勤務している方 ○補助額：ふるさと就職資金の元金返済額の3分の1の額（上限10万円）	福祉事務所介護保険係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	医療・介護	医療技術者及び介護従事者修学資金貸付制度	将来市内で医療技術や介護の業務に従事しようとする方に、修学資金を貸与します。貸与する金額が月額3万円か5万円を選択できます。（一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。）	健康増進課地域医療対策係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	医療・介護	医師養成資金貸与事業	医科大学（自治医科大学を除く）に在学する方に対する養成資金貸付制度を設けています。 ○対象職種：医師（歯学科、獣医学科を除く。） ○貸付額：1人につき上限30万円（月額） ○貸与期間：医科大学に在学する期間（留年、休学期間は除く） ※市内の医療機関に一定期間従事するなどの要件を満たす場合、貸付金の返還を免除します。	健康増進課地域医療対策係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	医療・介護	病院勤務看護師等修学支援補助金	将来市内の病院に看護師等として従事しようとする方に、大学等の入学金（上限282,000円）、授業料（上限534,400円/年）、家賃（上限10,000円/月）及び通学費（上限30,000円/年）を補助します。（一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。）	健康増進課地域医療対策係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	医療・介護	介護人材育成支援事業	介護従事者の資格試験受験料や研修受講料、交通費の一部を助成します。 ○対象等：①社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員の受験料、②介護職員初任者研修、介護支援専門員実務研修、介護福祉士実務者研修、主任介護支援専門員研修、介護支援専門員・主任介護支援専門員更新研修の受講料。 ○助成額：受験料、受講料、交通費の一部	福祉事務所介護保険係	025-552-1511
糸魚川市	仕事	その他	保育士等修学資金貸与制度	将来市内で保育分野の業務に従事しようとする学生に、修学資金を貸与します。貸与する金額が月額3万円か5万円を選択できます。（一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。）	こども家庭課子育て支援係	025-552-1511
糸魚川市	住宅	賃貸	雇用促進住宅	サン・コーポラス能生（糸魚川市大王566-7）○鉄筋コンクリート造、平成8年建築・3DK 市内に居住又は居住しようとする勤労者に対し、住宅を斡旋しています。 ○家賃軽減（Uターン者の方） 入居後1～2年目：31,100円⇒15,900円 入居後3～4年目：37,200円⇒28,100円 入居後5年目以降：43,200円 ※入居者随時募集中。空室状況についてはお問合せください。	都市建設課都市住宅係	025-552-1511
糸魚川市	住宅	新築・購入	Uターン促進空き家取得支援事業補助金	空き家バンク登録物件を購入するUターン者に、空き家の取得費の一部を補助します。 ○補助額…取得費の10%（子育て世帯などには加算あり、最大45万円） ※空き家の取得後30日以内に申請が必要です。	都市建設課都市住宅係	025-552-1511

【糸魚川市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
糸魚川市	住宅	新築・購入	ふるさとの木の香る家・店づくり促進事業	糸魚川産木材を使用した住宅・店舗・事業所・倉庫・車庫の新築・増築・改築・備品類に要する経費の一部を補助します。 ○補助額：糸魚川産木材購入費の50%（上限20万円/棟） ※併せて利用することで、借入金利を一定期間引き下げる制度があります。 （住宅支援機構【フラット35】）	農林水産課 林業水産係	025-552-1511
糸魚川市	住宅	空き家バンク等	空き家・空き店舗バンク	売りたい人・買いたい人をつなぐ窓口 糸魚川市内の空き家・空き店舗情報をホームページで公開しています。	都市建設課 都市住宅係	025-552-1511
糸魚川市	住宅	空き家バンク等	空き家財道具等処分事業補助金	空き家バンクに登録した空き家の所有者が家財道具等を処分する際に、処分及び搬出に係る費用の一部を補助します。 ○補助額…処分費の1/2（上限5万円） ※処分に着手する14日前までに申請が必要です。	都市建設課 都市住宅係	025-552-1511
糸魚川市	住宅	その他	木造住宅耐震改修支援事業	耐震診断員の派遣（無料）や住宅の耐震化に必要な事業費（耐震改修工事費用、補強設計費用、耐震シェルターや防災ベッドの設置費用、旧耐震基準の木造住宅除却費用）（居住要件あり）の一部を助成します。	都市建設課 都市住宅係	025-552-1511
糸魚川市	住宅	その他	住宅用新エネルギーシステム設置補助	新エネルギーの普及と環境保全を推進するため、住宅用の太陽光発電設備、太陽熱利用温水器、定置型蓄電池を設置する方に、設備費の一部を補助します。 ○補助額：太陽光発電設備 40,000円/kw（上限200,000円） 太陽熱利用温水器 設置費用の1/4（上限100,000円） 定置型蓄電池 10,000円/kwh（上限100,000円）	市民生活課 環境生活係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	結婚	縁結びコーディネーター	市民ボランティアの「縁結びコーディネーター」が、結婚を希望する独身の方及び親族からのご相談に応じ、結婚活動の支援を行います。	産業労働課 しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	結婚	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」入会支援	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の2分の1の費用を市が助成します。	産業労働課 しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	結婚	新婚ハッピー住まいる補助金	新婚世帯に対して、住宅費用や引越費用を補助します。 ○対象経費：住宅購入費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用 ○補助額：夫婦ともに29歳以下…60万円（上限）、夫婦ともに39歳以下で前述の対象外…30万円（上限）※所得要件あり	産業労働課 しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦に対し、保険診療にかかる自己負担額の全額を助成しています。 対象期間は、母子健康手帳の交付日から出産した月の翌々月の末日までです。（健康保険が適用されないものは助成対象外です。）	こども家庭課 親子健康係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査助成制度	妊娠届出以降の全ての妊婦健診及び産後2週間及び1か月健診に係る費用を助成しています。	こども家庭課 親子健康係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊・不育症治療費助成事業	不妊治療、不育症治療費助成制度を設けています。1回の申請につき15万円を限度として助成します。助成回数は、年1回の申請で、通算5回まで可能です。	こども家庭課 親子健康係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成事業	0歳から高校卒業（満18歳に達する日以後の最初の3月31日）までのお子さんにかかる医療費の自己負担額を全額助成します。 （医療保険が適用されないものは助成対象外です。）	こども家庭課 子育て支援係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て	子ども・妊婦インフルエンザ予防接種助成事業	生後6か月から高校生までの子ども及び妊婦の方でインフルエンザの予防接種を希望する方に接種費用の半額（不活化ワクチン:上限1,800円/回、生ワクチン:上限3,500円/回のどちらか）を助成します。	こども家庭課 親子健康係	025-552-1511

【糸魚川市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
糸魚川市	結婚・子育て	子育て	おたふくかぜ予防接種助成事業	1歳以上2歳未満と年長児でおたふくかぜの予防接種を希望する方に接種費用の半額(上限1回3,500円)を助成します。	子ども家庭課 親子健康係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て	子ども特別任意予防接種助成事業	骨髄移植手術等により、接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に診断された方に対して、再接種費用を助成します。	子ども家庭課 親子健康係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て	第3子以降の保育料無料化	市内の公立・私立保育園入園児童の保護者に対する保育料は、国の定めた基準より低い額で定めています。 18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯には、第3子以降の保育料の無料化を実施しています。	子ども家庭課 子育て支援係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て	子どもの保育サービス	一時保育、休日保育、病児・病後児保育室などの保育サービスが充実しています。	子ども家庭課 子育て支援係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て	さんさん子育てサポート事業	18歳以下のお子さんのいる保護者に対し、協賛店（市内約100店）で提示することで、商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。	子ども家庭課 子育て支援係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て	ファミリーHOTライン	子どもに関するいろいろな悩み事、困りごとなどに対して相談を受け付けます。家庭児童相談員が寄り添い、一緒に考えます。ホットラインTEL 550-1008（直通）	子ども家庭課 親子健康係	025-552-1511
糸魚川市	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター事業	子育てをお手伝いしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしてくださる方（提供会員）が、お互いに助け合う会員組織で、子どもの送り迎え等の援助を行います。	子ども家庭課 子育て支援係	025-552-1511
糸魚川市	体験・交流	イベント等	セミオーダー型移住体験ツアー	移住体験を希望する方の関心やスケジュールに合わせ、セミオーダー型で体験メニューをご用意し、移住体験いただくものです。 参加費は無料です。（※ただし、交通費、食事代、宿泊費、体験に要する実費や入館料などは個人負担）	産業労働課 しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	体験・交流	イベント等	移住体験交通費補助	移住を検討する満18歳以上の市外在住者で、市主催の移住体験ツアー、地域交流ツアーのいずれかの事業に参加する方に対し、交通費の一部を支援します。 (補助率1/2、上限10,000円/人、20,000円/世帯)	産業労働課 しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	体験・交流	イベント等	移住サポーター	市民ボランティアの「移住サポーター」が、地方への移住を希望する方に向けた市の情報発信、移住希望者からの問合せや移住後の糸魚川暮らしの相談に対する助言などの支援を行います。	産業労働課 しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	体験・交流	体験施設	移住体験短期滞在宿泊支援「ちょこっと糸魚川暮らし」	市外から移住を希望する方が、市が実施する移住体験ツアー等に参加するために市内登録宿泊施設で宿泊する場合、1人2泊まで手軽な宿泊料で利用できます。 ○個人負担：素泊まり3,000円＋消費税（入湯税・食事代は、別途個人負担）	産業労働課 しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	その他	-	Uターン等修学資金返済支援事業補助金	Uターンし市内で新たに就業する方とその親の奨学金などの修学資金の返済を支援します。 例：4年制大学卒業で奨学金返済残高が240万円の方は、24万円×4年間補助（総額96万円）	産業労働課 しごと定住係	025-552-1511

【糸魚川市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
糸魚川市	その他	-	移住・就業支援 金給付事業	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。 ※就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方が対象です。 ※18歳未満（申請年度の4月1日時点）の世帯員1人につき100万円を加算します。 ※子育て世帯移住・就業支援等事業の対象となる方はご利用いただけません。	産業労働課しごと定住係	025-552-1511
糸魚川市	その他	-	子育て世帯移 住・就業等支援 事業	一定の条件を満たして東京圏から移住した子育て世帯に対し、移住支援金（50万円）を支給します。 ※就業、テレワーク、関係人口、起業、専門人材のいずれかの要件を満たす方が対象です。 ※移住・就業支援金給付事業の対象となる方はご利用いただけません。	産業労働課しごと定住係	025-552-1511

【佐渡市】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
佐渡市	仕事	就職	企業PR動画	職場の風景や仕事内容、従業員インタビューなど、その企業の特徴を動画で紹介いたします。	地域産業振興課	0259-67-7863
佐渡市	仕事	就職	佐渡島インターンシップ事業	佐渡市役所が窓口となり、インターンシップを試みる学生と市内企業とのマッチングを通年で行います。	地域産業振興課	0259-67-7863
佐渡市	仕事	就職	さどUIターン・地元就職応援サイト「COMPASS」	佐渡市の優良企業の検索、求人情報に応募できるサイトです。各種支援制度の情報やイベント情報なども発信します。	地域産業振興課	0259-67-7863
佐渡市	仕事	起業	雇用機会拡充事業	雇用増を伴う創業や事業拡大をする民間事業者等に対して、その事業資金の一部を補助します。	地域産業振興課	0259-67-7863
佐渡市	仕事	就農	就農相談事業	JA佐渡や羽茂農業振興公社と連携し、現地見学・農業体験・就農相談を通じて、佐渡での暮らしや農業の魅力を実際に体験できる機会を提供します。また、就農前から就農後の定着まで切れ目のない支援を行います。	農業政策課 農業企画係	0259-63-5117
佐渡市	仕事	医療・介護	介護・福祉の人材育成及び確保事業	市内の児童福祉施設に就業する意思を持つ市外に在住する方に、施設見学または面接に要した旅費の一部を助成するほか、市内の施設等で新たに就業する際に就業支援金や住宅家賃を補助します。	子ども若者課 園児支援係	0259-63-3126
佐渡市	仕事	医療・介護	医療の人材育成事業	市内の医療機関に就業する意思を持つ市外に在住する方に、施設見学または面接に要した旅費の一部を助成します。また、市内の施設等で新たに就業する看護師等に就業支援金や住宅家賃を補助します。	健康医療対策課 医療対策係	0259-63-3115
佐渡市	仕事	医療・介護	介護・福祉の人材育成及び確保事業	市内の介護老人福祉施設に就業する意思を持つ市外に在住する方に、施設見学または面接に要した旅費の一部を助成するほか、市内の施設等で新たに就業する際に就業支援金や住宅家賃を補助します。	高齢福祉課	0259-63-3790
佐渡市	仕事	医療・介護	介護・福祉の人材育成及び確保事業	市内の障がい福祉サービス事業所に就業する意思を持つ市外に在住する方に、施設見学または面接に要した旅費の一部を助成するほか、市内の施設等で新たに就業する際に就業支援金や住宅家賃を補助します。	社会福祉課	0259-63-5113
佐渡市	仕事	その他	水産産業雇用促進センター	漁業などで起業、事業拡大を希望する方の相談窓口として開設し、補助制度の情報提供や漁業集落・漁協などへコーディネートします。	農林水産振興課 林業・水産振興係	0259-63-3761
佐渡市	仕事	その他	佐渡市新規漁業就業者支援事業補助金	漁業と他の産業を組み合わせた事業形態を推進し、新規就業者の安定した経営モデルケースを普及させるため、独立した漁業による兼業経営を目指す方に対する漁業研修を支援します。	農林水産振興課 林業・水産振興係	0259-63-3761
佐渡市	住宅	賃貸	一次産業体験住宅	市内において一次産業への就業を検討している方を対象に、漁業をはじめとする一次産業を中心とした生活を一定期間体験できる住居を貸出しています。	農林水産振興課 林業・水産振興係	0259-63-3761
佐渡市	住宅	賃貸	若者移住家賃補助事業	新たに転入した若者世帯を対象に、民間賃貸住宅等の家賃を月額上限2万円（最大）、1年間補助します。	移住交流推進課	0259-67-7153
佐渡市	住宅	リフォーム	空き家改修費等補助事業	空き家情報システム登録物件を購入した方に、改修費の一部を補助します。	移住交流推進課	0259-67-7153
佐渡市	住宅	空き家バンク等	空き家情報システム制度	市内の空き家情報を紹介しています。	移住交流推進課	0259-67-7153
佐渡市	結婚・子育て	妊娠・出産	子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業	出生の日以降、初めて住民基本台帳に登録される市区町村が佐渡市となる児童に対し、1人につき10万円を支給します。	子ども若者課 子育て支援係	0259-63-3126

【佐渡市（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
佐渡市	結婚・子育て	妊娠・出産	多子世帯出産成長祝金	年度末年齢18歳以下の児童を3人以上養育している世帯において、第3子目以降として出生し、初めて住民基本台帳に登録される市区町村が佐渡市となる児童に対し、成長祝金として総額200万円を支給します。（子どもが元気の佐渡が島（たからじま）事業10万円を含む）	子ども若者課 子育て支援係	0259-63-3126
佐渡市	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成等	妊産婦の医療費助成を行っています。	健康医療対策課健康増進係	0259-63-3115
佐渡市	結婚・子育て	妊娠・出産	出産・子育て応援事業	妊産婦に出産・子育て応援ギフト（計10万円）と、妊娠5～6か月を迎えた妊婦に出産ワクワク応援ギフト5万円を支給します。また妊婦届出時に「妊娠おめでとう米」のプレゼントを行っています。	健康医療対策課健康増進係	0259-63-3115
佐渡市	結婚・子育て	子育て	保育料2人目以降無償化事業	入園する児童に兄弟がいて、その兄弟が小学校3年生以下の場合、入園する児童の保育料が無料になります。また、同時在園でも2人目以降は無料となります。	子ども若者課 園児支援係	0259-63-3126
佐渡市	結婚・子育て	子育て	副食費無償化事業	国の幼児教育・保育の無償化制度の対象外となっている副食費を市が負担し、無償化しています。	子ども若者課 園児支援係	0259-63-3126
佐渡市	結婚・子育て	子育て	子ども・子育て支援事業	子どもの医療費助成や病後児保育等の支援を行っています。	子ども若者課 園児支援係	0259-63-3126
佐渡市	結婚・子育て	子育て	奨学金貸与事業	無利子で奨学金を貸与します。	学校教育課教育支援係	0259-58-7351
佐渡市	体験・交流	体験施設	定住体験住宅	移住を検討している方を対象に、市内での暮らしを1ヶ月から最長6ヶ月（集落連携型は最大24ヶ月）まで体験できる住宅を貸出しています。	移住交流推進課	0259-67-7153
佐渡市	体験・交流	イベント等	島留学生生活支援金交付事業	松ヶ崎小中学校または内海府小中学校に市外より転入し、通学する学生の保護者を対象に月1万円を支援します。	移住交流推進課	0259-67-7153
佐渡市	ポータルサイト	-	佐渡島移住・定住支援情報	佐渡島に住みたい方へ、移住に役立つ実践的な情報を紹介します。	移住交流推進課	0259-67-7153
佐渡市	イベント	-	佐渡暮らしセミナー	移住希望者、多拠点居住者を対象に、首都圏等でイベント、相談会を実施しています。	移住交流推進課	0259-67-7153
佐渡市	その他	-	大学等の交流拠点施設「ゲストハウスときわ」	地域交流や地域づくり活動等のため本市を訪れる大学生等の宿泊を支援し、連携大学との交流促進及び関係・交流人口の拡大を図るための交流拠点施設。学生以外の方もご利用いただけます。	総合政策課	0259-63-3802
佐渡市	その他	-	若者定住引越費用補助事業	県外に5年以上居住した若者世帯を対象に引越費用5万円を補助します。	移住交流推進課	0259-67-7153
佐渡市	その他	-	UIターン者奨学金返還支援事業	新たに転入（UIターン）し、就労している方が返還している奨学金の一部を補助します。	移住交流推進課	0259-67-7153
佐渡市	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	移住交流推進課	0259-67-7153
佐渡市	その他	-	さど暮らしサポーター制度	移住者や移住希望者の悩みや困りごとを登録されたサポーターが相談にのります。	移住交流推進課	0259-67-7153
佐渡市	その他	-	移住相談事業	佐渡暮らしに興味のある方、佐渡で仕事を始めたい方、お気軽にご相談下さい。佐渡汽船両津港すぐSADO PORT LOUNGE内に開設しています。	佐渡移住相談窓口	080-2596-5371

【新潟県・関係団体】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新潟県	仕事	就職	にいがた暮らし・しごと支援センター	新潟県へのU・Iターンを希望する方のための、暮らしとしごとの総合相談窓口です。銀座オフィス（THE NIIGATA地下1階）では、相談員がU・Iターン就職活動に関する相談、県内求人情報の提供などを行います。また、暮らしの情報提供や住まい探しの支援もワンストップで行います。新潟で働きたい学生・社会人の方は、ぜひご利用ください。ご利用はオンラインで簡単に登録できます。	にいがた暮らし・しごと支援センター	03-6281-9256 (銀座オフィス)
新潟県	仕事	就職	U・Iターン学生就職面接等交通費助成事業補助金	県内企業の人材確保と県外学生のU・Iターン就職の促進を図るため、県外学生の県内就職活動等（インターンシップを含む）における往復交通費及び宿泊費の負担を軽減する取組を行います。	しごと定住促進課	025-280-5259
新潟県	仕事	就職	企業紹介動画の配信	県内企業の経営者や若手社員からのメッセージ、職場の雰囲気等を知ることができる企業紹介動画を動画投稿サイト「YouTube」で配信しています。	しごと定住促進課	025-280-5259
新潟県	仕事	就職	社スポサポーター事業	優秀なスポーツ選手やスポーツ指導者等の新潟県内定着を推進するための各種事業を行います。	新潟県社会人スポーツ推進協議会（公財）新潟県スポーツ協会内	025-287-8600
新潟県	仕事	就職	獣医師確保修学資金給付事業	本県で産業動物獣医師等として就業することを条件に、高校生及び獣医学生に対し、入学金等や卒業までの間の修学資金を給付します。	畜産課	025-280-5308
新潟県	仕事	就職	にいがた緑の青年就業準備給付金事業	新潟県内での林業への就業に向けて、県が認めた研修機関において研修を受ける方へ、給付金を給付します。	林政課	025-280-5326
新潟県	仕事	就職	福祉人材センター運営事業、介護人材マッチング支援事業	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者に応じた職場の紹介を行うとともに、ハローワークへの巡回相談などを行っています。（新潟県社会福祉協議会に業務委託）	新潟県福祉人材センター	025-281-5523
新潟県	仕事	就職	新潟県保育サポートセンター事業	保育士資格をお持ちの方へ、保育施設の採用情報の提供、就職に関する相談を行うと共に、保育の現場と連携し、信頼できる保育施設へのサポートを行います。	新潟県保育サポートセンター	025-281-5572
その他団体	仕事	就職	ハローワーク	就職活動に関する相談をはじめ、県内求人情報の提供や職業紹介によりサポートします。	新潟労働局	025-288-3507
その他団体	仕事	起業	起業チャレンジ応援事業	デジタル技術を活用し、地域課題や社会課題の解決に資する事業を創業する方を対象に、創業に必要な経費の一部を助成します。	（公財）にいがた産業創造機構 起業・創業支援チーム	025-246-0051
その他団体	仕事	起業	U・Iターン創業応援事業	県外からU・Iターンにより移住・定住し、デジタル技術を活用し、地域課題や社会課題の解決に資する事業を創業する方を対象に、創業に必要な経費の一部を助成します。	（公財）にいがた産業創造機構 起業・創業支援チーム	025-246-0051
その他団体	仕事	起業	ベンチャー企業創出事業	自らの独創的な技術やアイデアをもとに、これから起業する個人・グループ、または決算を5期終わっていない中小企業者を対象に、起業に必要な経費を助成します。	（公財）にいがた産業創造機構 起業・創業支援チーム	025-246-0051

【新潟県・関係団体（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新潟県	仕事	就農	にいがた農業「新3K」人づくり事業	就農希望者の円滑な就農を促進する相談窓口の設置や体験研修、新規就農者のスキルアップに向けた研修等を実施します。	経営普及課	025-280-5300
新潟県	仕事	就農	青年就農支援事業（就農準備資金）	就農を希望する研修生に対し、資金（年間最大165万円、最大2年以内）を交付します。	経営普及課	025-280-5300
新潟県	仕事	就農	先輩農業者インタビュー動画の配信	県内で就農した若手就農者のインタビュー動画を動画投稿サイト「Youtube」で配信しています。農業法人（＝農業の会社）で働くイメージを紹介しています。	経営普及課	025-280-5300
新潟県	仕事	就農	青年就農支援事業（経営開始資金）	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金（年間最大150万円、最大3年以内）を交付します。	就農を希望先の市町村	
新潟県	結婚・子育て	結婚	婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」	「出会いの一步・縁結び」応援プロジェクトの一事業。結婚を希望する方の活動を応援するため、1対1の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」を運用し、出会いの場を創出するもの	にいがた出会いサポートセンター	025-384-4151
新潟県	結婚・子育て	結婚	新潟県結婚支援パスポート（mari*pass「マリパス」）	「出会いの一步・縁結び」応援プロジェクトの一事業。結婚を予定しているカップルや新婚夫婦、ハートマッチにいがたの会員へスマートフォン等で表示するデジタル会員証を発行し、協賛企業の割引などのサービスが受けられる制度を実施	こども家庭課	025-280-5214
新潟県	結婚・子育て	結婚	同窓会等開催支援事業	「出会いの一步・縁結び」応援プロジェクトの一事業。少子化対策の一環として、気軽・自然な出会いの場の創出のために市町村が主催または補助するイベントの一部経費を補助するもの	こども家庭課	025-280-5214
新潟県	結婚・子育て	子育て	新潟県こむすび定期	入園・入学時の節目における経済的負担を軽減するため、県内金融機関と連携し、お子様の出生時に定期預金をお渡しするもの	こども家庭課	025-280-5214
新潟県	結婚・子育て	子育て	新潟県奨学金	新潟県では経済的理由で修学困難な高校生等を対象として奨学金を貸与しており、世帯で本県にU・Iターンした人からの申込みは随時受け付けています。	教育庁高等学校教育課	025-280-5638
新潟県	結婚・子育て	その他	子育て家庭と若者の交流イベント（仮称）	18～29歳未婚者の若者と子育て中の先輩社会人が座談会形式で交流を図るイベント。実際に子育てをしながら働く先輩社会人との交流を通じて結婚・子育てのイメージ醸成や、仕事と育児の両立に関する理解を深めてもらうことを目的として実施するもの	こども家庭課	025-280-5214
新潟県	結婚・子育て	その他	こむすびインターン	18～29歳未婚者の若者が未就学児を子育て中のご家庭に訪問してリアルな育児の様子や生活スタイルに触れることができる体験型プログラム。	こども家庭課	025-280-5214
新潟県	パンフレット等	-	にいがた暮らしガイドブック「にいがたで、はじめる」	新潟県へのU・Iターンを検討される方向向けの総合版ガイドブック「にいがたではじめる」では、にいがた暮らし実現までのステップや移住者のリアルボイス、市町村情報、仕事・農林水産業・起業、住まい、子育て情報などをご紹介します。	しごと定住促進課	025-280-5635
新潟県	パンフレット等	-	移住者インタビュー紹介冊子「ニイガタビトのニイガタスタイル」	「ニイガタビトのニイガタスタイル」は新潟へU・Iターンした方の仕事と暮らし方を掲載している冊子です。ニイガタビトが地域のおすすめ情報も紹介。「にいがた暮らし」を具体的にイメージできます。	しごと定住促進課	025-280-5635
新潟県	パンフレット等	-	新潟の暮らしやすさデータブック「MY LIFE in Niigata」	「にいがたへのUターンで自分らしいひろひろのびのび暮らし～MY LIFE in Niigata～」は、新潟と東京の生涯収支比較や、新潟の暮らしやすさをデータで紹介する、主にUターン希望者向けの冊子です。	しごと定住促進課	025-280-5635

【新潟県・関係団体（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新潟県	パンフレット等	-	あなたも新潟県で農業をはじめませんか	就農へのみちすじ、新潟県の研修制度、新規就農者への支援制度、先輩就農者メッセージなど、新規就農者を応援する情報を掲載したパンフレットです。	経営普及課	025-280-5300
新潟県	ポータルサイト	-	新潟県U・Iターン総合サイト「にいがた暮らし」	新潟県内の暮らし・移住・仕事に関する情報がまとまったポータルサイトです。首都圏U・Iターンイベントや現地体験プログラムの最新情報、移住者インタビュー、市町村PR、各種仕事情報、支援策など、にいがた暮らしを考えている方に役立つ情報を多数掲載しています。	しごと定住促進課	025-280-5635
新潟県	ポータルサイト	-	新潟企業情報ナビ	県内企業約1,700社の情報を掲載しているほか、移住支援金対象求人掲載しています。「自社の魅力」、「求める人物像」や「インターンシップ情報」のほか、「有給休暇取得状況」、「定着率」なども掲載しています。新潟の優良企業を検索することができます。	しごと定住促進課	025-280-5635
新潟県	ポータルサイト	-	にいがたグリーン・ツーリズム	新潟の里山で自然を満喫しながら過ごすためのポータルサイト。にいがたの自然とふれる旅として県内の農山漁村体験、交流体験施設、農家民宿、農家レストラン、直売所等を掲載しています。	にいがたグリーン・ツーリズムセンター	025-280-5707
新潟県	ポータルサイト	-	にいがた農業ナビ	新潟県が運営する農業情報サイトです。就農までのみちすじ、就農に必要な資金、住まいの探し方、先輩就農者インタビューなど、新規就農を応援する情報を多数掲載しています。	経営普及課	025-280-5300
新潟県	イベント	-	インターンシップ等マッチングイベント	県内企業における、県外学生のインターンシップや仕事体験の参加促進のため、Webで開催する、学生と企業のマッチングイベントです。（令和8年度は夏季インターンシップ等向けイベントを6/20,7/11に開催。11～12月には冬季インターンシップ等向けイベントを開催予定。）	しごと定住促進課	025-280-5259
新潟県	イベント	-	にいがた暮らしセミナー	新潟県へのU・Iターンを検討されている方向けに、東京都内の会場やオンラインでセミナーを開催します。先輩移住者の体験談やトークセッション、移住個別相談会やワークショップなどを行います。	しごと定住促進課	025-280-5635
新潟県	イベント	-	市町村出張相談会	ふるさと回帰・移住交流推進機構（東京・有楽町）の新潟県ブース（にいがた暮らし・しごと支援センター有楽町オフィス）で、県内市町村の出張相談会を開催します。	しごと定住促進課	025-280-5635
新潟県	イベント	-	にいがたU・Iターンフェア	県内の市町村・関係機関が幅広く参加し、本県の仕事や暮らしなどの多様な魅力をアピールする大規模なイベントを、東京都内の会場で開催します。	しごと定住促進課	025-280-5635
新潟県	イベント	-	企業見学バスツアー	県外の大学1、2年生から県内企業を知ってもらうため、県内企業を訪問、就業体験を行う機会を提供するため開催します。	しごと定住促進課	025-280-5635
新潟県	イベント	-	にいがたアスリートキャリアフォーラム	新潟県内に就職を希望し競技スポーツの継続等を希望する方々と新潟県内企業が一同に会し、体験発表を聴き、交流や情報交換により相互理解を深め、県内定着を推進します。	新潟県社会人スポーツ推進協議会	025-287-8600
新潟県	イベント	-	就農相談会	新潟県への就農を検討されている方向けに、県内、東京等で計17回就農相談会を開催します。	経営普及課	025-280-5302
新潟県	その他	-	Uターン促進奨学金返還支援	県外在住の本県出身者で、本県にUターン転職した30歳未満の方を対象に、奨学金の返還を支援します。（最大120万円（最大20万円/年×最長6年）、この他要件あり）	しごと定住促進課	025-280-5635
新潟県	その他	-	にいがた暮らしX	Xで、U・Iターン関連情報や移住者インタビュー更新情報、新潟県内の暮らしや企業の話題などをお届けします。	しごと定住促進課	025-280-5635
新潟県	その他	-	にいがた暮らしInstagram	Instagramで、U・Iターン関連情報や移住者インタビュー更新情報、新潟県内の暮らしや企業の話題などをお届けします。	しごと定住促進課	025-280-5635

【新潟県・関係団体（つづき）】

市町村・団体名	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
新潟県	その他	-	にいがた暮らし Facebook	Facebookで、U・Iターン関連情報や移住者インタビュー更新情報、新潟県内の暮らしや企業の話などをお届けします。	しごと定住促進課	025-280-5635
新潟県	その他	-	LINE公式アカウント「新潟Uターン情報 YOU TURN」	新潟と「ゆるくつながる」情報をお届けする公式LINEアカウント。新潟出身の方もそうでない方も、気軽に「友だち登録」をお願いします！属性に合わせた情報をタイムリーにお届けします。	しごと定住促進課	025-280-5259
新潟県	その他	-	にいがたグリーン・ツーリズム SNS	FacebookとInstagramで、自然、郷土料理、里山などのふとした発見や地域の魅力、新潟県内の農業景観や伝統文化などをお届けします。	にいがたグリーン・ツーリズムセンター	025-280-5707
新潟県	その他	-	あなたも新潟県 で農業をはじめ ませんか Instagram	Instagramで、新潟県での就農（農業という仕事に就くこと）に関する情報や新潟県農業の魅力について発信します。	経営普及課	025-280-5300